第8期東郷町高齢者福祉計画

老人福祉計画・介護保険事業計画 令和3(2021)年度▶令和5(2023)年度 【案】

> 令和3年1月 東郷町

目 次

| 第1章 | 計画 | の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 |
|-----|-------|--|
| 1 | 計画策定 | との背景と目的・・・・・・・・・・・・・・・・1 |
| 2 | | 生格 · · · · · · · · · · · · · · · · · · · |
| 3 | 計画の期 | ∄間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| | | |
| 第2章 | 章 高齢 | 者を取り巻く現況・・・・・・5 |
| 1 | 東郷町の | ○現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5 |
| 2 | アンケー | - ト調査結果からみえる現状・・・・・・・・・・・11 |
| 3 | | R健福祉施策の取組状況・・・・・・・・・・・・・・・ 34 |
| 4 | 前期計画 | 画の評価の振り返りから見える課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| | | |
| 第3章 | 章 計画(| の基本的な考え方‥‥‥‥‥‥‥‥‥.49 |
| 1 | 基本理点 | 3 · · · · · · · · · 49 |
| 2 | | 票 · · · · · · · · · · · · · · · · · · · |
| 3 | | 票・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 51 |
| 4 | | 本系 · · · · · · · · · · · · · · · · · 52 |
| 5 | 日常生活 | 5圏域の設定と現状・・・・・・・・・・・・・・・・・ 53 |
| | | |
| 第4章 | 計画(| の具体的な取組方針‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 67 |
| 基 | 本目標 1 | 健康づくりと介護予防の推進<予防> · · · · · · 67 |
| 基 | 本目標 2 | 高齢者が安心して地域で暮らす体制づくり<生活支援>・・・・・73 |
| 基 | 本目標3 | 介護を受けながら安心して暮らす体制づくり<医療・介護>・・・81 |
| | | |
| 第5章 | 重重点 | 目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・87 |
| 重 | 点目標 1 | 地域包括ケアシステムの深化と推進・・・・・・・87 |
| 重 | 点目標 2 | 認知症への正しい理解と早期対応・・・・・・・・・・・89 |

| 第6章 | : 介護保険サービスの見込み·····91 |
|-----|--|
| 1 | 人口及び要支援・要介護認定者の推計・・・・・・・・・91 |
| 2 | 総人口及び高齢者人口等の推計・・・・・・・・・・・・・・・92 |
| 3 | 居宅・介護予防サービス・・・・・・・・・・・94 |
| 4 | 施設サービス・・・・・・・・・102 |
| 5 | 地域密着型サービス・・・・・・・・・・104 |
| 6 | 介護予防・日常生活支援総合事業・・・・・・・・・・・・109 |
| 7 | 施設整備計画 · · · · · · · · · · · · · · · · · · 111 |
| 8 | 介護保険料の算出・・・・・・・・・・・・・・・・・112 |
| | |
| | |
| 第7章 | : 計画を円滑に進めるために |
| 1 | 町民との協働・・・・・・・・・・・・・・・・・・117 |
| 2 | 関係機関との連携・・・・・・・・・・・・・・・・・117 |
| 3 | 行政の役割・・・・・・・・・・・・117 |
| 4 | 計画の評価体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・118 |



計画の概要

1 計画策定の背景と目的

我が国の高齢者人口(65歳以上人口)は近年一貫して増加を続けており、 2015(平成27)年の国勢調査では高齢化率は26.6%となっています。本町でも、2015(平成27)年に団塊の世代が65歳を迎えた以降も高齢者人口は



増加しており、今後も高齢化が進行し、特に後期 高齢者が急増すると予測されます。こうした、高 齢化の急速な進行に伴い、地域社会でも高齢者を めぐる様々な問題が浮上してくると考えられま す。また、その先を展望すると2040(令和22) 年には団塊ジュニア世代が65歳を迎えることか ら介護の人材不足が予測されます。

国においては、高齢社会対策の推進に当たっての基本的考え方を明確にし、分野別の基本的施策の展開を図ることとして、2018(平成30)年2月に「高齢社会対策大綱」が閣議決定されました。

この大綱は、「高齢者を支える」発想とともに、意欲ある高齢者の能力発揮を可能にする社会環境を整えることや、高齢者のみならず若年層も含めて、全ての世代が満ち足りた人生を送ることのできる環境を作ることを目的としています。

この大綱に基づき、国においては、2025(令和7)年を目途に、高齢者の 尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、 自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な 支援・サービス提供体制(地域包括ケアシステム)の一層の推進を図ることと しています。

近年では、育児と介護に同時に直面する世帯等、課題が複合化していて高齢 者福祉施策だけでは適切な解決策を講じることが難しいケースが少なくあり ません。

こうした背景のもと、「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」により社会福祉法が2018(平成30)年に改正され、地域住民と行政等が協働し、公的な体制による支援と相まって、地域や個人が

抱える生活課題を解決していくことができるよう、「我が事・丸ごと」の包括的な支援体制を整備することが市町村の努力義務とされました。

地域包括ケアシステムは、高齢期におけるケアが念頭に置かれていますが、 必要な支援を地域の中で包括的に提供し、地域での自立した生活を支援する、 という考え方は、障がい者の地域生活の継続支援や、困難を抱える子どもや子 育て家庭に対する支援等にも応用することが可能な概念です。この仕組みを活 用することで「我が事・丸ごと」の包括的支援体制を整備し、地域共生社会を 実現することが求められています。

また、2019(令和元)年6月に国において取りまとめられた「認知症施策推進大綱」を踏まえ、認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら、「共生」と「予防」を車の両輪として、①普及啓発・本人発信支援、②予防、③医療・ケア・介護サービス・介護者への支援、④認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援、⑤研究開発・産業促進・国際展開の5つの柱に基づいて施策が推進されています。

更に、平均寿命が延びている一方、介護が必要な期間が延びており、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間(健康寿命)を延伸していくことも求められています。

こうした中、国は介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針の中で、第8期計画において充実する事項として次の7つを挙げています。

- 1 2025年・2040年を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備
- 2 地域共生社会の実現
- 3 介護予防・健康づくり施策の充実・推進
- 4 有料老人ホームとサービス付き高齢者住宅に係る都道府県・市町村間の情報連携の強化
- 5 認知症施策推進大綱を踏まえた認知症施策の推進
- 6 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び業務効率化の取組の 強化
- 7 災害や感染症対策に係る体制整備

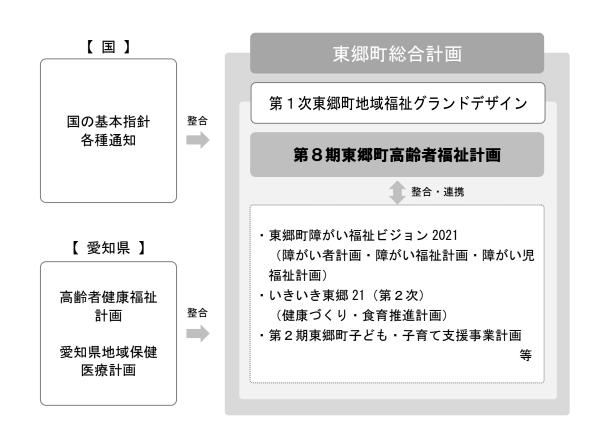
こうした国等の動向及びSGDs (持続可能な開発目標)を踏まえつつ、2020 (令和2)年度には、本計画の第7期計画期間(2018(平成30)年度~2020 (令和2)年度)が終了することから、施策の実施状況や効果を検証した上で、団塊の世代が75歳になる2025(令和7)年を見据え、地域包括ケアシステムの深化・推進を目指す第8期計画を策定します。

2 計画の性格

本計画は、老人福祉法第20条の8に基づき、高齢者の福祉の増進を図るために定める「老人福祉計画」と、介護保険法第117条に基づき策定する「介護保険事業計画」を一体的に策定したものです。

本計画は、本町に住む高齢者が、安心して暮らすことができるように、高齢者に関する施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を図ることを目的としています。また、本町における高齢者保健福祉・介護施策の基本的な方針を示すものです。

「地域共生社会」の実現に向けて、2020(令和2)年3月に策定された、年齢や障がいの有無に関係なく、あらゆる人を対象とし、地域共生社会を目指すための「第1次東郷町地域福祉グランドデザイン」の基本理念である『いつでも どこでも だれとでも 心あたたまる町 ほかほかTOGO』をベースとして、「東郷町障がい福祉ビジョン2021」等とも連携しながら、高齢者の地域生活を支援します。



3 計画の期間

本計画における計画期間は、令和3年度から令和5年度までの3年間と定めます。

| 平成 30 年度 | 令和 元年度 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 令和 6 年度 | 令和 7 年度 | 令和 8 年度 |
|-------------|-----------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 第7期 | 高齢者福 | 祉計画 | | | | | | |
| | | | 第8期間 | 高齢者福 | 祉計画 | | | |
| | | | | | | 第9期 | 高齢者福 | 祉計画 |

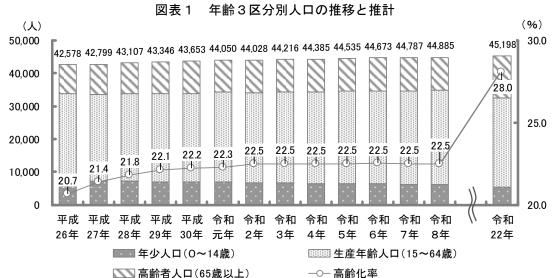


高齢者を取り巻く現況

1 東郷町の現状

(1) 年齢3区分別人口の推移と推計

本町の総人口は令和2年で44,028人となっています。また、高齢者人口(65歳以上)は令和2年では9,898人となっており、平成29年から303人の増加となっています。高齢化率は、平成29年の22.1%に対して令和2年では22.5%と0.4ポイントの増加となっています。今後は高齢者の増加の割合と人口の増加の割合が同程度と推測されるため、高齢化率については大きく増加することはありません。ただし、更にその先を展望すると、いわゆる団塊ジュニア世代が65歳以上になる令和22年に向け、生産年齢人口が減少する中で、高齢者人口がピークを迎えることが見込まれます。

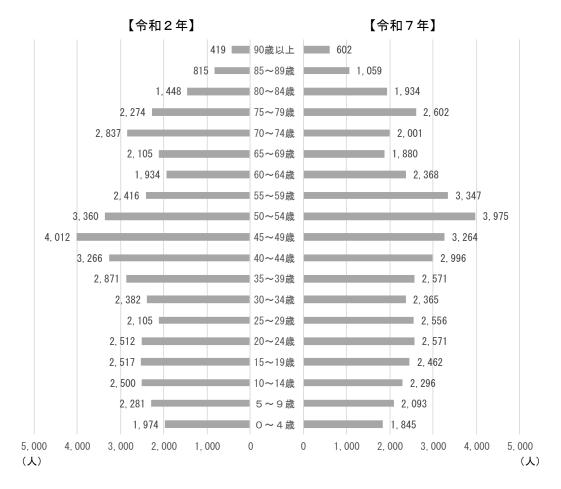


単位:人、%

| | 平成 | 平成 | 平成 | 平成 | 平成 | 令和 |
|---------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 元 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 22 |
| 年少人口 (0~14歳) | 7, 254 | 7, 174 | 7, 102 | 7, 013 | 6, 894 | 6, 855 | 6, 755 | 6, 653 | 6, 556 | 6, 443 | 6, 349 | 6, 234 | 6, 131 | 5, 367 |
| 生産年齢人口 (15~64 歳) | 26, 525 | 26, 479 | 26, 602 | 26, 738 | 27, 052 | 27, 384 | 27, 375 | 27, 619 | 27, 856 | 28, 067 | 28, 267 | 28, 475 | 28, 650 | 27, 155 |
| 高齢者人口 (65 歳以上) | 8, 799 | 9, 146 | 9, 403 | 9, 595 | 9, 707 | 9, 811 | 9, 898 | 9, 944 | 9, 973 | 10, 025 | 10, 057 | 10, 078 | 10, 104 | 12, 676 |
| 総人口 | 42, 578 | 42, 799 | 43, 107 | 43, 346 | 43, 653 | 44, 050 | 44, 028 | 44, 216 | 44, 385 | 44, 535 | 44, 673 | 44, 787 | 44, 885 | 45, 198 |
| 高齢化率 (%) | 20.7 | 21. 4 | 21.8 | 22. 1 | 22. 2 | 22.3 | 22.5 | 22. 5 | 22.5 | 22. 5 | 22. 5 | 22.5 | 22. 5 | 28. 0 |

資料:住民基本台帳(各年9月末現在)※外国人住民を含む。 令和3年以降はコーホート変化率法により将来人口を推計

図表2 令和2年と令和7年の年齢別人口の比較(人口ピラミッド)



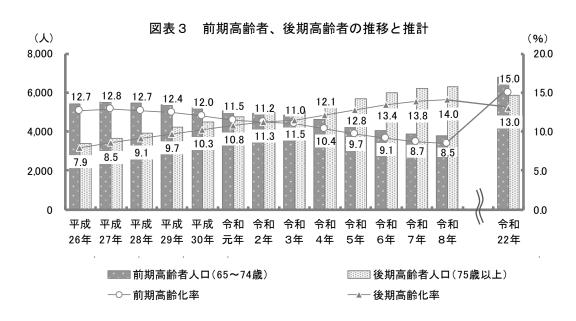
資料:住民基本台帳(令和元年9月末現在)※外国人住民を含む。 令和7年はコーホート変化率法により将来人口を推計

<参考>東郷町総合計画における人口推計

東郷町総合計画の将来人口の見通しでは、5年ごとに行われる国勢調査人口をベースとして推計しており、令和7年の人口が45,420人、65歳以上人口割合が22.9%です。こうした町の見通しも踏まえつつ、本計画では住民基本台帳による1年ごと、1歳階級別の人口をもとに独自に推計を行い、計画の基礎的数値としています。

(2) 前期高齢者、後期高齢者の推移と推計

本町の高齢者人口の内訳をみると、前期高齢者(65~74歳)は年々減少しており、令和2年では4,942人となっています。一方で後期高齢者(75歳以上)は年々増加しており、令和2年では4,956人となっています。令和2年に前期高齢者と後期高齢者の割合が逆転し、後期高齢者が急激に増えていきますが、令和22年には再び前期高齢者が後期高齢者を上回る見込みとなっています。



| | 平成 26 | 平成 27 | 平成 28 | 平成 29 | 平成 30 | 令和 元 | 令和 2 | 令和 3 | 令和 4 | 令和 5 | 令和 6 | 令和 7 | 令和 8 | 令和 22 |
|--------------------------|----------|----------|----------|----------|----------|--------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|----------|
| 前期高齢者 (65~74歳) (人) | 5, 415 | 5, 496 | 5, 481 | 5, 390 | 5, 230 | 5, 052 | 4, 942 | 4, 859 | 4, 607 | 4, 324 | 4, 067 | 3, 881 | 3, 798 | 6, 794 |
| 後期高齢者 (75歳以上) (人) | 3, 384 | 3, 650 | 3, 922 | 4, 205 | 4, 477 | 4, 759 | 4, 956 | 5, 085 | 5, 366 | 5, 701 | 5, 990 | 6, 197 | 6, 306 | 5, 882 |
| 前期高齢化率 (%) | 12.7 | 12.8 | 12. 7 | 12. 4 | 12.0 | 11.5 | 11.2 | 11.0 | 10. 4 | 9. 7 | 9. 1 | 8. 7 | 8. 5 | 15. 0 |
| 後期高齢化率(%) | 7. 9 | 8. 5 | 9. 1 | 9. 7 | 10.3 | 10.8 | 11.3 | 11.5 | 12. 1 | 12.8 | 13. 4 | 13.8 | 14. 0 | 13.0 |

資料:住民基本台帳(各年9月末現在)※外国人住民を含む。 令和3年以降はコーホート変化率法により将来人口を推計

(3) 高齢者世帯数の推移(単身、夫婦のみ、高齢者を含む世帯数)

高齢者を含む世帯は、2015(平成27)年の国勢調査によると、10年間で2,143世帯増加し、1.6倍になっています。また、高齢者単独世帯も、621世帯増加し、2.2倍に、高齢夫婦のみの世帯も922世帯増加し、1.8倍になっており、急激に増加していることがわかります。

比率でみると、高齢者を含む世帯が全世帯の30%以上となっています。また、 高齢者単独世帯と高齢夫婦のみの世帯が全世帯の約20%となっており、高齢 者を支える家族介護力の低下が懸念されます。

図表4 高齢者世帯数の推移

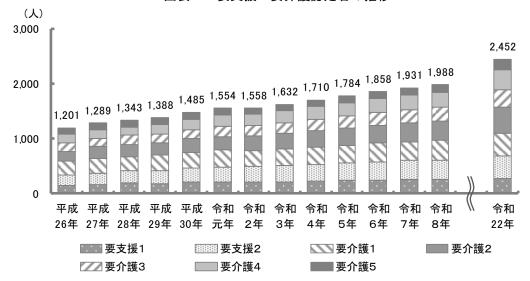
| | 平成 17 年 | 平成 22 年 | 平成 27 年 |
|-----------------|---------|---------|---------|
| 一般世帯(世帯) | 13, 442 | 14, 911 | 15, 743 |
| 高齢者を含む世帯(世帯) | 3, 642 | 4, 763 | 5, 785 |
| 高齢単独世帯(世帯) | 495 | 760 | 1, 116 |
| 高齢夫婦のみの世帯(世帯) | 1, 128 | 1,603 | 2, 050 |
| 高齢者を含む世帯の割合(%) | 27. 1 | 31.9 | 36. 7 |
| 高齢単独世帯の割合(%) | 3. 7 | 5. 1 | 7. 1 |
| 高齢夫婦のみの世帯の割合(%) | 8. 4 | 10.8 | 13. 0 |

資料:国勢調査

(4) 要支援・要介護認定者の推移

本町の要支援・要介護認定者数は年々増加しており、令和2年に1,558人となっています。経年的にみると平成27年から令和2年までの5年間で269人増加しています。今後も高齢者数の増加とともに要支援・要介護者も増加していくと考えられます。

令和22年では、団塊ジュニアが65歳以上となることによる高齢者数の増加に伴い、要支援・要介護認定者数は更に増加することが見込まれます。



図表 5 要支援・要介護認定者の推移

単位:人

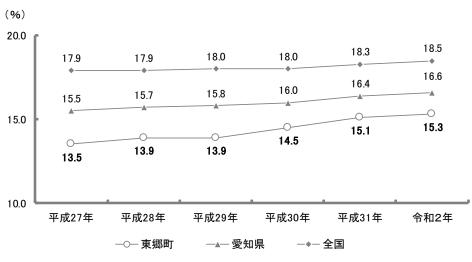
| | 平成 | 平成 | 平成 | 平成 | 平成 | 令和 | 令和 | 令和 | 令和 | 令和 | 令和 | 令和 | 令和 | 令和 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 元 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 22 |
| 要支援1 | 155 | 157 | 192 | 182 | 217 | 213 | 211 | 218 | 227 | 238 | 247 | 256 | 260 | 273 |
| 要支援2 | 186 | 220 | 224 | 229 | 252 | 276 | 282 | 296 | 308 | 322 | 335 | 346 | 356 | 412 |
| 要介護 1 | 250 | 270 | 263 | 285 | 281 | 303 | 283 | 296 | 307 | 321 | 337 | 346 | 357 | 420 |
| 要介護 2 | 181 | 214 | 219 | 228 | 249 | 252 | 271 | 284 | 301 | 312 | 327 | 342 | 350 | 467 |
| 要介護3 | 156 | 148 | 164 | 164 | 167 | 189 | 195 | 204 | 215 | 225 | 234 | 246 | 253 | 318 |
| 要介護 4 | 151 | 156 | 156 | 177 | 187 | 199 | 208 | 220 | 232 | 242 | 250 | 263 | 275 | 376 |
| 要介護 5 | 122 | 124 | 125 | 123 | 132 | 122 | 108 | 114 | 120 | 124 | 128 | 132 | 137 | 186 |
| 合計 | 1, 201 | 1, 289 | 1, 343 | 1, 388 | 1, 485 | 1, 554 | 1, 558 | 1,632 | 1,710 | 1, 784 | 1,858 | 1, 931 | 1,988 | 2, 452 |

資料:「介護保険事業状況報告」月報(各年9月末現在)

令和3年以降は実績を基に、将来の要支援・要介護認定者数を推計

(5) 要介護認定率の比較

本町の要介護認定率(1号被保険者のうち要支援・要介護認定者の割合)は 上昇傾向にあり、令和2年で15.3%となっています。また、県・全国と比較す ると低い値で推移しています。

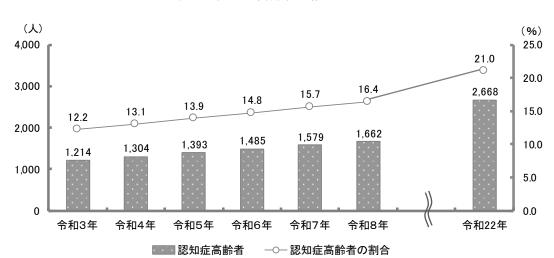


図表6 要介護認定率の比較

資料:「介護保険事業状況報告」月報(各年3月末現在) ※要支援・要介護認定者は1号被保険者のみ

(6) 認知症高齢者の推計

本町の認知症高齢者は増加傾向となることが予想されており、令和22年で2,668人となる見込みです。



図表7 認知症高齢者の推計

資料:認知症高齢者は庁内資料(認定審査に関する資料)から算出 高齢者人口(65歳以上)はコーホート変化率法により将来人口を推計 ※認知症高齢者とは、認定審査会での判定で、IIa以上の判定を受けた人を指す。 ※認知症高齢者の割合は高齢者人口(65歳以上)に占める認知症高齢者の割合。

2 アンケート調査結果からみえる現状

(1)調査の概要

〇 調査対象

- ①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査:東郷町在住の65歳以上を無作為抽出
- ②在宅介護実態調査:東郷町在住の要支援・要介護認定者を無作為抽出
- ③ケアマネジャーアンケート:「居宅サービス計画」、「介護予防サービス計画」 を作成している介護支援専門員(ケアマネジャ

④サービス事業者アンケート:各介護サービス事業者

〇 調査期間

令和2年1月28日から令和2年2月14日

〇 調査方法

郵送による配布・回収

〇 回収状況

| | 配布数 | 有効回答数 | 有効回答率 | |
|-------------------|----------|------------|--------|--|
| ①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 | 2,200 通 | 1,639 通 | 74.5% | |
| (一般高齢者調査) | | | | |
| ②在宅介護実態調査 | 1,000 通 | 613通 | 61.3% | |
| (要支援者等調査) | 1,000 /5 | 010 //2 | 31.070 | |
| ③ケアマネジャーアンケート | 36通 | 32 通 | 88.9% | |
| (ケアマネ調査) | 50 通 |) | 00.976 | |
| ④サービス事業者アンケート | 30 通 | 29 通 | 96.7% | |
| (事業者調査) | | | | |

(2) 家族構成や暮らし向きについて

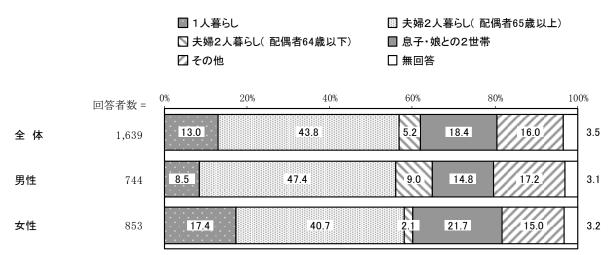
70歳以上では高齢者のみ世帯(一人暮らしと配偶者が65歳以上の夫婦二人暮らし)が6割近く、年齢が上がるほど一人暮らしが増えています。一人暮らしの割合は全体の13.0%で、女性(17.4%)が男性(8.5%)より高くなっています。

現在の暮らし向きについて、一般高齢者では「ふつう」が63.6%を占めるものの、「大変苦しい」「やや苦しい」が合わせて23.2%となっています。今住んでいる家(所)に住み続けたいとの回答も92.4%あることから、高齢者が様々な生活環境にあっても安心して生活できる地域となるよう取り組んでいく必要があります。

■ 1人暮らし Ⅲ 夫婦2人暮らし(配偶者65歳以上) □ 夫婦2人暮らし(配偶者64歳以下) ■ 息子・娘との2世帯 ☑ その他 □ 無回答 80% 100% 20% 40% 60% 回答者数 = 5.2 16.0 13.0 43.8 18.4 3.5 全 体 1,639 38.7 9.8 13.0 2.1 65歳~69歳 377 10.9 50.2 16.6 2.8 70歳~74歳 530 15.5 47.7 21.8 3.4 75歳~79歳 413 21.6 19.6 3.9 80歳~84歳 204 36.8 10.4 28.6 85歳~89歳 77 31.2 10.4 25 90歳以上 24.0 28.0 20.0 4.0

図表8 年齢別家族構成【一般高齢者調査】一般高齢者のみ

図表 9 男女別家族構成【一般高齢者調査】

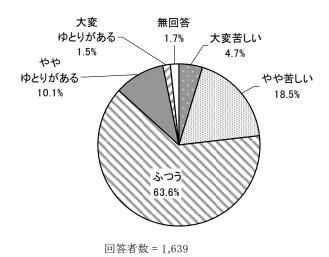


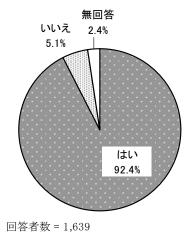
図表 10 暮らし向き

【一般高齢者調査】

図表 11 今住んでいる家(所)に住み続けたいか

【一般高齢者調査】



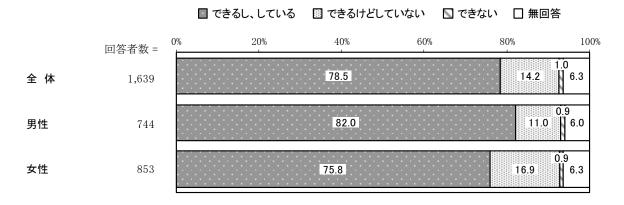


(3) 日常生活の状況について

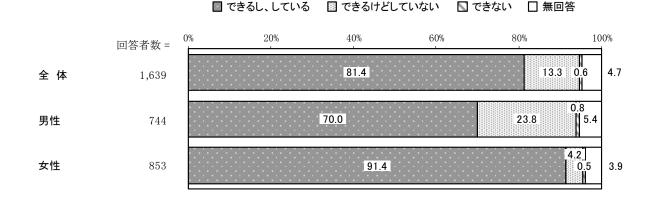
一般高齢者の日常生活の状況について、一人での外出は78.5%、食品・日用品の買い物は81.4%、食事の用意は67.0%、預貯金の出し入れは81.3%の人が「できるし、している」と回答しています。

男性は女性と比較してバスや電車等(自家用車含む)での外出はしていますが、食事の支度はしていません。女性はその逆など男女間で日常的に行っている事に差があるため、配偶者が要介護となった場合や離別・死別等で一人暮らしになった場合等、住み慣れた地域で自立した生活を送るために、様々なニーズに応じた日常生活支援策を検討していく必要があります。また、健康状態が「よい」(とてもよい/まあよい)という人は約8割となっており、できるだけ要介護状態にならないよう、自ら介護予防に取り組める支援や周知啓発が必要です。

図表 12 バスや電車等(自家用車含む)を使って一人で外出していますか 【一般高齢者調査】

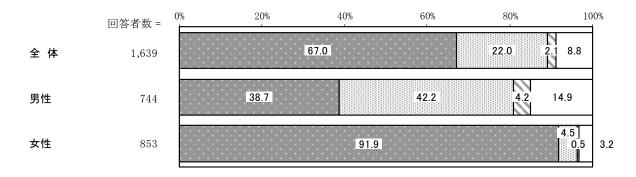


図表 13 自分で食品・日用品の買い物をしていますか【一般高齢者調査】



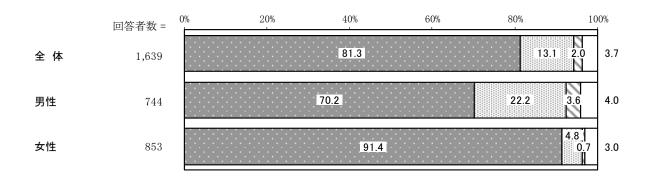
図表 14 自分で食事の用意をしていますか【一般高齢者調査】

■ できるし、している 🔠 できるけどしていない 🔹 できない 🔲 無回答



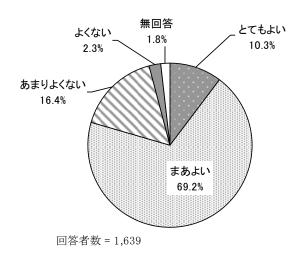
図表 15 自分で預貯金の出し入れをしていますか【一般高齢者調査】

■ できるし、している できるけどしていない 🔹 できない 🔲 無回答



図表 16 健康状態

【一般高齢者調査】



(4) 外出について

過去1年間に転んだ経験が「1度以上ある」人は、全体で3割以下ですが、 転倒に対して「不安」(とても不安/やや不安)という人は半数近くいます。

外出の頻度について週5回以上外出する人が全体で48.7%、週2~4回が41.3%となっています。

外出を控えている人のうち、外出を控えている理由として「健康上・体力的 に外出できない」が最も多く、「外での楽しみがない」が2番目に多くなってい ます。

高齢者社会参加ポイント制度について知っている人は全体の約4割で、外出 頻度別にみると「ほとんど外出しない」人の7割が制度を「知らない」と答え ています。

今後も、外出したくなるよう社会参加、生きがいづくり、居場所づくり等の 支援を強化していく必要があります。

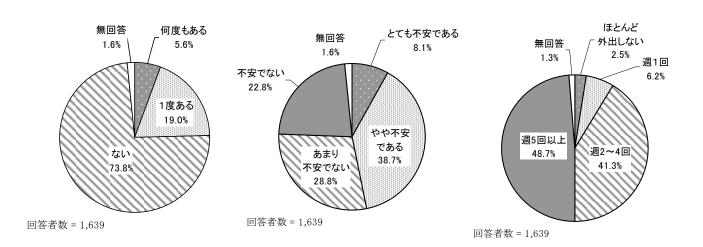
要支援者等調査によれば、今後の在宅生活の継続のために必要な支援・サービスとして、「移送サービス(介護・福祉タクシー等)」や「外出同行(通院、 買い物支援等)」への要望が高くなっています。

現在、病院の付き添いや送り迎えは家族(介護者)が担っています。主な介護者は60代、70代の配偶者であるため、運転免許証の返納等で今後外出支援サービスを利用したい人が更に多くなっていくと考えられます。また、一般高齢者調査においても外出の手段がない人が約2割おり、高齢者の外出を支援する施策が必要です。

図表 17 過去 1 年間に転んだ経験 【一般高齢者調査】

図表 18 転倒に対する不安 【一般高齢者調査】

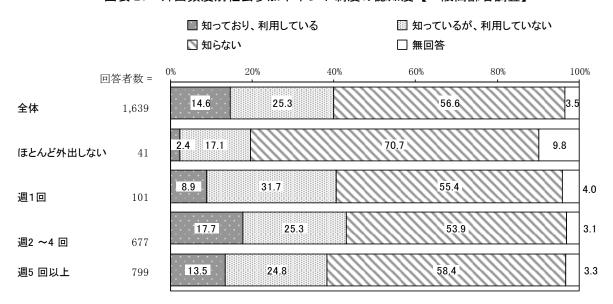
図表 19 外出の頻度 【一般高齢者調査】



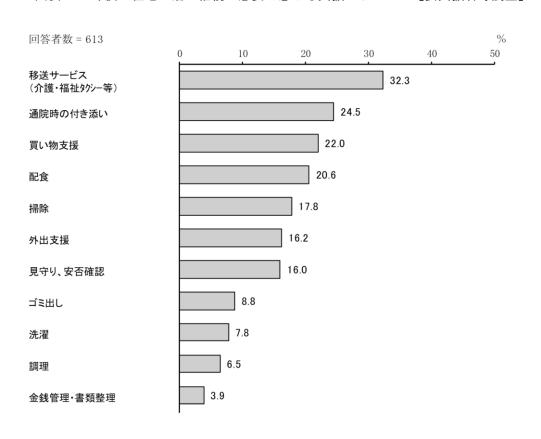
図表 20 外出を控えている理由【一般高齢者調査】

| 第1位 | 第2位 | 第3位 | | |
|-----------------|-----------|-----------|--|--|
| 健康上・体力的に 外出できない | 外での楽しみがない | 経済的に出られない | | |

図表 21 外出頻度別社会参加ポイント制度の認知度【一般高齢者調査】



図表 22 今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス【要支援者等調査】



(5) 地域活動について

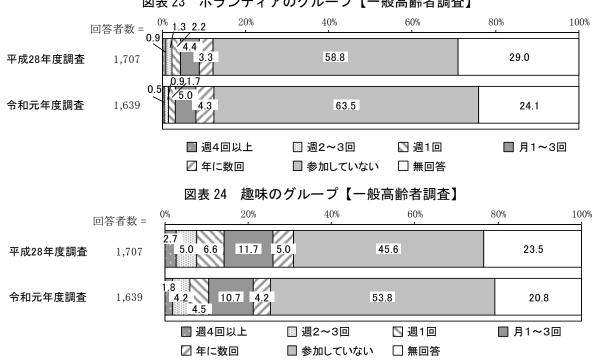
一般高齢者の地域活動(ボランティアや趣味等)の参加頻度については、いずれも「参加していない」が最も多くなっており、一般高齢者の「就労収入のある仕事」については「週4回以上」の人が平成28(2016)年度調査(前回調査)より3.7ポイント減少しています。回答者に後期高齢者の割合が増加していることが原因と考えられます。

趣味や特技を活かせる場所が地域の中にある人は25.3%となっています。また、健康づくりや趣味等のグループ活動を通じた地域づくりへ"参加者"としての参加意向について一般高齢者の半数を超える人が「参加」(是非参加したい/参加しても良い)と答えており、更に"企画運営(お世話役)"としての参加意向は一般高齢者では34.4%の人が「参加」と答えています。

こうした意向を実際の行動につなげられるよう、住民主体の地域活動を推進させていくための支援体制を整えていく必要があります。

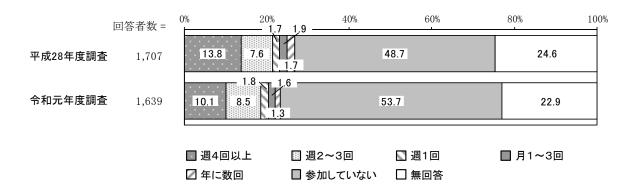
地域の人に対して手助けや協力できることとして「声かけや安否確認」「災害時の手助け」がそれぞれ5割近く挙げられました。また、地域の人に対して手助けや協力をしてほしいこととして「災害時の手助け」が5割、「声かけや安否確認」が3割近く挙げられました。支え合いの重要性に関する周知・啓発を進めることで、支え合いの土壌を育むとともに、避難行動要支援者登録を進め、実際に活用できるようにすることが必要です。

問題や課題があった場合の解決方法について、3割近い人が「地域住民による助け合いと行政の協力によって行った方が良いと思う」と回答しています。 地域と行政の協働による課題解決が求められています。



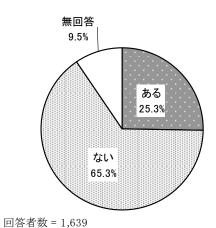
図表 23 ボランティアのグループ【一般高齢者調査】

図表 25 就労収入のある仕事【一般高齢者調査】

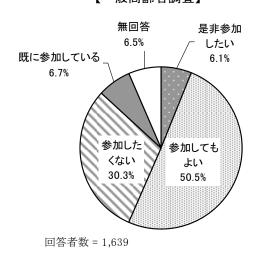


図表 26 あなたの趣味や特技を活かせる場所が 地域の中にありますか

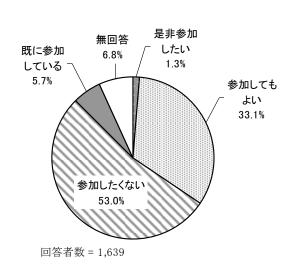
【一般高齢者調査】



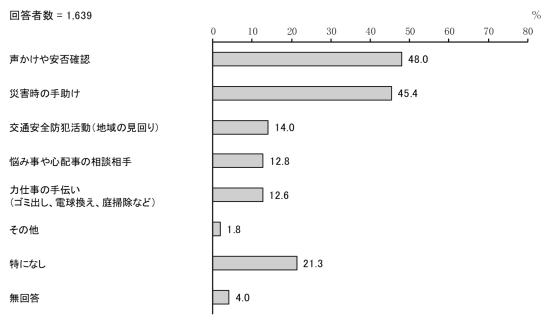
図表 27 健康づくりや趣味等の地域活動への "参加者"としての参加意向 【一般高齢者調査】



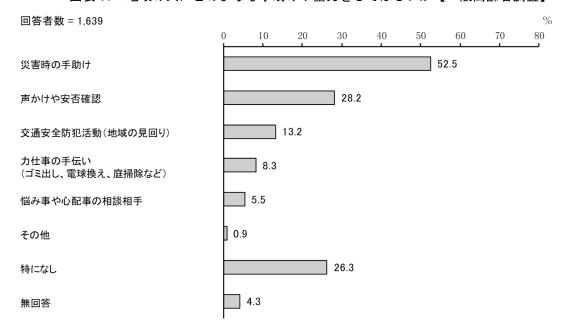
図表 28 健康づくりや趣味等の地域活動への "企画運営"としての参加意向 【一般高齢者調査】



図表 29 地域の人にどのような手助けや協力をできるか【一般高齢者調査】

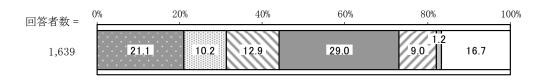


図表 30 地域の人にどのような手助けや協力をしてほしいか【一般高齢者調査】



図表 31 問題や課題があった場合の解決方法【一般高齢者調査】

- 個人や家族ができるかぎり努力した方がよいと思う
- 地域住民が協力して行った方がよいと思う
- 行政機関(県や町)が主導で行った方がよいと思う
- 地域住民による助け合いと行政との協力によって行った方がよいと思う
- ☑ わからない
- □その他
- □ 無回答



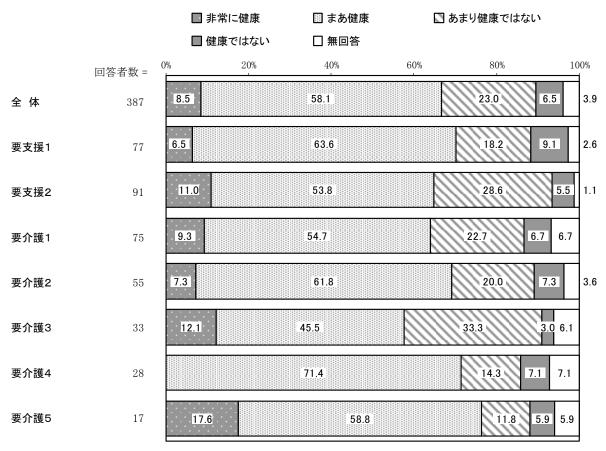
(6) 介護者について

介護者の健康状態は「健康」(非常に健康/まあ健康)が66.6%、「不健康」 (健康ではない/あまり健康ではない)が29.5%となっています。要介護度別でも「健康」が「不健康」を上回るものの、「要支援2」、「要介護3」では「不健康」が3割以上となっています。

要支援者等調査によると、介護中、本人に対してイライラすることが「ある」 (よくある/ときどきある)は56.8%となっています。また、20.9%が介護 の手助けや介護に関する悩みを相談できる人がいないと回答しています。

主な介護者の人が不安に感じる介護については「外出の付き添い、送迎等」「認知症状への対応」が多く挙げられました。

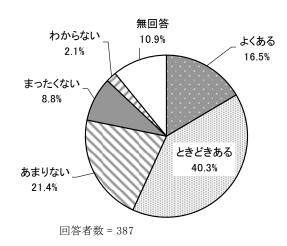
介護者への支援では、適切なサービス利用による介護負担の軽減とともに、 介護者の負担感や不安感に寄り添うことのできる相談支援体制を充実させる 必要があります。

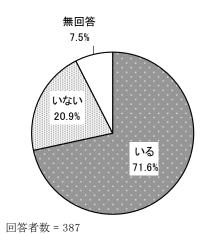


図表 32 介護者の健康状態【要支援者等調査】

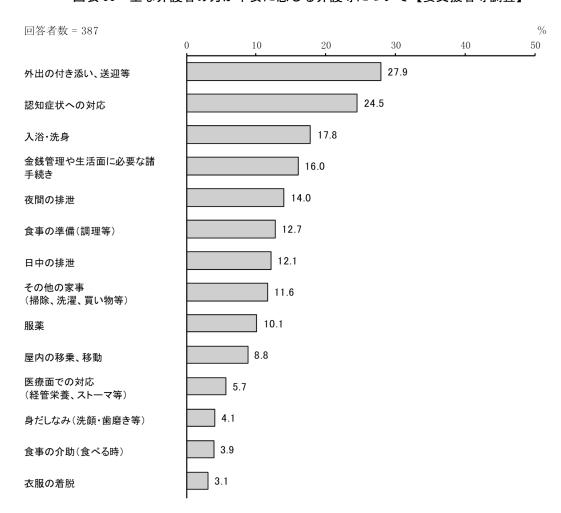
図表 33 介護中、本人に対してイライラすること 【要支援者等調査】

図表 34 介護の手助けや介護に関する悩みを相談できる人はいますか【要支援者等調査】





図表 35 主な介護者の方が不安に感じる介護等について【要支援者等調査】



(7) 介護と仕事の両立について

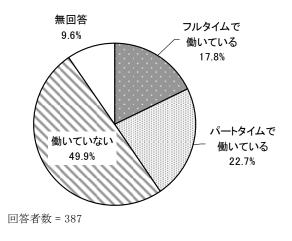
在宅介護を支えている主な介護者は配偶者か子で、男性より女性が多く、年齢では60代、70代が中心です。このため、半数近くが「働いていない」状況で、働いている人の割合は、「フルタイム」または「パートタイム」をあわせると40.5%となっています。

仕事をしながら介護を続けている人の中には、短時間勤務や残業免除など労働時間を調整したり、有給休暇や介護休暇を取りながら働いている人もいます。

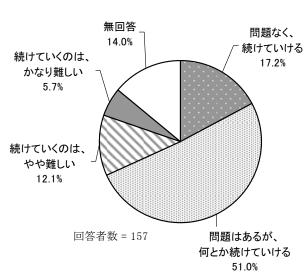
今後の見通しとして「問題なく、続けていける」が17.2%、「問題はあるが、何とか続けていける」が51.0%と約7割が継続可能と答えている一方、「続けていくのは、やや難しい/かなり難しい」人があわせて17.8%います。介護を主な理由として過去1年の間に仕事を辞めた人は、8.5%となっています。また、勤め先における仕事と介護の両立支援として「制度を利用しやすい職場環境」や「介護休暇や介護休業等の充実」、「労働時間の柔軟な選択」などが求められています。

今後、在宅での介護を必要とする人や、働きながら介護を担う人が更に増加すると見込まれることから、「介護離職ゼロ」に向けた各種取組の情報提供、周知を発を行う必要があります。

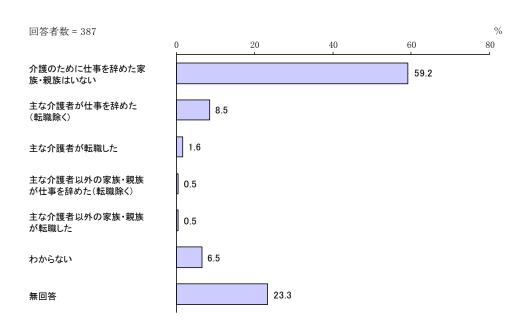
図表 36 主な介護者の勤務状況 【要支援者等調査】



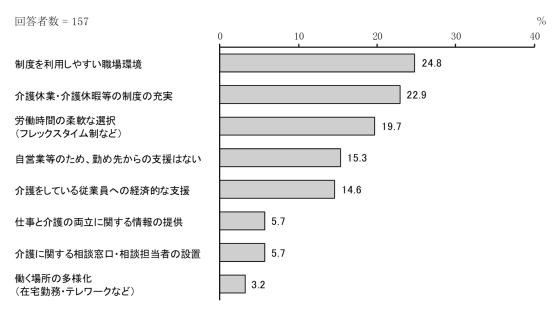
図表 37 今後の在宅介護の見通し 【要支援者等調査】



図表 38 介護を主な理由として過去 1年の間に仕事を辞めた人【要支援者等調査】



図表 39 仕事と介護の両立に効果的と思われる支援【要支援者等調査】



(8) サービスの利用や提供の状況について

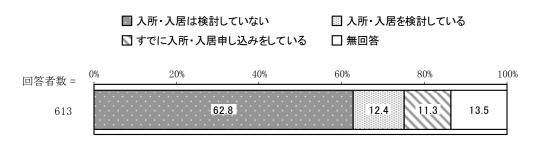
要支援者等調査では、現時点での施設等への入所・入居の検討状況について、 6割を超える人が「入所・入居は検討していない」と回答しています。

一方、ケアマネ調査では、不足していると思うサービスとして「訪問介護」 の割合が最も高くなっており、在宅生活を支えるために基準緩和訪問型サービ スを含めた訪問型サービスの整備が必要です。

一般高齢者調査によると、地域包括支援センターの認知度は約4割となっています。一方、要支援者等調査によると、地域包括支援センターの認知度は約7割となっており、利用経験も約6割あります。認知度、利用経験ともに日常生活圏域別に違いはありませんでした。

また、平成27年12月から開始された、専門職同士が医療と介護の情報共有をするための電子@連絡帳「レガッタネットとうごう」の利用経験はサービス提供事業者で約4割となっています。2020(令和2)年度に県内35市町村の協定締結により電子@連絡帳の広域化が始まったことから、保健・医療・福祉等の関係者が情報共有や連絡相談を適宜行えるように今後も利用を促進する必要があります。

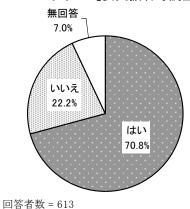
図表 40 現時点での施設等への入所・入居の検討状況【要支援者等調査】



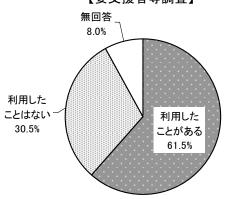
図表 41 不足していると思うサービス【ケアマネ調査】

回答者数 = 19 % 10 20 30 50 70 40 60 **1** 63.2 訪問介護 42.1 居宅療養管理指導 42.1 認知症対応型通所介護 小規模多機能型居宅介護 基準緩和通所型サービスA 36.8 26.3 夜間対応型訪問介護 26.3 基準緩和訪問型サービスA 21.1 通所介護 15.8 訪問リハビリテーション 通所リハビリテーション 15.8 15.8 短期入所生活介護 15.8 定期巡回 · 随時対応型訪問介護 10.5 訪問看護 看護小規模多機能型居宅介護 10.5 5.3 短期入所療養介護 5.3 福祉用具の貸与 0.0 訪問入浴介護 0.0 地域密着型通所介護 0.0 自立支援リハビリサービス その他 10.5 無回答 0.0

図表 42 地域包括支援センターについて 知っていますか【要支援者等調査】

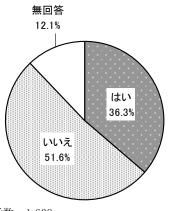


図表 43 地域包括支援センターの利用状況 【要支援者等調査】



回答者数 = 613

図表 44 地域包括支援センターについて 知っていますか。【一般高齢者調査】



回答者数 = 1,639

図表 45 レガッタネットとうごうの利用状況 【事業者調査】



回答者数 = 29

(9) 介護保険制度について

要支援者等調査によれば、介護保険サービスの利用状況は62.2%が「利用」しており、要介護度別では要介護2、3の利用率は約7割となっています。

介護保険サービスを利用していない理由として「現状ではサービスを利用するほどの状態ではない」、「家族に介護をしてもらうため必要ない」が多く挙げられています。

今後の介護保険料のあり方について、6割以上の人が「介護サービスは現在 の保険料でまかなえる範囲でよい」と回答しています。

要支援者等調査によると、今後利用したい又は必要だと思われるサービスとして「在宅で生活するためのデイサービスやヘルパーなど」が4割弱となっています。また、ケアマネ調査によると、今後、高齢者の保健福祉や介護予防等に関する取組を進めていくうえで重点を置くべき事として「高齢者の生活支援や見守り活動への支援」、「認知症など、判断能力が低下した場合の支援体制の充実」がそれぞれ4割以上となっています。

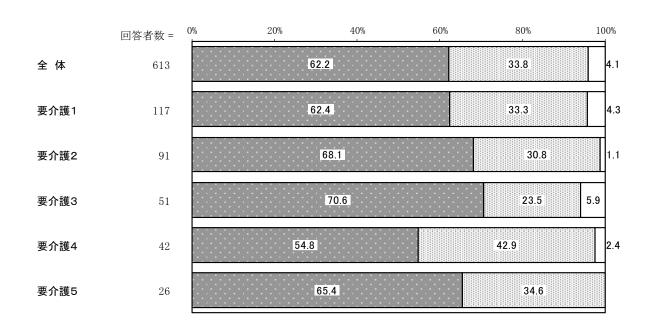
事業者調査によると、職員数が「不足している」(やや不足している/不足している)事業者は72.1%となっています。

今後も供給サービスと保険料負担のバランスに考慮しながら制度を維持し、 適切なサービス利用につながるよう、ケアマネジメントの質の向上等による給 付の適正化、介護職員の確保を含めた在宅介護を続けていくため、基準緩和型 サービスの充実などの体制の整備、要介護にならないための介護予防の充実、 介護保険サービスのみに頼らない支え合いの体制づくり等を推進していく必 要があります。

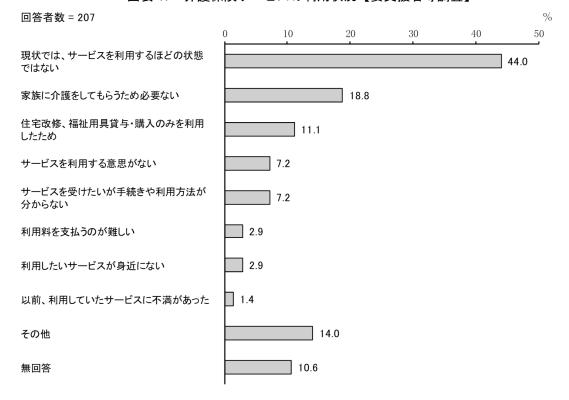
また、介護予防・日常生活支援総合事業が始まって4年経過しましたが、認知度が3割弱となっています。介護予防・日常生活支援総合事業は、今後、高齢化に伴う要介護認定者の増加を抑制するための重要な事業です。地域住民等への啓発を通して介護予防・日常生活支援総合事業の効果的な実施と多様な主体の参画を進めることが必要です。

図表 46 介護保険サービスの利用状況【要支援者等調査】

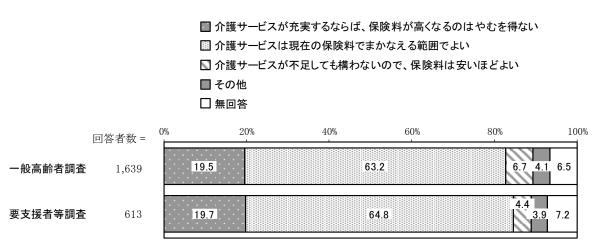
■ 利用した ■ 利用していない □ 無回答



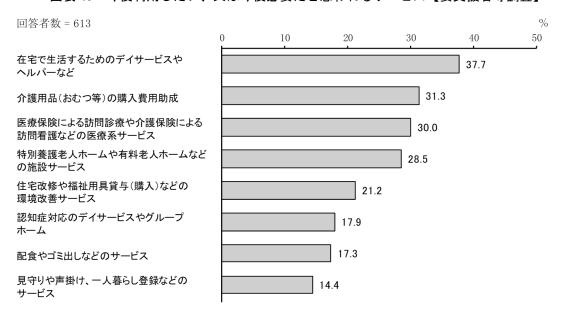
図表 47 介護保険サービスの利用状況【要支援者等調査】



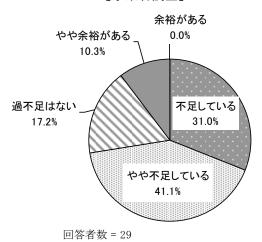
図表 48 今後の介護保険料のあり方についてあなたの考えに一番近いものはどれですか 【要支援者等調査】



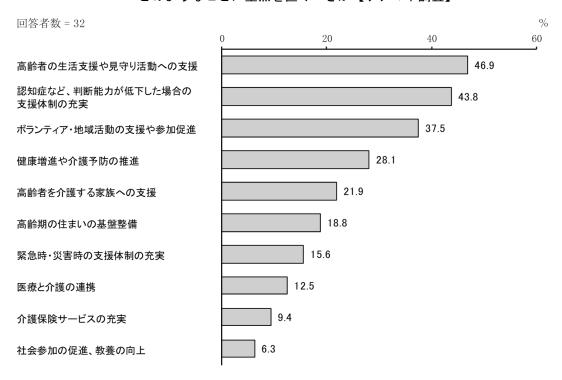
図表 49 今後利用したい、又は今後必要だと思われるサービス【要支援者等調査】



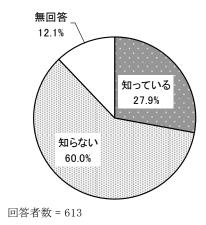
図表 50 職員数の過不足の状況 【事業者調査】



図表 51 今後、高齢者の保健福祉や介護予防等に関する取組みを進めていく上で、 どのようなことに重点を置くべきか【ケアマネ調査】



図表 52 介護予防・総合事業について【要支援者等調査】



(10) 認知症について

認知症について「関心がある」(大いに関心がある/まあ関心がある)の割合が8割を超え、認知症に対する高い関心がうかがえます。

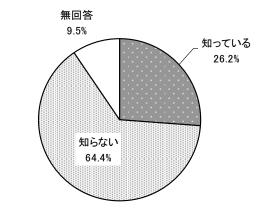
しかし、認知症に関する相談窓口について「知っている」割合は26.2%でした。相談窓口についての周知が必要です。

認知症の人が住み慣れたまちで暮らして行くためにどのような地域住民の 支援があると良いと思うかについて「定期的な声かけ」、「道に迷っている様子 をみかけたときの声かけ」等が挙げられました。

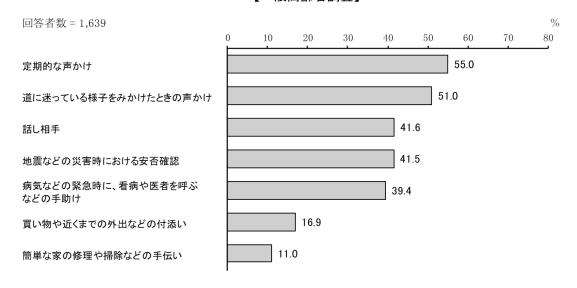
認知症高齢者は、高齢者の増加に比例して増え続けることが見込まれます。 増加に伴い、ひとり歩きの発生等も増加すると見込まれます。今後も認知症の 人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるた めには、本人の状態に応じた適時・適切な支援が必要です。また、当たり前に 見守る・見守られる地域となるため、認知症への理解を深めることが必要です。 認知症に関する知識の普及啓発に取り組むとともに、介護者支援を充実する必 要があります。

図表 53 認知症ついて 【一般高齢者調査】 無回答 まったく 5.4% 関心がない 1.7% 大いに あまり 関心がある 関心がない 27.7% 12.7% まあ関心が ある 52.5% 回答者数 = 1,639

図表 54 認知症に関する相談窓口について 【一般高齢者調査】



図表 55 認知症の人が住み慣れた地域で暮らしていくためにあるとよい地域住民の協力 【一般高齢者調査】



3 高齢者保健福祉施策の取組状況

ここでは、第7期計画において、実施してきた事業等に対する評価指標の達成状況と、事業内容を整理しました。

基本目標1 支え合う地域づくり

①安心して暮らすための体制づくり

| 指標 | 平成 29 年度 実績 | 平成 30 年度 実績 | 令和元年度 実績 | 令和2年度 目標値 |
|--------------------------|----------------|----------------|-------------|--------------|
| 地域ケア推進会議開催回数 | 5 | 4 | 4 | 6 |
| 在宅医療·介護連携推進部会 開催回数(回) | 5 | 5 | 5 | 6 |

【取組内容】

- 〇地域ケア推進会議を開催し、専門職や住民代表等の保健・医療・福祉等の関係者で地域の課題について情報交換を行い、課題解決に向け議論しました。
- 〇在宅医療と介護の連携について在宅医療・介護連携推進部会で検討を進め、 住民に対し安心して在宅での生活が続けられるよう、情報提供や周知啓発を しました。
- 〇行政の関連部署の連携を更に深められるよう、定期的に保健・医療・福祉等の関係者で、情報交換しました。
- ○地域包括支援センターや関係機関において、専門職による相談・支援を行い ました。高齢者やその家族が気軽に相談できる体制を整えました。
- ○2か所目の地域包括支援センターである南部地域包括支援センター東郷苑を2019(令和元)年度に設置し、高齢者の支援体制の強化及び地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた中核機関の強化を図りました。

【主な課題】

- 〇地域包括支援センターを中心とした支援ネットワークを更に充実させ、地域 の実態や課題を適切に把握することが必要です。
- ○地域ケア推進会議等を通して住民や専門職、行政等が協働でまちのあるべき 姿を検討し包括的な地域づくりを推進する必要があります。アンケートにお いても地域と行政の協働による問題解決が望まれています。
- 〇レセプトデータ等の分析結果をもとに町の課題に合わせた事業を保健・医療・介護関係機関で展開する「保健事業と介護予防の一体的実施」のために、引き続き関係者が集い、効果的な実施方法を検討する必要があります。
- 〇一般高齢者調査では、地域包括支援センターの認知度が4割程度となっているため、より多くの高齢者が必要時に利用することができるように周知啓発していく必要があります。

②安心できる生活環境

| 指標 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|-----------------------|----------|----------|-------|-------|
| | 実績 | 実績 | 実績 | 目標値 |
| 高齢者地域見守り活動事業の 協力協定 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 |

【取組内容】

- 〇郵便局、新聞販売店、宅配事業所等との協力協定のもと、高齢者の異変を早期に発見、対応できる体制を継続しました。
- ○防災対策について情報提供や周知啓発を行いました。
- 〇介護保険施設等との協力協定を締結し、要介護者の災害時の避難場所を確保しました。

【主な課題】

- 〇身寄りのいない一人暮らし高齢者が増加しているため、平常時から一人暮ら し高齢者の情報を収集しておく必要があります。
- 〇高齢者が安心して生活できるよう住まいや防災対策、地域の見守りなどを進める必要があります。

③福祉に関する周知啓発

| 指標 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|----------------------------|----------|----------|-------|-------|
| | 実績 | 実績 | 実績 | 目標値 |
| 講座・教室・イベント等での 周知(周知・啓発) | 実施 | 継続 | 継続 | 継続 |

【取組内容】

- 〇広報紙、ホームページ等で介護保険制度を始め、高齢者施策の周知啓発をしました。
- 〇出前講座、介護予防教室、文化産業まつり等で介護保険制度の周知啓発をしました。

【主な課題】

○高齢者施策の内容や、利用方法のさらなる周知に努める必要があります。

④支え合いの体制づくり

| 指標 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|----------------------|----------|----------|-------|-------|
| | 実績 | 実績 | 実績 | 目標値 |
| 地域支え合い協議体実施回数 (回) | 11 | 8 | 13 | 6 |

【取組内容】

- 〇地域支え合い協議体を設置し、支援の必要な高齢者が、住み慣れた地域で生きがいを持って在宅での生活を続けられるよう、問題の把握を行いました。
- ○地域支え合いコーディネーターを配置し、高齢者の生活支援の担い手となる ボランティア等の養成や町の資源把握などを行いました。

- ○各種ボランティアの積極的な活用のために、ボランティアセンター(社会福祉協議会内)と情報を共有し、連携強化を図りました。
- 〇地域で活動するボランティアやNPOの活動を支援しました。

【主な課題】

- 〇高齢者が地域で生活する上での課題を把握し、課題解決に必要な地域資源に ついて住民や専門職、行政で検討する必要があります。
- ○アンケートにおいても地域の課題・問題解決に当たり住民と行政の協働が求められています。
- 〇現存の資源についても地域支え合いコーディネーター等による利用調整、マッチングが求められています。

⑤生活情報の提供

| 指標 | 平成 29 年度 実績 | 平成 30 年度 実績 | 令和元年度 実績 | 令和2年度 目標値 |
|-----------------------------|----------------|----------------|-------------|--------------|
| 巡回バス (じゅんかい君) の 利用者数 (人) | 179,189 | 179,805 | 184,684 | 180,000 |
| 認知症カフェの開催回数(回) | 46 | 47 | 46 | 48 |
| 認知症理解のための講座開催 回数(回) | 6 | 6 | 5 | 6 |

【取組内容】

- 〇かかりつけの医師、歯科医師及び薬剤師を持つことの重要性を周知啓発しました。
- 〇定期的な健診及びがん検診の受診により、自らの健康状態の把握をすること の重要性について周知啓発しました。
- ○警察署等の関係機関と協力連携し、交通安全に関する教室やキャンペーン等 の交通安全や交通事故防止の周知啓発活動を実施しました。
- 〇詐欺や悪質商法の被害や契約トラブル等に対応するため、消費生活相談員に よる相談をしました。
- 〇認知症に対する理解を深め、認知症高齢者を地域で見守っていけるようにするため、認知症高齢者とその家族、地域住民が集える場を設けました。
- ○認知症の正しい理解を深めることや、認知症高齢者の介護方法等様々な内容での講座を開催しました。
- ○車の運転に不安を感じるようになった高齢者に対して、運転免許証の自主返納制度を周知しました。

【主な課題】

○生活習慣病の予防は行政による取組だけではなく、町民一人一人の意識向上 が重要です。啓発方法を模索しつつ、取組を続けていくことが必要です。

- 〇詐欺や悪質商法の手口が年々巧妙化し、被害も増えています。注意喚起とと もに予防策の検討、相談の充実が求められています。
- 〇高齢者ドライバーによる交通事故の発生が後を絶ちません。高齢者本人と合わせて、その家族に対する啓発を行い、事故が発生する前の早めの返納を促す必要があります。
- ○認知症高齢者は、高齢者の増加に比例して増え続けることが見込まれます。 アンケートにおいても、認知症に対する高い関心がうかがえます。認知症の 正しい知識や対応方法の普及を進め、地域ぐるみで認知症高齢者を支える環 境整備が必要です。また、認知症の相談体制や医療体制の充実が求められて います。

⑥生きがいと社会参加

| 指標 | 平成 29 年度 実績 | 平成 30 年度 実績 | 令和元年度 実績 | 令和2年度 目標値 |
|----------------------------|----------------|----------------|-------------|--------------|
| 思い出の語り場づくりへの 延参加者数(人) | 3,863 | 3,923 | 5,151 | 3,900 |
| ボランティアポイント制度の 参加人数(人) | 89 | 112 | 118 | 140 |
| 介護予防普及啓発事業 参加者数(人) | 1,221 | 2,029 | 1,450 | 1,500 |
| 介護予防拠点の利用人数(人) | 211 | 484 | 419 | 720 |
| リハビリテーション職の活用 による地域支援活動 | _ | 準備 | 実施 | 継続 |

【取組内容】

- 〇平成30年度から地区老人クラブの活動拠点をいこまい館に移し、活発な活動を促しました。
- 〇高齢者の孤独の解消、引きこもりの防止を目的に、サロン等仲間づくりの場 を提供している団体等に補助金を交付しました。
- 〇高齢者がボランティア活動に積極的に参加できる事業としてボランティア ポイント制度を実施しました。
- 〇高齢者の社会参加を促すことを目的として、高齢者社会参加ポイント制度を 実施しました。町内で実施しているサロンなど住民主体で行っている通いの 場や介護予防教室、老人クラブ参加者にポイントを付与しました。
- 〇介護保険の仕組や介護予防についての基本的な知識を普及させるために、地域のサロンや老人クラブの活動の場に職員や専門職を派遣し、出前講座を行いました。
- 〇介護予防の知識を継続的に習得する機会を提供するとともに、健康づくりの必要性を意識づけるために地域介護予防教室を実施しました。
- 〇住民が主体となる活動に理学療法士等のリハビリテーション職が出向き、加齢に伴う身体機能の低下に対し、機能維持のための助言などを行いました。

【主な課題】

- ○後期高齢者が増加する中、要介護状態にならないようにするための健康づく り・介護予防の重要性が増しています。
- 〇アンケートにおいても半数以上が健康づくりや趣味等のグループ活動を通じた地域づくりへ"参加者"としての参加意向を示しています。
- ○社会参加ポイント等の仕掛けづくりを通して、より多くの高齢者に通いの場 への参加を促す必要があります。
- 〇高齢者自身が福祉の担い手や健康づくり、交流の主体として活動できる仕組 みづくりをする必要があります。
- 〇現役で就労する体力や意欲がある高齢者も多くいることから、シルバー人材 センター等の就労機会の提供を継続していく必要があります。

⑦高齢者の権利擁護

| 指標 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|--------------|----------|----------|-------|-------|
| | 実績 | 実績 | 実績 | 目標値 |
| 成年後見制度の周知・啓発 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 |

【取組内容】

- 〇高齢者虐待の防止や早期発見につながるよう、広報紙やホームページ等で周知し、発見時には地域包括支援センター等の関係機関と連携して対応しました。
- ○判断能力が不十分な高齢者等の権利を守るため、成年後見制度を周知し、必要に応じて相談支援を行いました。尾張東部権利擁護支援センターや関係機関と連携して、認知症高齢者等の権利擁護に努めました。

【主な課題】

〇判断能力が不十分な高齢者等の権利を守るため、権利擁護の取組の重要性が 増しています。権利擁護体制を強化する必要があります。

基本目標2 安心できる在宅生活を支えるために

①見守りの体制づくり

| 指標 | 平成 29 年度 実績 | 平成 30 年度 実績 | 令和元年度 実績 | 令和2年度 目標値 |
|----------------------------|----------------|----------------|-------------|--------------|
| ひとり歩き高齢者見守り ネットワークの体制整備 | 実施 | 継続 | 継続 | 継続 |
| ひとり歩き高齢者捜索模擬訓練 開催回数(回) | 1 | 0 | 1 | 1 |

【取組内容】

- 〇ひとり歩き高齢者見守りネットワークを運用して、認知症高齢者の見守りを 実施しました。また、地区における捜索模擬訓練を開催しました。
- 〇希望者を避難行動要支援者として登録し、災害時に迅速な対応ができるよう に台帳を整備しました。登録後の情報の取り扱いについて関係機関と検討し、 制度が有効に機能するように推進しました。
- 〇避難行動要支援者登録者に、緊急連絡先等が記載できる救急安心カードを配 布し、緊急時に迅速に対応できるようにしました。

【主な課題】

- ○認知症高齢者の増加に伴い、ひとり歩きの発生も増加すると予想されます。 ひとり歩き高齢者見守りネットワークへの登録者を増やし、ネットワークを より密にすることが求められています。
- 〇アンケートにおいても、災害時の避難行動に対して不安を感じる人が多くいます。一方、近所の人に対してできる支援として「声かけや安否確認」を挙げる人も5割近くいます。避難行動要支援者登録を通した平常時からの備えについて周知啓発する必要があります。

②在宅生活を支える福祉サービス

| 指標 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|-------------------------|----------|----------|-------|-------|
| | 実績 | 実績 | 実績 | 目標値 |
| 高齢者タクシー料金助成の 交付冊数(冊) | 164 | 176 | 199 | 190 |

【取組内容】

- 〇一定の要件を満たすひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯にタクシー料 金助成利用券を交付して、利用料金の負担軽減を図りました。また、利便性 を向上するための見直しを行いました。
- 〇シルバーハウジング入居者に生活援助員を派遣し、安否確認や家事援助を行いました。
- ○75歳以上で緊急性のある疾病を持病としている、ひとり暮らし高齢者等に 緊急通報装置を設置し、急病や事故などの緊急時に対応しました。

○食事を作ることが困難なひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯に夕食を 配達するとともに、安否確認を行いました。

【主な課題】

- 〇在宅生活を続ける上で、普段の生活を支える生活支援サービスの充実が必要 不可欠となっています。
- ○基準緩和訪問型サービスを含めた訪問型サービスの整備が必要です。
- ○今後運転免許証の自主返納で移動が困難な高齢者が増えてくることが予想されます。巡回バス等の公共交通機関と高齢者タクシー料金助成事業等の制度の間で移動に困難を抱える人に対し、デマンドタクシーなどの事業の開始が求められています。
- ○多様な社会資源、担い手、サービスの充実に向けた検討や活動へのサポート が必要です。

③担い手の養成

| 指標 | 平成 29 年度 実績 | 平成 30 年度 実績 | 令和元年度 実績 | 令和2年度 目標値 |
|----------------------------|----------------|----------------|-------------|--------------|
| 生活支援サポーター養成講座の 延べ修了者(人) | 62 | 89 | 89 | 100 |
| 認知症サポーターの養成講座の 参加者数(人) | 463 | 191 | 303 | 540 |

【取組内容】

- 〇地域サポーターが平常時の見守り活動や災害時の安否確認等が迅速に行えるよう、社会福祉協議会と連携して支援しました。
- ○多くの町民が、高齢者の心身機能や関わり方、支援の方法等を学び、高齢者 の生活支援の担い手として活躍することを目的とし、生活支援サポーター養 成講座を実施しました。
- ○認知症についての正しい理解や知識を習得し、認知症高齢者とその家族への 支援のあり方を学ぶために、認知症キャラバン・メイトと協働して認知症サ ポーター養成講座を開催しました。
- 〇地域における介護予防教室の普及に伴い、介護予防サポーターの活動の場の 増加に対応するため、介護予防サポーター養成講座を実施しました。

【主な課題】

- ○認知症サポーター養成講座の実績が目標値を下回った理由として、事業所等における養成講座が減少したことが考えられます。今後は町内の商業施設に開催を提案する等、周知の範囲を広める必要があります。
- ○地域の担い手の育成、地域連携の推進を今後も継続することが必要です。
- 〇高齢者ボランティアを含めたボランティアの確保を通し、互助による地域づくりを進める必要があります。

④介護予防・日常生活支援総合事業(サービス)

| 指標 | 平成 29 年度 実績 | 平成 30 年度 実績 | 令和元年度 実績 | 令和2年度 目標値 |
|---|----------------|----------------|-------------|--------------|
| 介護予防・日常生活支援総合 事業の制度運営 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 |
| 介護予防・日常生活支援総合 事業の短期集中サービス 利用者数(人) | 331 (延人数) | 11 | 15 | 100 |
| 介護予防・日常生活支援総合 事業の緩和型訪問サービス 利用率(%) | 15.3 | 31.4 | 34.3 | 30 |

【取組内容】

- ○多様な生活支援ニーズに対応し、身近な地域資源を活用しながら心身の健康 状態を維持できるよう、総合事業対象者が利用できる基準緩和訪問型サービ ス及び通所型サービスを実施しました。
- ○短期集中サービスを実施することで、支援が必要な状態の重度化の防止や、 高齢者個々の現状機能を維持できるようにし、地域での生活ができるように 支援しました。

【主な課題】

- ○介護予防・日常生活支援総合事業に基づく生活支援サービスの開始から4年が経過しましたが、支援が必要な高齢者の自立支援と重度化防止を図るための重要な事業として、今後も充実していく必要があります。
- ○短期集中サービスは平成29年度までは集合型で実施していましたが、平成 30年度から個別対応型で実施したところ、利用者数の実績が想定より伸び ませんでした。周知方法の見直しをするとともに、ニーズに見合った目標値 設定とする必要があります。
- 〇アンケートにおいても、介護予防・日常生活支援総合事業の認知度が3割以下となっています。町民やケアマネジャーへの啓発を通して介護予防・日常生活支援総合事業の効果的な実施と多様な主体の参画を進めることが必要です。

基本目標3 介護サービスを安心して利用できる環境づくり

(1)要介護者の在宅生活を支えるサービス

| 指標 | 平成 29 年度 実績 | 平成 30 年度 実績 | 令和元年度 実績 | 令和2年度 目標値 |
|-------------------|----------------|----------------|-------------|--------------|
| 理髪サービス事業延利用者数 (人) | 42 | 42 | 46 | 76 |
| 介護用品購入費助成受給者数 (人) | 310 | 337 | 341 | 340 |

【取組内容】

- 〇在宅で療養している常時寝たきりの高齢者等に理髪券を交付し、出張等による理髪サービスを提供しました。
- ○在宅で療養している一定の条件を満たす要介護者が、車いす・ストレッチャーで通院等する際に、福祉車両で送迎を行いました。
- 〇在宅で療養している常時おむつを必要としている要介護者に対して、おむつ 等の購入費を一部助成しました。

【主な課題】

- 〇常時寝たきり又は、車いすを利用している在宅の要介護者を支援するため、 在宅生活を支えるサービスの充実が必要です。
- 〇寝具洗濯乾燥サービス事業等の利用が少ないサービスもあるため、内容の見 直しが必要です。

②家族介護支援

| 指標 | 平成 29 年度 実績 | 平成 30 年度 実績 | 令和元年度 実績 | 令和2年度 目標値 |
|--------------------------|----------------|----------------|-------------|--------------|
| 認知症家族支援講座の開催回数 (回) | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 家族介護者リフレッシュ事業 開催回数(回) | 1 | 1 | 2 | 1 |
| 家族介護者リフレッシュ事業 参加者数(人) | 6 | 12 | 16 | 20 |
| 介護離職ゼロに向けた取組の 周知啓発 | _ | 実施 | 継続 | 継続 |

【取組内容】

- ○認知症高齢者やその家族に対して、専門職による講話や相談等ができる認知 症家族支援の講座を開催し、認知症の正しい理解や介護技術の向上への支援 を行いました。
- ○在宅の家族介護者が介護負担を軽減できるように、研修や交流の場を提供しました。

【主な課題】

〇要介護者を支える家族介護者の負担が重くなっています。特に、老老介護等、 介護者自身の高齢化も課題です。家族介護者を支える施策が必要とされてい ます。

③医療と介護の連携

| 指標 | 平成 29 年度 実績 | 平成 30 年度 実績 | 令和元年度 実績 | 令和2年度 目標値 |
|----------------------------|----------------|----------------|-------------|--------------|
| 電子@連絡帳の利用者数(人) | 104 | 122 | 143 | 150 |
| 電子@連絡帳の登録患者数(人) | 31 | 58 | 70 | 80 |
| 認知症初期集中支援チームの チームの設置 | _ | 設置 | 継続 | 継続 |
| 認知症初期集中支援チームの 対応支援(件数) | _ | 3 | 6 | 9 |
| 認知症地域支援推進員による新規 相談件数(件) | 127 | 101 | 80 | 210 |

【取組内容】

- ○訪問診療が可能な町内の医療機関の情報を町民、ケアマネジャー等に提供しました。
- ○在宅医療と介護の連携を深めるため、本町と豊明市・藤田医科大学と共同で 在宅医療と介護に関するサポートセンターを設置し、運営しました。専門職 による研修の機会の確保や、医療介護関係者の連携課題について検討する機 会を設けました。
- 〇在宅の要介護者を支援するため、電子@連絡帳を運用しました。保健・医療・ 福祉等の関係者が情報共有や連絡相談を適時、早期に行えるように電子@連 絡帳の利用を促進しました。
- 〇認知症高齢者やその家族に早期から関わる認知症初期集中支援チームを設置し、早期診断・早期対応に向けた支援を行いました。
- ○認知症の状態に応じて受けられるサービスや相談機関など、適切なケアの流れを明らかにした認知症ケアパス(冊子)を利用し、認知症高齢者とその家族や医療・介護関係者へ普及を図りました。
- ○認知症地域支援推進員による相談や家庭訪問等の活動により、地域で生活する認知症高齢者とその家族の相談に対応するとともに、適切なサービス利用につなげました。

【主な課題】

- 〇2020(令和2)年度に県内35市町村の協定締結により電子@連絡帳の広域 化が始まったことから、保健・医療・福祉等の関係者が情報共有や連絡相談 を適宜行えるように今後も利用を促進する必要があります。
- ○今後の地域包括ケアシステムの構築を強化していくためにも、専門職の研修 の機会の確保や、医療介護関係者の連携を強化していくことが必要です。

④専門職の人材育成

| 指標 | 平成 29 年度 実績 | 平成 30 年度 実績 | 令和元年度 実績 | 令和2年度 目標値 |
|------------------------|----------------|----------------|-------------|--------------|
| 多職種交流会の開催回数(回) | 10 | 11 | 10 | 10 |
| 多職種カンファレンスの開催 回数(回) | 2 | 6 | 5 | 6 |

【取組内容】

- ○医療従事者や介護従事者等の多職種の交流機会として「在宅ケアを考える会」 を開催し、情報交換を促進しました。
- ○多職種が集い、実際の支援ケースをもとに自立のための支援について様々な 視点や気づきが得られるよう、意見交換を行いました。
- ○介護サービス事業者を対象に研修会を開催しました。
- ○ケアマネジャーに対する個別指導や支援困難事例への指導・助言を行いました。

【主な課題】

○人材育成のための環境づくりは充実してきているといえますが、参加者が固定化しているという問題があるため、幅広く周知し、より多くの医療従事者や介護従事者に研修機会を設ける必要があります。

⑤介護サービスの適正化

| 指標 | 平成 29 年度 実績 | 平成 30 年度 実績 | 令和元年度 実績 | 令和2年度 目標値 |
|--------------------------------|----------------|----------------|-------------|--------------|
| 介護給付等費用適正化事業 ケアプラン簡易チェック(件) | 45 | 152 | 86 | 140 |
| 介護給付等費用適正化事業 ケアプラン詳細チェック(件) | 14 | 12 | 25 | 24 |

【取組内容】

- 〇介護保険事業を適正に実施するため、介護給付適正化計画を定めました。利用者に対する適切な介護サービスを確保するとともに、介護保険制度への信頼感を高めました。
- 〇介護サービス提供事業所に介護相談員を派遣し、利用者の声を聞くとともに サービスの現状を把握し、介護サービスの向上を図りました。
- 〇近隣市と連携し、地域密着型介護サービス事業者、居宅介護支援事業者、介 護予防支援事業者の集団指導、実地指導を実施し、介護保険制度の健全で適 正な運営の確保を図りました。

【主な課題】

- ○質の高い介護サービスを維持するため、適正な指導・助言体制を確立する必要があります。
- ○サービス事業者との情報交換や会議を通して介護サービスの質の向上に努める必要があります。

⑥地域密着型サービスの充実

| 指標 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|----------------------------|----------|----------|-------|-------|
| | 実績 | 実績 | 実績 | 目標値 |
| 認知症対応型通所介護サービス 事業所数(箇所) | 1 | 1 | 1 | 2 |

【取組内容】

- ○認知症高齢者が可能な限り自宅での日常生活を続けられるよう、認知症対応 型通所介護サービスを提供しました。
- 〇地域密着型の小規模な通所介護事業所で、デイサービスを提供しました。身 近な地域でサービスを受けられるよう、利用促進を図りました。
- 〇自宅からの通所によるデイサービスを中心に、要介護者の状態や希望に応じて随時、訪問介護、短期入所、訪問看護を組み合わせて総合的に支援する、 看護小規模多機能型居宅介護サービスを開始しました。

【主な課題】

○認知症対応型通所介護事業所が町内に1か所であるため、今後の認知症高齢 者の増加を考慮し基盤整備を検討していく必要があります。

| 4 | 前期計画の評価の振り返りから見える課題

【課題①】健康づくりと介護予防

- O2O25(令和7)年には団塊の世代が後期高齢者となります。高齢者が増加する中、要介護状態にならないようにするための健康づくり・介護予防の重要性が増しています。
- ○介護予防・日常生活支援総合事業に基づく一般介護予防事業の充実や高齢者社会参加ポイント制度等の仕掛けづくりを通してより多くの高齢者に 通いの場への参加を促す必要があります。
- 〇効果的な事業を推進するためにレセプト等の情報を有する保険医療部署 と連携し、事業の対象者や事業内容を検討し、保健事業と介護予防を一体 的に実施することが必要です。

【課題②】生活支援サービスと高齢者の権利擁護

- 〇在宅生活を続けるうえで普段の生活を支える生活支援サービスの充実が 必要不可欠となっています。
- 〇配食サービスや高齢者タクシー料金助成の方法の見直しとともにデマン ドタクシーなど新たなサービスの創出も求められています。
- ○介護予防・日常生活支援総合事業に基づく生活支援サービスの開始から4年が経過しましたが、今後も支援が必要な高齢者の自立支援と重度化防止を図るための重要な事業として、充実していく必要があります。
- 〇判断能力が不十分な高齢者等の権利を守るため、権利擁護の取組の重要性 が増しています。権利擁護体制を強化する必要があります。

【課題③】在宅生活を支える医療と介護環境

- 〇サービスの質の向上や、専門職の人材の育成、確保に取り組み、利用者が 安心して多様なサービスを利用できる環境づくりを進める必要がありま す。
- ○医療と介護の連携は地域包括ケアシステムの構築のために欠かせない要素です。2020(令和2)年度に県内35市町村の協定締結により電子@連絡帳の広域化が始まったことから、保健・医療・福祉等の関係者が情報共有や相談を適宜行えるように今後も利活用を推進する必要があります。
- ○家族介護者の負担が重くなっています。働きながら介護を続ける人も増加 していくと考えられることから仕事と介護の両立支援施策が必要です。ま た老老介護等、介護者自身の高齢化も課題です。家族介護者を支える施策 が必要とされています。

【課題④】地域包括ケアの推進と地域包括支援センターの機能強化

- 〇地域ケア推進会議や地域支え合い協議体の議論を活発化して、地域課題の 検討、社会資源の整理等地域包括ケアを推進することが求められています。
- O2019(令和元)年度に2か所目の地域包括支援センターである、南部地域包括支援センター東郷苑を設置したことから、機能の充実を図ることが必要です。地域包括支援センターを中心とした支援ネットワークを更に充実させ、地域の実態や課題を適切に把握することが必要です。

【課題⑤】認知症高齢者への支援

- 〇認知症高齢者は、高齢者の増加に比例して増え続けることが見込まれます。 アンケート結果からも町民の認知症に対する高い関心がうかがえます。認 知症の正しい知識や対応法の普及を進め、地域ぐるみで認知症高齢者を支 える環境整備が必要です。
- ○認知症の相談体制や医療体制の充実が求められています。

【課題⑥】災害や感染症対策に係る体制の整備

- ○新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、高齢者の健康を守り、 地域のつながりを維持することが喫緊の課題となっています。新型コロナ ウイルスを含めた、感染症対策において、「新しい生活様式」や感染予防に ついての周知啓発、感染拡大防止に配慮した事業の実施が求められていま す。
- 〇介護サービスの安定的な供給のために、事業所と連携し、防護服や消毒液の備蓄や調達、輸送体制の整備等の取組を行っていくことが必要です。
- 〇地震や集中豪雨などの災害時のサービス継続対策とあわせ、平常時からの 取組を行っていく必要があります。

| | _ |
|---|---|
| / | × |
| _ | · |



計画の基本的な考え方

1 基本理念

高齢社会の一層の進展に伴い、要介護認定者が増加を続ける中で、本町では、 第7期東郷町高齢者福祉計画において「いつまでも住み続けたい 支え合いの まち とうごう」を基本理念として掲げ、高齢者施策を推進してきました。

第8期東郷町高齢者福祉計画においては、第7期東郷町高齢者福祉計画の基本理念を念頭に置きつつ、健康づくり、介護予防を更に進めることで元気な高齢者を増やすとともに、住民同士が支え合い、行政と一緒に地域課題に向き合うことで住み慣れた地域で自分らしさをもって生活し続けられる体制づくりを目指していきます。

こうしたことから、本計画の基本理念を以下のように定めます。

【 基本理念 】

いきいきと住み続けたい 支え合いのまち とうごう

2 基本目標

計画の基本理念の実現に向けて、高齢者の状態像から「元気な高齢者」、「地域で支援を受けている高齢者」、「介護保険サービスを受けている高齢者」の3つに分類し、それぞれの状態像が目指す姿を基本目標に掲げます。

基本目標1 健康づくりと介護予防の推進<予防>

健康でいきいきと暮らせる地域社会を構築するには、健康でかつ病気を予防して、長生きできるようにすることが大切です。そのために、いきいきと暮らすための「生きがい」づくりや、自宅に閉じこもることなく、社会参加できるよう後押ししていく支援を行っていきます。

また、ICT等を活用した、健康づくりや介護予防を促進していきます。

基本目標2 高齢者が安心して地域で暮らす体制づくりく生活支援>

高齢になっても、住み慣れたまちで安心して生活できるように、暮らしやすいまちづくりを推進していきます。また、相談体制の充実や、生活環境の整備、権利擁護に関する取組などを通じて、様々な角度から高齢者の生活を支援していきます。

基本目標3 介護を受けながら安心して暮らす体制づくりく医療・介護>

保健・医療・福祉の関係者が連携し、利用者が安心して多様な医療・介護サービスを利用できるようサービスの質の向上に取り組み、円滑に利用できる環境づくりを進めます。

また、家族介護者の負担が重くなっています。働きながら介護を続ける人も 増加していくと考えられることから、仕事と介護の両立支援施策等介護負担の 軽減ができるよう家族介護者を支援します。

3 重点目標

2025年に向けて後期高齢者が急増すると予測される中、地域包括ケアシステム及び認知症施策の更なる推進が重要課題と考え、重点目標としています。

重点目標1 地域包括ケアシステムの深化と推進

地域ケア推進会議や地域支え合い協議体の議論を活発化して、地域課題の検討、社会資源の整理等、地域包括ケアを推進することが求められています。

また、2019(令和元)年度に2か所目の地域包括支援センターである、南部地域包括支援センター東郷苑を設置したことから、機能の充実を図ることが必要です。地域包括支援センターを中心とした支援ネットワークを更に充実させ、地域の実態や課題を適切に把握します。

重点目標2 認知症への正しい理解と早期対応

認知症の方が、尊厳を保ちながら、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、医療や介護などの専門的な支援とともに、早期診断・早期対応を行うための体制の整備、認知症高齢者や家族への支援、地域における認知症への理解などが必要となります。そのため、人材育成、認知症に関する一層の普及啓発の充実や、地域での対応を進めるための基盤整備に取り組みます。

4 計画の体系



5 日常生活圏域の設定と現状

(1) 日常生活圏域ごとの状況

「日常生活圏域」については、地域包括ケアシステムを構築する単位として、 市町村が地域の実情に応じて設定するものとされています。本町では北部地域、 南部地域の2つの日常生活圏域を設定し、それぞれに地域包括支援センターを 設置しています。

| 因表 50 人口構成(中和2年9月末日現在) | | | | | | |
|------------------------|----|--------|--------|-------|------|------|
| 日常生活圏域 単位 | | 65 歳以上 | 65 歳以上 | | | 認定率 |
| 口币生冶图域 | 中位 | | 前期高齢者 | 後期高齢者 | (%) | (%) |
| 北部 | 人 | 5,524 | 2,772 | 2,752 | 25.7 | 15.3 |
| որ որ | % | 100.0 | 50.2 | 49.8 | 25.7 | 10.5 |
| 南部 | 人 | 4,374 | 2,170 | 2,204 | 19.4 | 15.5 |
| 네그 (千) | % | 100.0 | 49.6 | 50.4 | 19.4 | 15.5 |
| 町全体 | 人 | 9,898 | 4,942 | 4,956 | 22.5 | 15.4 |
| 叫王本 | % | 100.0 | 49.9 | 50.1 | 22.5 | 15.4 |

図表 56 人口構成 (令和 2 年 9 月末日現在)

資料:住民基本台帳※外国人人口を含む



(2) 小学校区ごとの状況

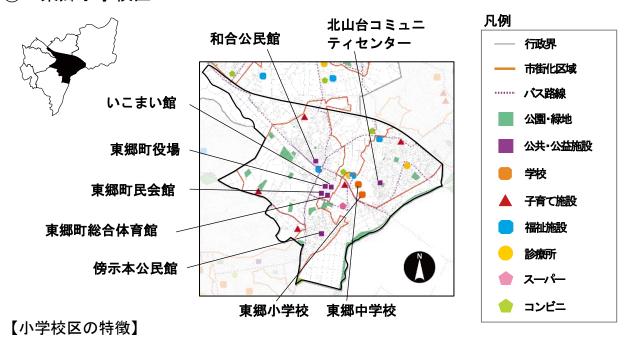
本計画においても2つの日常生活圏域単位での取り組みをベースとしますが、地域での通いの場等歩いていけるような場所でのサービスの提供の参考とするため、小学校区毎の状況について分析します。

図表 57 人口構成 (令和 2 年 9 月末日現在)

| 1, 2514 Ez | 四北 | 65 歳以上 | 741249万本1 | | 高齢化率 | 認定率 |
|-----------------|----|--------|-----------|-------|------|------|
| 小学校区 | 単位 | | 前期高齢者 | 後期高齢者 | (%) | (%) |
| 東郷小学校区 | 人 | 2,104 | 1,054 | 1,050 | 22.5 | 15.1 |
| 未加小于仪区 | % | 100.0 | 50.1 | 49.9 | 22.0 | 10.1 |
| 春木台小学校区 | 人 | 1,733 | 911 | 822 | 25.0 | 162 |
| 台 小口小子校区 | % | 100.0 | 52.6 | 47.4 | 25.9 | 16.3 |
| 諸輪小学校区 | 人 | 1,890 | 942 | 948 | 29.5 | 14.0 |
| 油粣小子仪区 | % | 100.0 | 49.8 | 50.2 | 29.5 | 14.0 |
| 音貝小学校区 | 人 | 1,238 | 587 | 651 | 20,2 | 14.2 |
| 百只小子校区 | % | 100.0 | 47.4 | 52.6 | 20.2 | |
| 高嶺小学校区 | 人 | 2,328 | 1,142 | 1,186 | 27.5 | 160 |
| 向禎小子仪区 | % | 100.0 | 49.1 | 50.9 | 27.5 | 16.3 |
| 丘库小学林区 | 人 | 605 | 306 | 299 | 8.6 | 17.0 |
| 兵庫小学校区 | % | 100.0 | 50.6 | 49.4 | 0.0 | 17.0 |
| 町全体 | 人 | 9,898 | 4,942 | 4,956 | 22.5 | 15.4 |
| 4 土 [四 | % | 100.0 | 49.9 | 50.1 | 22.0 | 15.4 |

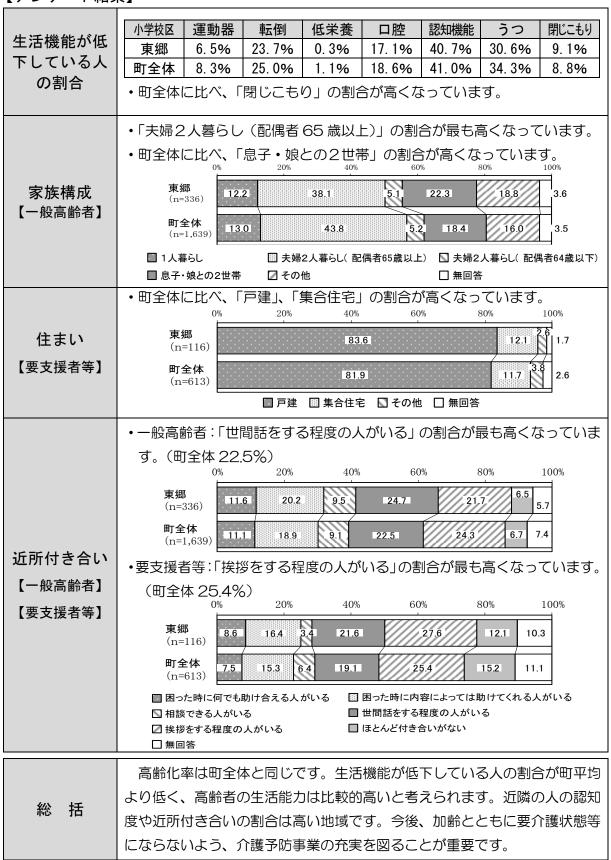
資料:住民基本台帳※外国人人口を含む 「介護保険事業状況報告」月報

① 東郷小学校区

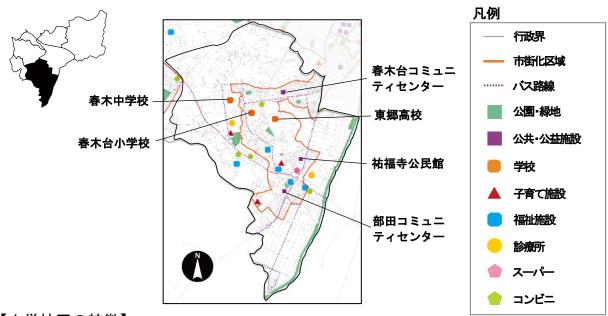


| | 行政区域別の人口は、和合、北山台地区では増加傾向にありますが、傍示 | | | | | | |
|--------|-------------------------------------|--|--|--|--|--|--|
| 小学校区に | 本地区では減少傾向にあります。 | | | | | | |
| ついて | 役場を始め公共施設、スーパー、コンビニ、医療機関等が立地し、利便施 | | | | | | |
| 20.0 | 設は充実しています。東郷セントラル地区において開発整備が進行中で、大 | | | | | | |
| | 規模商業施設の立地により、利便施設のサービスはより高まるといえます。 | | | | | | |
| | ・総人口は令和2年で9,345 ^(人) (%) | | | | | | |
| | 人となっており、平成27年か 10,000 [30.0] 30.0 | | | | | | |
| | ら増加しています。 8,000 21.1 22.5 | | | | | | |
| | ・高齢者人口は令和2年で 6,000 ┣ | | | | | | |
| 高齢者の状況 | 2,104人となっており、平成 4,000 | | | | | | |
| | 27年から増加しています。 2,000 | | | | | | |
| | • 高齢者数の増加に伴い、高齢 0 0.0 | | | | | | |
| | 平成27年 令和2年 化率も増加しています。 | | | | | | |
| | ■■ 高齢者人口(65歳以上) —○— 高齢化率 | | | | | | |

| 地域における 問題や課題 【一般高齢者】 | ・「移動手段の問題」の割合が22.9%と最も高くなっています。(町全体26.2%) ・次いで、「交通渋滞などの交通の問題」(16.4%)、「買い物の問題」 (12.8%)の割合が高くなっています。 ・「問題や課題はない」の割合は36.3%となっています。(町全体39.3%) |
|----------------------------|---|
| 暮らしの状況 【一般高齢者】 | •「やや苦しい」と「大変苦しい」を合わせた割合が 21.8%となっています。 (町全体 23.2%) |
| 地域包括支援 センターの 認知度 | ・一般高齢者:「知っている」の割合が34.8%となっています。(町全体36.3%)・要支援者等:「知っている」の割合が63.8%となっています。(町全体70.8%) |



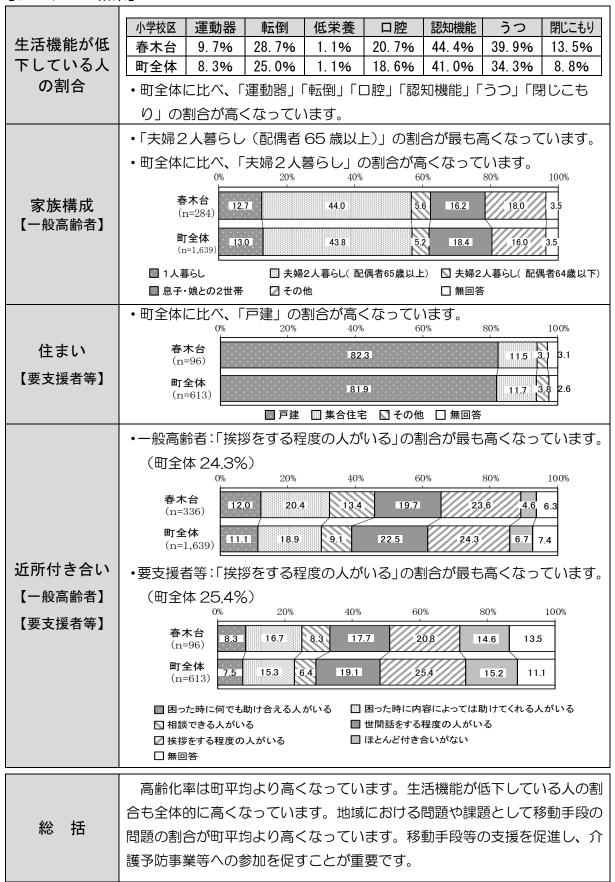
② 春木台小学校区



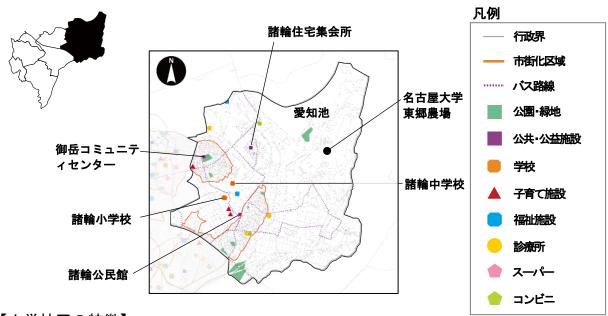
【小学校区の特徴】

| 小学校区に | 行政区域別の人口は、春木台地区では増加傾向にありますが、祐福寺、部田地区では大きな変化がありません。 |
|--------|--|
| ついて | スーパー、コンビニ等が立地し、利便施設は充実しています。 |
| 高齢者の状況 | ・総人口は令和2年で6,686 (人) (%) 人となっており、平成27年か 10,000 5減少しています。 8,000 1,733人となっており、平成 4,000 27年から増加しています。 2,000 10.0 平成27年 令和2年 (本事も増加しています。 2,000 中成27年 令和2年 (本事も増加しています。 10.0 平成27年 令和2年 (本事も増加しています。 10.0 平成27年 令和2年 (本事も増加しています。 10.0 平成27年 令和2年 (本事も人口(65歳以上) ○○ 高齢化率 (15~64歳) 10.0 ○○ 高齢化率 |

| 地域における 問題や課題 【一般高齢者】 | ・「移動手段の問題」の割合が28.9%と最も高くなっています。(町全体26.2%) ・次いで、「買い物の問題」(15.8%)、「近所付き合いの問題」(9.5%)の割合が高くなっています。 ・「問題や課題はない」の割合は36.3%となっています。(町全体39.1%) |
|----------------------------|--|
| 暮らしの状況【一般高齢者】 | •「やや苦しい」と「大変苦しい」を合わせた割合が 23.9%となっています。 (町全体 23.2%) |
| 地域包括支援 センターの 認知度 | ・一般高齢者:「知っている」の割合が36.6%となっています。(町全体36.3%) ・要支援者等:「知っている」の割合が68.8%となっています。(町全体70.8%) |



③ 諸輪小学校区



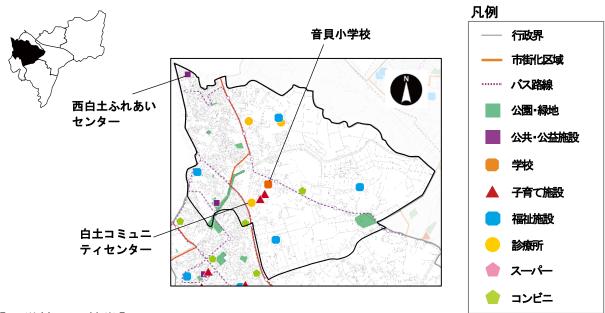
【小学校区の特徴】

| 小学校区に | 人口増加率は町全体の増加率を下回る傾向にあります。 地域北側は日進市域の米野木駅に近接しており、広域的な交通条件は良い | | | | | | | | |
|--------|--|--------|------------------|--------------------|-----------|--|--|--|--|
| ついて | と言えますが、地域内のバス路線は限定的で、公共交通のサービスは低くな | | | | | | | | |
| | っています。 | | | | | | | | |
| | ・総人口は令和2年で6,397 | (人) | 27.4 | 29.5 | (%) | | | | |
| | 人となっており、平成27年か | 10,000 | 0- | | 30.0 | | | | |
| | ら増加しています。 ・高齢者人口は令和2年で | 8,000 | | | 000 | | | | |
| | | 6,000 | | | 20.0 | | | | |
| 高齢者の状況 | 1,890人となっており、平成 | 4,000 | | | 10.0 | | | | |
| | 27年から増加しています。 | 2,000 | - | | | | | | |
| | • 高齢者数の増加に伴い、高齢 | 0 | | | 0.0 | | | | |
| | 化率も増加しています。 | 二二年少人口 | 平成27年 (0~14歳) | 令和2年 ■■■ 生産年齢人口 | 1(15~64歳) | | | | |
| | | 高齢者人 | 口(65歳以上) | ── 高齢化率 | | | | | |

| 地域における 問題や課題 【一般高齢者】 | ・「移動手段の問題」の割合が32.7%と最も高くなっています。(町全体26.2%) ・次いで、「近所付き合いの問題」(8.9%)、「買い物の問題」(7.9%)の割合が高くなっています。 ・「問題や課題はない」の割合は41.6%となっています。(町全体39.1%) |
|----------------------------|---|
| 暮らしの状況 【一般高齢者】 | •「やや苦しい」と「大変苦しい」を合わせた割合が 21.8%となっています。 (町全体 23.2%) |
| 地域包括支援 センターの 認知度 | ・一般高齢者:「知っている」の割合が38.0%となっています。(町全体36.3%) ・要支援者等:「知っている」の割合が68.9%となっています。(町全体70.8%) |

| アンケート結果 | <u> </u> | | | | | | | 1 |
|-----------------|-------------------|-----------------------|---------------|-----------|---------------------------------------|-------------------|-----------|-------------------------|
| | 小学校区 | 運動器 | 転倒 | 低栄養 | 口腔 | 認知機能 | うつ | 閉じこもり |
| 生活機能が低 | 諸輪 | 7. 4% | 23. 8% | 1.0% | 17. 6% | 42.1% | 30.3% | 7. 9% |
| 下している人 | 町全体 | 8.3% | 25.0% | 1.1% | 18. 6% | 41.0% | 34. 3% | 8.8% |
| の割合 | • 町全体/ | こ比べ、「 | 認知機能 | 」の割合な | が高くなっ | ています | | |
| | 3-211 | -25 (| | >0,0 | 7 3 (0, 2 | 20 (31) | ŭ | |
| | •「夫婦2 | 人暮らし | (配偶者 | 65 歳以」 | 上)」の割 | 合が最も高 | 高くなって | こいます。 |
| | • 町全体(| こ比べ、「 | 夫婦2人類 | 喜らし (西 | ····································· | 歳以上)」 | 「息子•姊 | まとの2世 |
| | | | くなってい | | | MXXX | . 10.3 | |
| \$ *## | ירס רישי | 。 。 。 。 。 | 20% | 40% | 60 | 0% | 80% | 100% |
| 家族構成 【一般高齢者】 | 諸 | 10.6 | | 47.5 | | 1.6 19.5 | 13.5 | 4.0 |
| 【一放向即伯】 | (n | =303) | | | | | 1///// | |
| | | 全体 -1,639) 13. | 0 | 43.8 | 5. | 2 18.4 | 16.0 | 3.5 |
| | ■ 1人暮 | | Ⅲ 夫婦 | 2人暮らし(配 | 偶者65歳以上 | :) 🛭 夫婦2 | | ╧━━━━━━━━━━ 場者64歳以下) |
| | ■ 息子・ | 娘との2世帯 | ⊘ その | 他 | | □ 無回答 | F | |
| | • 町全体(| | | 集合住宅」 | | | | |
| | | 0% | 20% | 40% | 60 |)% | 80% | 100% |
| 住まい | 諸 頓 (n: | 輪 =122) | | 83 | .6 | | 13.9 | 1.6 0.8 |
| 【要支援者等】 | 町: | 全体 | | | · | | | .8 |
| | | =613) | | 81. | 9 | | 11.7 | 2.6 |
| | | | ■戸建 | ■ 集合住宅 | □ その他 | ! □ 無回答 | | |
| | • 一般高麗 | 龄者:「挨! | 災をする 積 | 呈度の人力 | いる」「世 | 世間話をす | る程度の | 人がいる」 |
| | の割合だ | が高くなっ | っています | ١. | | | | |
| | | 0% | 20% | 40% | 60 | 0% | 80% | 100% |
| | 諸 輔 | i 303) | .5 18. | 5 9.2 | 23.4 | 23 | 4.0 | 6.9 |
| | 町全 (n= | :体 1,639) | 18.9 | 9.1 | 22.5 | 24,3 | 6.7 7 | '.4 |
| 近所付き合い | • 要支援 | 苦等:「ほ | とんど付き | き合いがな | ない」の書 | 合が最も | 高くなっ | ー ています。 |
| 【一般高齢者】 | | 本 15.2% | | C 7 | XV.3 020 | | | CV.00.50 |
| 【要支援者等】 | (40 11) | 0% | 20% | 40% | 60 |)% | 80% | 100% |
| | 諸 | 論 =122) 5.7 | 18.0 | 8.2 21 | .3 | 6.4 | 24.6 | 5.7 |
| | 町: | 全体 7.5 | 15.3 | 5.4 19.1 | ////2 | 5.4 | 15.2 11 | .1 |
| | | =613) | | 10. 7. 50 | | <u> </u> | 4.1 | 181 . 7 |
| | _ : : | た時に何でも できる人がい | 助け合える人: る | | | 容によっては即 程度の人がい | | .ກທ່ວ |
| | | をする程度の | | | ほとんど付き | 合いがない | | |
| | □ 無回 | 答 | | | | | | |
| | 高齢化 | 率が6つ0 | | への中でー | 番高くな | っています | すが、牛ほ | 5機能が低 |
| | | | | | | | | 高いと考し |
| ₩ +± | | | | | | | | |
| 総括 | | | | | | | | ことから、 |
| | 地域社会(| のつながり | つが強いこ | ことがうか | がえます。 | 。移動手段 | 等の支援 | を促進し、 |
| | 介護予防 | 事業等への | の参加を仮 | Eすことが | 重要です。 | > | | |
| | | | | | | | | |

④ 音貝小学校区



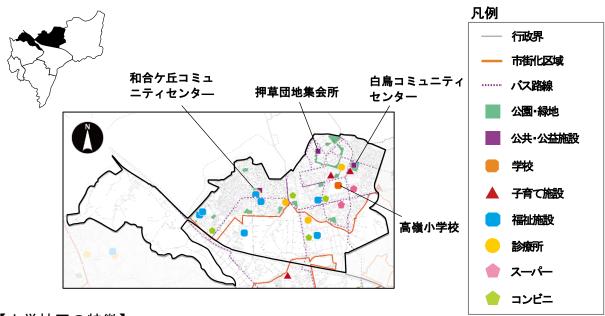
【小学校区の特徴】

| 小学校区に | 行政区域別の人口は、白土地区では増加傾向にありますが、西白土地区では大きな変化がありません。 | 7 | | | | | | | |
|--------|--|---|--|--|--|--|--|--|--|
| ついて | スーパーやコンビニ等が立地し、利便施設は充実しています。西部は名古屋 | | | | | | | | |
| | 市と接しており、名古屋市のスーパーや医療機関を利用する町民も多いです。 | | | | | | | | |
| | ・総人口は令和2年で6,132 (人) (%) | | | | | | | | |
| | 人となっており、平成27年か ^{10,000} 『 』 ^{30.0} | | | | | | | | |
| | ら増加しています。 8,000 19.5 20.2 | | | | | | | | |
| | ・高齢者人口は令和2年で 6,000 20.0 | | | | | | | | |
| 高齢者の状況 | 1,238人となっており、平成 4,000 | | | | | | | | |
| | 27年から増加しています。 2,000 - | | | | | | | | |
| | ・高齢者数の増加に伴い、高齢 0 0.0 | | | | | | | | |
| | 平成27年 令和2年 化率も増加しています。 平成27年 令和2年 |) | | | | | | | |
| | ■ 高齢者人口(65歳以上) -○ 高齢化率 | | | | | | | | |

| 地域における 問題や課題 【一般高齢者】 | ・「移動手段の問題」の割合が21.1%と最も高くなっています。(町全体26.2%) ・次いで、「交通渋滞などの交通の問題」(17.0%)、「買い物の問題」(16.6%)の割合が高くなっています。 ・「問題や課題はない」の割合は39.5%となっています。(町全体39.1%) |
|----------------------------|--|
| 暮らしの状況 【一般高齢者】 | ・「やや苦しい」と「大変苦しい」を合わせた割合が24.6%となっています。 (町全体23.2%) |
| 地域包括支援 センターの 認知度 | ・一般高齢者:「知っている」の割合が37.2%となっています。(町全体36.3%) ・要支援者等:「知っている」の割合が71.1%となっています。(町全体70.8%) |

| 开江松坐 龙瓜 | 小学校区 | 運動器 | 転倒 | 低栄養 | 口腔 | 認知機能 | うつ | 閉じこもり |
|----------------------|-------------------|----------------------------------|----------------------|---|---|-------------------|-----------|---------------|
| 生活機能が低 下している人 | 音貝 | 10. 2% | 24. 4% | 1.9% | 20.8% | 36.3% | 33.6% | 5.5% |
| の割合 | 町全体 | 8.3% | 25.0% | 1.1% | 18.6% | 41.0% | 34. 3% | 8.8% |
| の割占 | • 町全体 | こ比べ、「 | 運動器」 | 「低栄養」 | 「□腔」の | 割合が高 | くなって | います。 |
| | • 「夫婦2 | !人暮らし | (配偶者 | 65 歳以」 | 上)」の割 | 合が最も高 | 高くなって | います。 |
| | • 町全体 | こ比べ、「 | 1人暮ら | し」、「夫妇 | 帚2人暮ら | らし(配偶 | 者 64 歳 | 以下)」の |
| | 割合が | 高くなって | ています。 | | | | | |
| 完炸进代 | | 0% | 20% | 40% | 60 | 0% | 80% | 100% |
| 家族構成 【一般高齢者】 | | 貝 [13 | .9 | 40.8 | 5.4 | 17.0 | 18,4 | 4.5 |
| | | 1=223) | | | | | | |
| | | 全体 =1,639) | 0 | 43.8 | 5. | 2 18.4 | 16.0 | 3.5 |
| | ■ 1人暮 | <u></u> ₽6し | ■ 夫婦 | 2人暮らし(配 | 偶者65歳以上 | _) | 人暮らし(配偶 | 者64歳以下) |
| | ■ 息子· | 娘との2世帯 | ☑ その | 他 | | □ 無回答 | F | |
| | • 町全体 | こ比べ、「 | その他」 | の割合が 40% | | | 80% | 100% |
| 住まい | 音 | | 20% | .,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,, | ·.······· | | 5.6 | = |
| | | =90) | | 81. | | | 10.0 | 3.3 |
| 【要支援者等】 | _ | 町全体 (n=613) 81.9 11.7 3.8 2.6 | | | | | | |
| | (11 | -013/ | | ■ 集合住宅 | | | | 1 |
| | •一般高牌 | 給者:「挨拶 | <u>ーーーー</u> ※をする程 | 度の人が | いる」の害 | <u>ー</u> 川合が最も | 高くなっ | ています。 |
| | | 本 24.3% | | | • | | 7-5 (101) | |
| | | 0% | 20% | 40% | 60 | 9% | 80% | 100% |
| | 音貝 (n=2 | 1.0 | 16.6 | 7.2 | 21.1 | 26.5 | 7.6 8 | 1.1 |
| | 町全 (n=] | 体 1,639) 11.1 | 18.9 | 9.1 | 22.5 | 24,3 | 6.7 | 7.4 |
| 近所付き合い | •要支援者 | 皆等:「挨拶 | ヅをする程 | ≧度の人が | いる」の害 | 引合が最も | 高くなっ | 一 ています。 |
| 【一般高齢者】 | | 本 25.4% | | | | | | |
| 【要支援者等】 | | 0% | 20% | 409 | 6 6 | 0% | 80% | 100% |
| | | 貝 5.6 =90) 「 」 | 11,1 11, | 1 12.2 | 36 | 5,7 | 13.3 | 0.0 |
| | 町 | 全体 1=613) 7.5 | 15.3 | 6.4 19.1 | | 25.4 | 15.2 11 | .1 |
| | ■ 困っ | た時に何でも | 助け合える人 | がいる 🏻 | 困った時に内 | 容によっては即 | サけてくれる人 | がいる |
| | _ | できる人がい | | _ | | 程度の人がい | る | |
| | ☑ 挨拶 | をする程度の 答 | 人がいる | | ほとんど付き1 | 合いがない | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | |)、比較的 |
| | 交通の便 | が良いたと | か、地域に | おける問 | 題や課題 | で移動手 | 役の問題の | D割合が低 |
| 総括 | く、生活 | 幾能が低っ | トしている | 3割合でも | 「閉じこ | もり」の割 | 割合が他の |)小学校区 |
| | と比較し | て低くなっ | っています | 「 。今後高 | 齢者の増 | 加が見込る | まれること | こから地域 |
| | で支え合 | う仕組みて | づくりが重 | 要です。 | | | | |
| | _ | | | • | | | | |

⑤ 高嶺小学校区



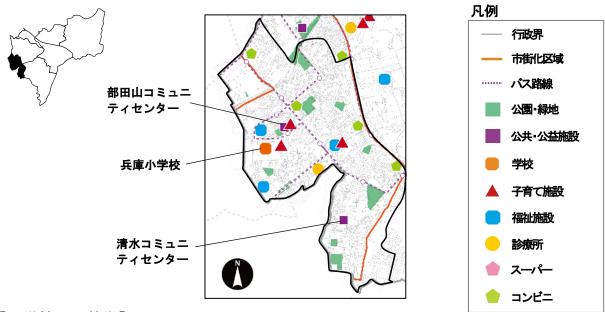
【小学校区の特徴】

| | 行政区域別の人口は、白鳥、丼 | 甲草団地北: | 地区では増加 | 10傾向にありま | すが、 | | | | | |
|--------|------------------------------------|------------------------------------|------------------|------------------|----------|--|--|--|--|--|
| 小学校区に | 押草団地南地区では減少傾向にあります。スーパー、コンビニ、医療機関等 | | | | | | | | | |
| ついて | が立地し、利便施設は充実してい | が立地し、利便施設は充実しています。また、バス路線も多く、公共交通の | | | | | | | | |
| | サービス水準も高い状況にありま | きす。 | | | | | | | | |
| | ・総人口は令和2年で8,456 | (人) | | 07.5 | (%) | | | | | |
| | 人となっており、平成27年か | 10,000 | 27.1 ——— | 27.5 | 30.0 | | | | | |
| | ら増加しています。 | 8,000 | (1111) | | | | | | | |
| | ・高齢者人口は令和2年で | 6,000 | | | 20.0 | | | | | |
| 高齢者の状況 | 2,328人となっており、平成 | 4,000 | | | 10.0 | | | | | |
| | 27年から増加しています。 | 2,000 | - | | | | | | | |
| | • 高齢者数の増加に伴い、高齢 | 0 | | | 0.0 | | | | | |
| | 化率も増加しています。 | 年少人口(| 平成27年 (0~14歳) | 令和2年 圖圖生產年齡人口 | (15~64歳) | | | | | |
| | | ◯◯◯高齢者人[| 口(65歳以上) | ── 高齢化率 | | | | | | |

| 地域における 問題や課題 【一般高齢者】 | ・「移動手段の問題」の割合が27.4%と最も高くなっています。(町全体26.2%) ・次いで、「近所付き合いの問題」(8.7%)、「買い物の問題」(7.9%)の割合が高くなっています。 ・「問題や課題はない」の割合は39.8%となっています。(町全体39.1%) |
|----------------------------|---|
| 暮らしの状況 【一般高齢者】 | ・「やや苦しい」と「大変苦しい」を合わせた割合が 21.1%となっています。 (町全体 23.2%) |
| 地域包括支援 センターの 認知度 | ・一般高齢者:「知っている」の割合が38.3%となっています。(町全体36.3%) ・要支援者等:「知っている」の割合が76.9%となっています。(町全体70.8%) |

| | 小学校区 運動器 | 転倒 | 低栄養 | 口腔 | 認知機能 | うつ | 閉じこもり | | | |
|---------|--------------------------------------|---------------|--------------|----------|----------|--------------|---------------|--|--|--|
| 生活機能が低 | 高嶺 7.8% | 25.3% | 1.6% | 19.1% | 41.3% | 39.0% | 8.0% | | | |
| 下している人 | 町全体 8.3% | 25.0% | 1.1% | 18.6% | 41.0% | 34. 3% | 8.8% | | | |
| の割合 | 町全体に比べ、 | 「転倒」「但 | | 」腔」「認治 | 知機能」「 | うつ」の | 割合が高 | | | |
| | くなっています | o | | | | | | | | |
| | • 「夫婦2人暮らし |)(配偶者 | 65 歳以」 | 上)」の割 | 合が最も高 | 高くなって | います。 | | | |
| | • 町全体に比べ、「 | - 1人暮らし | し」「夫婦 | 2人暮らし | ノ (配偶者 | 65 歳以 | 上)」の割 | | | |
| | 合が高くなって | | | | (88 32 | , 00 ,,,,,,, | | | | |
| | | 20% | 40% | 6 | 0% | 80% | 100% | | | |
| 家族構成 | 高嶺 | 15.8 | 50. | 0 | 15 | 15.3 | 7.1.1 | | | |
| 【一般高齢者】 | (n=379) | 0.01 | y y | 9 | | (/// | | | | |
| | 全体 (n=1,639) | 3.0 | 43.8 | 5. | 2 18.4 | 16.0 | 3.5 | | | |
| | ■ 1人暮らし | 🖩 夫婦 | 2人暮らし(配 | 偶者65歳以上 | .) 🛚 夫婦2 | 人暮らし(配偶 | 書64歳以下) | | | |
| | ■ 息子・娘との2世帯 | ☑ その | 他 | | □ 無回答 | F | | | | |
| | 町全体に比べ、0% | 集合住宅 | 」の割合が 40% | | ています | 80% | 100% | | | |
| 住まい | 高嶺 (n=143) | | 79.0 |) | | 11.9 | 4.2 | | | |
| 【要支援者等】 | 町全体 | | | ······ | | | 18 | | | |
| 【女人版句书】 | (n=613) | | 81. | 9 | | 11.7 | 26 | | | |
| | | ■戸建 | ■ 集合住宅 | ■ るの他 | 』 □ 無回答 | | | | | |
| | •一般高齢者:「挨 | 拶をする 程 | ≧度の人が | いる」の害 | 引合が最も | 高くなっ | ています。 | | | |
| | (町全体 24.39 | 6) | | | | | | | | |
| | 0% | 20% | 40% | 60 | 9% | 80% | 100% | | | |
| | 高嶺 (n=379) 7.7 | 17.7 | 8.2 | 22.7 | 27.4 | 9.0 | 7.4 | | | |
| | 全体 | | | | | | | | | |
| | (n=1,639) | | | | | | | | | |
| 近所付き合い | •要支援者等:「挨 | 拶をする 程 | ≧度の人が | いる」の害 | 引合が最も | 高くなっ | ています。 | | | |
| 【一般高齢者】 | (町全体 25.49 | 6) | | | | | | | | |
| 【要支援者等】 | 0% | 20% | 40% | 60 | 9% 8 | 80% | 100% | | | |
| | 高嶺 (n=143) | 12.6 4.2 | 23.1 | 2 | 5.2 | 1.9 15.4 | | | | |
| | 町全体 (n=613) | 15.3 | 5.4 19.1 | 2 | 5.4 | 15.2 11. | 1 | | | |
| | □ 困った時に何でも | 助け合えるよ | がいる 🗊 | 困った時に肉 | 突に トってける | サナマくれる人 | がいる | | | |
| | ■ 相談できる人がし | | | | 程度の人がい | | .73 * 0 * * 0 | | | |
| | ☑ 挨拶をする程度の |)人がいる | | ほとんど付きな | 合いがない | | | | | |
| | □ 無回答 | | | | | | | | | |
| | 高齢化率は町内 | 6つの小学 | 校区の中 | で2番目 | に高くな | っています | す。町全体 | | | |
| | に比べ「一人暮ら | し」「夫婦! | 二人暮らし | ノ(配偶者 | 65 歳以 | 上)」の害 | 合が高く | | | |
| 40 I- | なっています。生 | 活機能が個 | €下してい | る人の割 | 合は町平均 | 匀とあまり |)変わりま | | | |
| 総括 | せんが、うつの割 | 合が町全体 | と比べ高 | くなって | います。糺 | 経済的なが | 代況が二極 | | | |
| | 化している傾向が | | | | | | | | | |
| | | | | 人」及ことい | × | · · ②/\ ᠘\ | シングエド | | | |
| | で支える体制づく | ソル必妥(| . 9 。 | | | | | | | |

⑥ 兵庫小学校区



【小学校区の特徴】

| | 行政区域別の人口は、部田山・清水地区が最も多く、人口増加も顕著です。 | | | | | | | | |
|--------|---|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 小学校区に | 子育て施設やコンビニ、医療機関等が立地しており、バス路線も比較的き | | | | | | | | |
| ついて | め細かく運行しています。 | | | | | | | | |
| | 西部区域は名古屋市と接する形で市街地が形成されています。 | | | | | | | | |
| | ・総人口は令和2年で7,012 (人) (%) | | | | | | | | |
| | 人となっており、平成27年か ^{10,000} [^{30.0} | | | | | | | | |
| | ら増加しています。 8,000 | | | | | | | | |
| | ・高齢者人口は他の地区に比べ 6,000 20.0 | | | | | | | | |
| 高齢者の状況 | て少なくなっています。 4,000 8,0 8,6 10.0 | | | | | | | | |
| | 高齢化率は増加しているが、 2,000 - 1 | | | | | | | | |
| | 他の地区に比べ低くなってい 0 0.0 | | | | | | | | |
| | 要成27年 令和2年 ます。 単本 年少人口(0~14歳) ● 1888年 生産年齢人口(15~64歳) | | | | | | | | |
| | ──高齢者人口(65歳以上) ── 高齢化率 | | | | | | | | |

| 地域における 問題や課題 【一般高齢者】 | ・「移動手段の問題」の割合が 18.7%と最も高くなっています。(町全体 26.2%) ・次いで、「ゴミ出しの問題」(11.0%)、「交通渋滞などの交通の問題」(7.7%)の割合が高くなっています。 ・「問題や課題はない」の割合は 45.1%となっています。(町全体 39.1%) |
|----------------------------|--|
| 暮らしの状況 【一般高齢者】 | ・「やや苦しい」と「大変苦しい」を合わせた割合が35.2%となっています。 (町全体23.2%) |
| 地域包括支援 センターの 認知度 | ・一般高齢者:「知っている」の割合が30.8%となっています。(町全体36.3%)・要支援者等:「知っている」の割合が73.5%となっています。(町全体70.8%) |

| トラケート和未 | • 4 | | | | | | | | | |
|----------------------|--------------------------------------|---|----------|---------------|---------------|-----------------------|------------|-------------|--|--|
| 4 7 106 06 1817 | 小学校区 | 運動器 | 転倒 | 低栄養 | 口腔 | 認知機能 | うつ | 閉じこもり | | |
| 生活機能が低 | 兵庫 | 10. 2% | 23.3% | 0.0% | 17. 8% | 35.3% | 33. 7% | 7.8% | | |
| 下している人 | 町全体 | 8.3% | 25.0% | 1.1% | 18.6% | 41.0% | 34.3% | 8.8% | | |
| の割合 | • 町全体 | に比べ、「 | 運動器」 | の割合が高 | 高くなって | こいます。 | | | | |
| | • 「夫婦2 | 2人暮らし | , (配偶者 | 65 歳以」 |)」の割 | 合が最も高 | 高くなって | こいます。 | | |
| | • 町全体 | に比べ、「 | 夫婦2人 | 暮らし(酉 | 记偶者 65 | 歳以下)_ | 、「息子・ | 娘との2 | | |
| | 世帯」(| の割合が高 | 高くなって | います。 | | | | | | |
| 安埃提式 | | 0% | 20% | 40% | 6 | 0% | 80% | 100% | | |
| 家族構成 【一般高齢者】 | 兵 (n | 庫 =91) 9.9 | | 35.2 | 9.9 | 23.1 | 19.8 | 2.2 | | |
| | | | | | | | /////// | | | |
| | | =1,639) 13. | 0 | 43.8 | 5. | 2 18.4 | 16.0 | 3.5 | | |
| | 1人毫息子· | <header-cell> ・娘との2世帯</header-cell> | | 2人暮らし(配 他 | 偶者65歳以上 | _) □ 夫婦2 □ 無回答 | | 禺者64歳以下) | | |
| | • 町全体 | | | その他」の | | | | | | |
| /2 -1 , , | F | .庫 | 20% | 40% | 6 | 60% | 80% | 100% 5.9 | | |
| 住まい | | n=34) | | 8 | 5.3 | | 8.8 | | | |
| 【要支援者等】 | | 全体 | | 81. | 9 | | 11.7 | 3.8 | | |
| | (1 | (n=613) P建 □ 集合住宅 □ その他 □ 無回答 | | | | | | | | |
| | • 一般高饒 | 齢者 : 「世「 | <u> </u> | 5程度の人 | | | | なっていま | | |
| | | 」]全体 22. | | 2 12.24 | | | | | | |
| | J 0 (= | 0% | 20% | 40% | 6 6 | 60% | 80% | 100% | | |
| | 兵 原 (n= | (5.6) 6.6 | 22.0 | 2.2 | 26.4 | 19,8 | 9.9 1 | 3.2 | | |
| | 町 台 (n= | 全体 1,639) | 1 18.9 | 9.1 | 22.5 | 24,3 | 6.7 | 7.4 | | |
| 近所付き合い | ・要支援者等:「挨拶をする程度の人がいる」の割合が最も高くなっています。 | | | | | | | | | |
| 【一般高齢者】 | | 本 25.4% | | | ۵ ده د ۵ د | | 回へなり | | | |
| 【要支援者等】 | (40 11) | /* 20.+/\ 0% === | 20% | 40% | 60 |)% | 80% | 100% | | |
| | 兵) (n | 庫 =34) 8.8 | 23.5 | 2.9 11. | 81 | 32.4 | 5.9 14.7 | , | | |
| | - | 全体 =613) 7.5 | 15.3 6 | .4 19.1 | 2 | 5.4 | 15.2 11 | .1 | | |
| | ■困っ | た時に何でも | 助け合える人 | がいる 🔢 | 困った時に内 | 容によっては | 助けてくれる人 | 、がいる | | |
| | | とできる人がい ドナナス和席の | _ | _ | 世間話をするほとんど付きな | 程度の人がい 会いがない | る | | | |
| | □ 無回 | ӳをする程度の ☑答 | 入がいる | | 145/05 19 6 | B0.77.720. | | | | |
| | 高輪化 | 率が町内の | | | も低くな | っていまで | | ご近隣の認 | | |
| | | , | | _ , ,,, | | | | 支え合い | | |
| | | | | | | | | 受べるが町平 | | |
| 総括 | | | | | | | | は比較的高 | | |
| | | | | | | | | かに対しい同じに介護予 | | |
| | | | | | に女月酸 | えいころい | J/WV ICK _ | ハレハ 設丁 | | |
| | 防事業の | 兀夫を凶る | る必要とな | りりまり。 | | | | | | |



計画の具体的な取組方針

基本目標1 健康づくりと介護予防の推進<予防>

(1) 健康づくり・疾病予防の推進

健康教育や健康相談を通じて、高齢者の自発的な健康づくりを支援していく とともに、各種検診や予防接種などを実施して、高齢者の健康を守っていきま す。

【指標目標】

| 指標 | 令和元年度実績 | 令和5年度目標値 |
|-------------------------------------|----------------------------|----------|
| 低栄養予防対策事業の実施 (人) | _ | 継続 |
| 藤田医科大学連携事業の実施 (人) | | 継続 |
| 現在のあなたの健康状態は いかがですか (一般高齢者調査) | とてもよい・まあ 良いの合計 79.5% | 増加 |

【取組】

| 事業名 | 低栄養予防対策の推進☆ | 担当課 | 高齢者支援課 |
|------|---|-------|--------|
| 事業内容 | 「低栄養予防」に特化することで 高齢期に必し、フレイル(虚弱)状態にならないように支また、初心者の方でも簡単にできる調理方法を登るよう支援します。 | 援します。 | |

| 事業名 | 藤田医科大学連携まちかど保健室☆ | 担当課 | 高齢者支援課 |
|------|---|-----|--------|
| 事業内容 | 藤田医科大学と連携して地域の身近な場所で出催し、リハビリ等の専門職による健康相談や、バる講話を実施します。 | | |

| 事業名 | 生活習慣病予防に係る周知啓発 | 担当課 | 健康推進課 |
|------|--|-----|-------|
| 事業内容 | 高齢期以前から、要介護・要支援状態となるリス 識を高めるため、日ごろから適度な運動をし、食 習慣病予防の周知啓発を積極的に行います。 | | |

☆:本計画からの新規事業

| 事業名 | がん検診等の推進 | 担当課 | 健康推進課 |
|------|---|-------|----------|
| 事業内容 | がん検診等を実施するとともに、未受診者への 期発見・早期対応を図ります。 | 受診勧奨等 | を行い、がんの早 |

| 事業名 | 特定健診・特定保健指導の実施 | 担当課 | 保険医療課 |
|------|---|-------|----------|
| 事業内容 | 健診事業を継続し、特定健診の結果をもとに適切ましい生活習慣への改善を図ります。 | 辺な特定保 | 健指導を行い、望 |

| 事業名 | 各種高齢者予防接種費用の助成 | 担当課 | 健康推進課 |
|------|--|-------|----------|
| 事業内容 | 高齢者インフルエンザ、高齢者肺炎球菌予防接 で接種率の向上に努めます。 | 種等の料金 | 金助成を行うこと |

(2) 生きがいと社会参加

高齢化が進展する一方で、現役時代と変わらずに元気に暮らしている高齢者も多くなっています。このような高齢者に積極的に社会活動に参加してもらうことで、できるだけ長く、健康で生きがいのある人生を送ってもらうとともに、地域の一員として、社会的な役割を果たしてもらえるように支援を行っていきます。

【指標目標】

| 指標 | 令和元年度実績 | 令和5年度目標値 |
|----------------|---------|----------|
| 思い出の語り場づくりへの | | |
| 延参加者数 | 5, 151 | 5, 240 |
| (人) | | |
| 高齢者社会参加ポイント制度 | | |
| のポイント交換人数 | 714 | 830 |
| (人) | | |
| 高齢者社会参加ポイントに | | |
| ついて知っていますか | 39.9% | 増加 |
| (一般高齢者調査) | | |
| あなたの趣味や特技を活かせる | | |
| 場が地域の中にありますか | 25. 3% | 増加 |
| (一般高齢者調査) | | |

【取組】

| 事業名 | 高齢者社会参加ポイント制度事業☆ | 担当課 | 高齢者支援課 |
|------|--|------|----------|
| 事業内容 | 高齢者の閉じこもりを予防し、社会参加を促する 会参加ポイント制度を実施します。また、事業を 住民主体で行っているサロンなどの通いの場や ラブの活動の周知につなげます。 | 通して町 | 内で実施している |

| 事業名 | 老人クラブ活動の充実 | 担当課 | 高齢者支援課 |
|------|---|-----------------|-----------------|
| 事業内容 | 地区老人クラブ活動の活性化と高齢者の社会参がいづくりや健康づくりに関する情報等を提供す。また、広報紙やホームページ等で地区老人クの活動状況を紹介し、老人クラブへの加入を促 | するなど、 プラブ及びも | 活動を支援しまき人クラブ連合会 |

| 事業名 | 高齢者スポーツ大会の実施 | 担当課 | 高齢者支援課 |
|------|--|-------|--------|
| 事業内容 | ゲートボール大会、グラウンドゴルフ大会、輪拍 康の保持及び相互の親睦を図ります。今後もこ の場として活用できるよう、継続して実施して | れらの大会 | |

| 事業名 | 伝統文化の継承 | 担当課 | 生涯学習課 |
|------|--|-------|----------|
| 事業内容 | 本町の文化や伝統を高齢者から子ども達に伝承 伝統文化保存団体等に補助金を交付します。発表 親しめる機会を増やして、伝承活動の支援をし | 表会など郷 | 土の歴史・文化に |

| 事業名 | 思い出の語り場づくりへの支援 | 担当課 | 高齢者支援課 |
|------|---|-------|----------|
| 事業内容 | 高齢者の孤独感の解消、引きこもりの防止を目的 る団体等に補助金を交付します。また、助成団体 支援し、広報、ホームページ等で助成団体の活動 交換の場として交流会等を開催していきます。 | の活動が。 | より充実するよう |

| 事業名 | 高齢者ボランティアポイント制度事業 | 担当課 | 高齢者支援課 |
|------|--|-------|----------|
| 事業内容 | 高齢者がボランティア活動に積極的に参加できていきます。ボランティアをすることで、自身のがることから多くの高齢者が参加できるように | 介護予防や | や生きがいにつな |

| 事業名 | シルバー人材センターへの支援 | 担当課 | 産業振興課 |
|------|--|-------|----------|
| 事業内容 | 高齢者に働く機会を提供し、生きがいのある生き シルバー人材センターへ補助金を交付します。 きがい活動や就業支援のため、継続して運営を | 今後も増加 | 叩する高齢者の生 |

(3) 介護予防・日常生活支援総合事業の推進

高齢者が要介護状態となることの防止及び要介護者の状態の維持・改善とともに、高齢者の社会参加を促すものとして、事業の効果的な推進を図ります。 介護予防を推進するとともに地域資源を最大限に活用した多様なサービスの充実を図ります。

【指標目標】

| 指標 | 令和元年度実績 | 令和5年度目標値 |
|--|---------|----------|
| 介護予防教室の延参加者数 (人) | 3, 576 | 4, 150 |
| 地域リハビリテーション活動 支援事業開催回数 (回) | 5 | 10 |
| 住民主体の健康づくり活動等 の参加者としての参加意向 (一般高齢者調査) | 56. 6% | 増加 |

| 事業名 | 介護予防・日常生活支援総合事業(短期集中サービス)の実施・周知 | 担当課 | 高齢者支援課 |
|------|---|-------|----------------------|
| 事業内容 | 早期に短期集中サービスを実施することで重度 現状機能を維持できるようにし、地域での生活 いきます。サービスの内容を住民が理解できる ます。ケアマネジャーや対象者に対してサービ 示します。 | が継続でき | きるよう支援して 業内容の周知をし |

| 事業名 | 介護予防・日常生活支援総合事業(基準緩和訪問型サービス・通所型サービス)の実施・周知 | 担当課 | 高齢者支援課 |
|------|---|-------|----------|
| 事業内容 | 多様な生活支援ニーズに対応し、身近な地域資 康状態を維持できるよう、総合事業対象者が利 ービス・通所型サービスを実施します。サービス ように事業内容の周知をします。 | 用できる基 | 基準緩和訪問型サ |

| 事業名 | 65 歳以上のための健康づくり出張講座☆ | 担当課 | 高齢者支援課 |
|------|---|--------|----------|
| 事業内容 | 地域のサロンや通いの場等において、運動・体力 門講師による出張教室を開講します。 | 力測定・栄養 | 養・□腔等の各専 |

| 事業名 | 保健事業と介護予防の一体的実施☆ | 担当課 | 高齢者支援課 保険医療課 健康推進課 |
|------|---|-----|--------------------------|
| 事業内容 | 効果的な事業を推進するためにレセプト等の情介護部局、健康増進部局が連携し、事業の対象を 事業と介護予防を一体的に実施します。 | | 2 F 1 1 F 7 S C |

| 事業名 | 地域で健康・介護予防講座☆ | 担当課 | 高齢者支援課 |
|------|---|-------|----------|
| 事業内容 | 住み慣れた地域に更なる通いの場を設けるため の健康についての講座を地区コミュニティセン 終了後も、講師派遣などの継続支援や住民主体 を行います。 | ター等で関 | 見講します。講座 |

| 事業名 | 地域リハビリテーション活動支援事業☆ | 担当課 | 高齢者支援課 |
|------|---|-----|--------|
| 事業内容 | 住民主体の通いの場等に理学療法士等のリハビ 加齢に伴う身体機能の低下に対し機能維持のた での活動を支援します。 | | |

| 事業名 | 民間企業型地域介護予防教室☆ | 担当課 | 高齢者支援課 |
|------|--|-----|----------|
| 事業内容 | 東郷町内にある民間企業等(葬儀会社や喫茶店 高齢者誰もが参加できる介護予防教室を実施し | | 働し65歳以上の |

| 事業名 | 介護予防 DVD の普及☆ | 担当課 | 高齢者支援課 |
|------|--|--------------|----------------------|
| 事業内容 | 運動の指導者がいない状況でも各々の身体状況制を整えるため、身体に関する悩みを改善するイス等を集約した DVD 及び小冊子を普及しまるための普及員(シニアリーダー)もあわせて | ためのワンす。DVD を | アポイントアドバ を効果的に活用す |

| 事業名 | 通いの場の再起動・つなぎ直し☆ | 担当課 | 高齢者支援課 |
|------|--|---------------|--------|
| 事業内容 | 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する 域のつながりを維持する観点から、感染拡大防防事業を実施します。 | 1 1 1 3 2 1 2 | |

基本目標2 高齢者が安心して地域で暮らす体制づくりく生活支援>

(1)介護予防・日常生活支援総合事業の推進【再掲】

「介護予防・日常生活支援総合事業」については、「基本目標1:健康づくりと介護予防の推進<予防>」と「基本目標2:高齢者が安心して地域で暮らす体制づくり<生活支援>」の双方に関連する施策と考え、前述のとおり充実させていきます。

(2) 在宅生活を支える生活支援サービスの充実

地域の自助・互助による取組状況を把握しながら、地域の事業者や社会福祉 法人等による生活支援を充実していきます。特に、町が実施する事業はセーフ ティネットとしての役割があることを踏まえ、食事、移動、住まいなどの支援 や介護負担の軽減など、日々の生活に必要な支援を実施していきます。

【指標目標】

| 指標 | 令和元年度実績 | 令和5年度目標値 |
|----------------------|---------|----------|
| 高齢者タクシー料金助成人数 (人) | 199 | 260 |

| 事業名 | 生活援助員派遣事業 | 担当課 | 高齢者支援課 |
|------|--------------------------------|--------|----------|
| 事業内容 | シルバーハウジング入居者に生活援助員を派遣 行っていきます。 | 置し、安否配 | 確認や家事援助を |

| 事業名 | 緊急通報システム事業 | 担当課 | 高齢者支援課 |
|------|---|-----|--------|
| 事業内容 | 75 歳以上で緊急性のある疾病を持病としている 自宅に緊急通報装置を設置し、急病や事故など いきます。 | | |

| 事業名 | 高齢者タクシー料金助成事業 | 担当課 | 高齢者支援課 |
|------|---|-----|----------|
| 事業内容 | ー定の要件を満たすひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯にタクシー 成券を交付して、利用料金の負担軽減を図ります。 | | 世帯にタクシー助 |

| 事業名 | 食の自立支援事業(配食サービス) | 担当課 | 高齢者支援課 |
|------|--|-----|----------|
| 事業内容 | 低栄養状態となるおそれのあるひとり暮らし高 夕食を配達するとともに、安否確認を行ってい | | 命者のみの世帯に |

| 事業名 | 巡回バス(じゅんかい君)等の利便性の向上 | 担当課 | 未来プロジェクト課 |
|------|--|-----|-----------|
| 事業内容 | 高齢者の日常の交通手段となる巡回バスの利何す。また、バス停までの移動が困難な人への対例合いタクシー)の導入を検討します。 | | |

| 事業名 | 介護保険外サービス一覧表の作成・普及☆ | 担当課 | 高齢者支援課 |
|------|---|-----|--------|
| 事業内容 | 高齢者やケアプランを作成するケアマネジャー り事を解決する手段として、介護保険外のサー 覧表を作成し、配布します。 | | |

(3) 支え合いの体制づくり

地域の多様な機関や団体等が参画するネットワークを構築し、日常生活の中での支え合い体制を強化していきます。また、介護者支援、家事援助、交流、外出支援、見守りなどのニーズを各機関で共有し、支え合い体制の充実を図ります。

【指標目標】

| 指標 | 令和元年度実績 | 令和5年度目標値 |
|--|---------|----------|
| 地域支え合い コーディネーター活動数 (件) | _ | 2 |
| 住民主体の健康づくり活動等の 企画・運営としての参加意向 (一般高齢者調査) | 34. 4% | 増加 |

[※]地域支え合いコーディネーター活動数については年度ごとに新規に立ち上げに関わる活動数

| 事業名 | 地域支え合い協議体の運営 | 担当課 | 高齢者支援課 |
|------|--|--------|----------|
| 事業内容 | 全ての高齢者が、住み慣れた地域で生きがいをいけるよう、問題を把握し、課題解決に向けて助を開催していきます。支え合いのまちづくりにあます。 | なり組む地は | 或支え合い協議体 |

| 事業名 | 地域支え合いコーディネーターの配置 | 担当課 | 高齢者支援課 |
|------|--|-------------------------|-----------------------------------|
| 事業内容 | 地域のボランティア等と支援を必要とする高齢 グ)などを行うために地域支え合いコーディネ 地域での実態把握や地域資源の開発、関係者間 いきます。更に、コーディネーターが集約する し、ケアマネジャー等の専門職や情報を必要と いきます。 | ーターを配 のネット! が域の情報 | 設置します。また、 フークを構築して 服を定期的に更新 |

| 事業名 | ボランティアセンター (社会福祉協議会内) と の連携の強化 | 担当課 | 高齢者支援課 福祉課 地域協働課 |
|------|-------------------------------------|-------|------------------------|
| 事業内容 | ボランティアの登録数の増加や、積極的な活用の 携強化を図ります。 | のために、 | 情報を共有し、連 |

| 事業名 | ボランティア、NPO の活動への支援 | 担当課 | 高齢者支援課 地域協働課 |
|------|---|-----------------|----------------------|
| 事業内容 | ボランティア活動に必要な研修や活動先のコーを支援するボランティア活動を支援します。ま間の交流促進により、高齢者を支援するNPOのの支援を通して地域課題の解決に取り組む環境 | た、活動場)活動を支持 | 所の提供やNPO 爰します。これら |

(4) 見守りの体制づくり

地域の見守りネットワークの充実を図ることで、高齢者の孤立を防ぎ、必要な方に必要な支援が行き届くようにします。

【指標目標】

| 指標 | 令和元年度実績 | 令和5年度目標値 |
|------------------------------------|---------|----------|
| ひとり歩き高齢者見守り ネットワークへの登録者数 (人) | 250 | 278 |
| 一人暮らし高齢者登録への 登録者数(人) | 441 | 453 |

| 事業名 | 高齢者地域見守り活動事業 | 担当課 | 高齢者支援課 |
|------|---|-------|----------|
| 事業内容 | 郵便局、新聞販売店、宅配事業所等と高齢者地域 する協定のもと、高齢者の異変を早期に発見、対 きます。また、今後も多業種との協力協定を締結 ます。 | 応できる体 | 本制を継続してい |

| 事業名 | ひとり歩き高齢者見守りネットワークの充実 | 担当課 | 高齢者支援課 安全安心課 |
|------|---|-------|-----------------|
| 事業内容 | 認知症高齢者のひとり歩きが発生した場合に、 に発見できるよう、メール配信や地区の防災無約 症高齢者を見守るネットワークづくりを充実さ 捜索模擬訓練を実施します。 | 線を活用し | 、地域全体で認知 |

| 事業名 | 一人暮らし高齢者登録制度の推進 | 担当課 | 高齢者支援課 |
|------|---------------------------------|-------|----------|
| 事業内容 | 65歳以上の一人暮らし高齢者を登録し、民生委 行います。 | 員によるな | 定期的な見守りを |

(5) 担い手の養成

高齢者支援の担い手やボランティアの育成、ボランティア活動への支援を行 うとともに、高齢者自身のボランティア活動への参加も促進していきます。

【指標目標】

| 指標 | 令和元年度実績 | 令和5年度目標値 |
|----------------------|---------|----------|
| 生活支援サポーター登録者数 (人) | 14 | 26 |

| 事業名 | 地域サポーターの活動支援 | 担当課 | 高齢者支援課 |
|------|--|-----|-----------|
| 事業内容 | 地域サポーターが平常時の見守り活動や災害時 るよう、社会福祉協議会と連携して支援してい | | 28等が迅速に行え |

| 事業名 | 生活支援サポーターの養成・フォローアップ☆ | 担当課 | 高齢者支援課 |
|------|---|-------|----------|
| 事業内容 | 多くの町民が、高齢者の心身機能や関わり方、3 の生活支援の担い手として活躍することを目的 養成講座を実施します。また、フォローアップ請 を図ります。 | とし、生活 | 舌支援サポーター |

| 事業名 | 認知症サポーターの養成 | 担当課 | 高齢者支援課 |
|------|---|-----|--------|
| 事業内容 | 認知症についての正しい理解や知識を習得し、 の支援のあり方を学ぶために、認知症キャラバン サポーター養成講座を開催します。 | | |

| 事業名 | 介護予防サポーターの養成及び活動支援 | 担当課 | 高齢者支援課 |
|------|---|-------|----------|
| 事業内容 | 地域における介護予防教室の普及に伴う介護予増加に対応するため、介護予防サポーター養成護予防サポーターの活動を充実させるために、そ プを図ります。 | 講座を実施 | します。また、介 |

(6) 災害・感染症への備え

避難行動要支援者名簿を活用した互助による地域での助け合いの仕組みづくりや、福祉避難所の設置などの要配慮者に配慮した災害時支援体制を進めます。また、新型コロナウイルス感染症等の予防に関する情報の周知啓発を行っていきます。

【指標目標】

| 指標 | 令和元年度実績 | 令和5年度目標値 |
|-------------------------|---------|----------|
| 避難行動要支援者登録制度 登録者数(人) | 1, 883 | 1, 960 |
| 感染症予防に関する情報の 周知啓発 | 実施 | 継続 |

| 事業名 | 町の防災体制の充実 | 担当課 | 安全安心課 高齢者支援課 |
|------|--|-----|-----------------|
| 事業内容 | 防災対策についての情報提供や周知啓発を行い を更に深められるよう、災害時における具体的 共有を行います。 | | |

| 事業名 | 災害時の避難場所の確保 | 担当課 | 安全安心課 |
|------|--|-----|-----------------|
| 事業内容 | 要介護認定者の災害における避難場所について 協定を締結し、災害時の避難場所を確保してい | | 倹施設等との協力 |

| | 事業名 | 防災情報等の周知啓発 | 担当課 | 安全安心課 |
|-------------------------------|------|-----------------------|----------|----------|
| 事業内容 警報等の災害情報が確実に伝わるよう、防災行政無線 | | ひ無線、緊 | 急速報メール、ホ | |
| | 争未内台 | ームページ及びツイッターに加え、地域安心メ | ールの活用 |]を推進します。 |

| 事業名 | 避難行動要支援者登録制度の推進 | 担当課 | 高齢者支援課 |
|------|--|-------|----------|
| 事業内容 | 75 歳以上のひとり暮らし高齢者及び高齢者のる難行動要支援者として登録し、災害等の緊急時台帳を整備していきます。登録者数を増やすた一等と連携します。 | に迅速な対 | 対応ができるよう |

| | 事業名 | 救急安心カードの配布 | 担当課 | 高齢者支援課 |
|------|------|-----------------------|-------|----------|
| 事業内容 | | 避難行動要支援者登録をした高齢者に、緊急連 | 絡先等が記 | 己載できる救急安 |
| ı | 争未内谷 | 心カードを配布し、緊急時に迅速に対応できる | ようにして | いきます。 |

| 事業名 | 感染症予防に関する情報の周知啓発☆ | 担当課 | 安全安心課 健康推進課 高齢者支援課 |
|------|--|-----|--------------------------|
| 事業内容 | 新型コロナウイルス感染症を始めとした感染症 発をホームページ、ポスター掲示等で実施しま | | する情報の周知啓 |

(7) 生活情報の提供

高齢者や町民に対し、広報紙、パンフレット、ホームページ、窓口などを通じて、介護保険制度や医療など高齢者に必要な生活情報の提供を行っていきます。

【指標目標】

| 指標 | 令和元年度実績 | 令和5年度目標値 |
|-----------------------|---------|----------|
| 講座・教室・イベント等での 周知啓発 | 実施 | 継続 |

| 事業名 | 広報紙・ホームページ等での周知啓発 | 担当課 | 高齢者支援課 |
|------|--|------------|--------|
| 事業内容 | 広報紙、ホームページ等で介護保険制度をはじる 図ります。また、必要な情報を得やすいホーム。 | - 1 . 32 3 | |

| 事業名 | 講座・教室・イベント等での周知啓発 | 担当課 | 高齢者支援課 |
|------|---------------------------------------|-------|----------|
| 事業内容 | 出前講座、介護予防教室、文化産業まつり等で、 の周知啓発を図ります。 | 高齢者施策 | 策や介護保険制度 |

| 事業名 | かかりつけ医等の周知啓発 | 担当課 | 健康推進課 |
|------|---|-------|----------|
| 事業内容 | 健康について気軽に相談できるかかりつけの医 持つことについて周知啓発を図ります。 | 師、歯科医 | 医師及び薬剤師を |

| 事業名 | 高齢者の交通事故防止のための周知啓発 | 担当課 | 安全安心課 |
|------|--|-------|----------|
| 事業内容 | 愛知県、警察署等の関係機関と協力連携し、交通の交通安全や事故防止のための周知啓発活動を報紙や高齢者福祉大会等の機会を用いて安全運します。 | 実施してい | きます。また、広 |

| 事業名 | 運転免許証自主返納事業の周知啓発 | 担当課 | 安全安心課 |
|------|---------------------------------------|-------|----------|
| 事業内容 | 車の運転に不安を感じるようになった高齢者に 返納を周知していきます。 | 対して、過 | 軍転免許証の自主 |

(8) 高齢者の権利擁護

高齢者の権利を守り、判断能力が十分でない方を支援するために、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度の活用を促進するとともに、虐待防止対策の充実を図っていきます。

【指標目標】

| 指標 | 令和元年度実績 | 令和5年度目標値 |
|--------------|---------|----------|
| 成年後見制度の周知・啓発 | 実施 | 継続 |

| 事業名 | 高齢者虐待防止への対応 | 担当課 | 高齢者支援課 |
|------|---|-----|--------|
| 事業内容 | 高齢者虐待の防止や早期発見につながるよう、 周知し、発見時には地域包括支援センターや警 対応していきます。 | | |

| 事業名 | 成年後見制度の利用促進 | 担当課 | 高齢者支援課 |
|------|---|-----|------------------|
| 事業内容 | 判断能力の不十分な高齢者等の権利を守るため 要に応じて相談支援を行います。尾張東部権利 関と連携して、高齢者の権利擁護に努めます。 | | 1,13,20,37,20,72 |

| 事業名 | 詐欺・悪質商法に関する情報提供 | 担当課 | 地域協働課 |
|------|-----------------------|-------|---|
| 事業内容 | 消費生活出前講座において、高齢者が巻き込ま | | . , , , , , , , , , , , , , , , , , , , |
| サベバロ | 関する消費者トラブルについて情報提供し、被 | 害の未然防 | 近を図ります。 |

| 事業名 | 消費生活相談の充実 | 担当課 | 地域協働課 |
|------|--|-------|---------|
| 事業内容 | 詐欺や悪質商法の被害や契約トラブル等に対応 による相談業務を充実していきます。 | するため、 | 消費生活相談員 |

(1) 要介護者の在宅生活を支えるサービス

介護を必要とする状態になっても、住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、在宅生活を支えるサービスの充実を図ります。

【指標目標】

| 指標 | 令和元年度実績 | 令和5年度目標値 |
|----------------------|---------|----------|
| 理髪サービス事業延利用者数 (人) | 46 | 50 |
| 介護用品購入費助成受給者数 (人) | 341 | 411 |

| 事業名 | 理髪サービス事業 | 担当課 | 高齢者支援課 |
|------|---|-------|----------|
| 事業内容 | 在宅で生活している常時寝たきりの高齢者等に よる理髪サービスを提供していきます。 | 理髪券をな | で付し、出張等に |

| 事業名 | 外出支援サービス事業 | 担当課 | 高齢者支援課 |
|------|-----------------------|-------|-----------------|
| 事業内容 | 在宅で生活している一定の要件を満たす要介護 | 者が、車は | \すで通院等する |
| 争未内谷 | 際に、福祉車両で送迎を行っていきます。 | | |

| 事業名 | 介護用品購入費助成事業 | 担当課 | 高齢者支援課 |
|------|--|-------|----------|
| 事業内容 | 在宅で生活している常時おむつを必要としてい つ等の購入費を一部助成します。 | る要介護者 | 皆に対して、おむ |

(2) 家族介護支援

認知症や寝たきりの高齢者を介護する家族の負担を軽減するため、介護をしている家族同士の交流を図ることや、介護保険サービスの充実を図っていきます。

【指標目標】

| 指標 | 令和元年度実績 | 令和5年度目標値 |
|--------------------|---------|----------|
| 認知症家族支援講座の 参加者数 | 35 | 39 |
| (人) | | |
| 家族介護者リフレッシュ事業 | | |
| 参加者数 | 16 | 20 |
| (人) | | |
| 1年以内に介護を理由に | | |
| 仕事を辞めた主な介護者の割合 | 8. 5% | 減少 |
| (要支援者等調査) | | |

| 事業名 | 認知症家族支援講座の実施 | 担当課 | 高齢者支援課 |
|------|--|-----|----------------------|
| 事業内容 | 認知症高齢者の当事者やその家族に対して、専 できる認知症家族支援の講座を開催し、認知症 向上への支援を行います。 | | る講話や相談等が 里解や介護技術の |

| 事業名 | 家族介護者リフレッシュ事業 | 担当課 | 高齢者支援課 |
|------|--|-------|--------|
| 事業内容 | 在宅の家族介護者が介護負担を軽減できるようします。また、家族介護者に高齢の配偶者が多い しッシュ事業のあり方についても検討をしてい | こという現 | |

| 事業名 | 介護離職ゼロに向けた取組 | 担当課 | 高齢者支援課 |
|------|---|---------------|-----------|
| 事業内容 | 町内一般企業を対象に、介護に関する様々な企業 理由に従業者が離職することのないよう、啓発を対し、介護休業制度等の情報提供を行います。 | 11.0 1.1.5.21 | _, ,, , , |

| | 事業名 | 認知症対応型通所介護サービスの提供 | 担当課 | 高齢者支援課 |
|---|------|--|-----|--------|
| 1 | 事業内容 | 認知症の高齢者が可能な限り自宅での日常生活 の状態にあったデイサービスを提供し、本人及 げます。 | | |

(3) 在宅医療・介護連携の推進

医療と介護を必要とする高齢者が、いつまでも住み慣れた地域で自分らしい 生活を続けられるよう、地域の医療と介護の専門職が連携して、在宅医療と介 護の提供をします。

【指標目標】

| 指標 | 令和元年度実績 | 令和5年度目標値 |
|---------------------|---------|----------|
| 電子@連絡帳の利用者数 (人) | 130 | 170 |
| 電子@連絡帳の登録患者数 (人) | 70 | 150 |

| 事業名 | 訪問診療の周知 | 担当課 | 健康推進課 |
|------|---|-----|-------|
| 事業内容 | Č内容 訪問診療が可能な町内の医療機関の情報を提供していきます。 | | きす。 |

| 事業 | 名 | 豊明東郷医療介護サポートセンターかけはし 運営事業 | 担当課 | 高齢者支援課 |
|-----|----|---|-------|----------|
| 事業内 | 內容 | 在宅医療と介護の連携を深めるため、本町と豊田 在宅医療に関するサポートセンターを運営しま援、研修の機会の確保及び医療介護関係者の連 | す。専門職 | 職に対する相談支 |

| 事業名 | 電子@連絡帳の活用 | 担当課 | 高齢者支援課 |
|------|--|-------|----------|
| 事業内容 | 在宅の要介護者等を支援するため、電子@連絡制 福祉等の関係者が情報共有や連絡相談を適時、 進していきます。また広域連携も開始されたこと 通してサービスの向上につなげます。 | 早期に行え | えるよう利用を促 |

| 事業名 | 地域住民への在宅医療・介護についての啓発☆ | 担当課 | 高齢者支援課 |
|------|------------------------|--------|----------|
| 事業内容 | 住民向けのイベントを実施して、医療介護連携に | こついて、音 | 普及啓発を行うこ |
| サ木バセ | とで在宅医療と介護の理解の促進を図ります。 | | |

(4) 専門職の人材育成

研修や講座を通じて、医療や介護等の専門職の資質の向上を図るとともに、 自立支援及び重度化防止等の理解促進を図っていきます。

また、介護サービス提供事業所と意見交換し、協力して介護人材の確保に当たるなど、介護保険制度の維持に努めます。

【指標目標】

| 指標 | 令和元年度実績 | 令和5年度目標値 |
|---|---------|----------|
| 多職種ミーティングの 参加人数 (人) | 102 | 106 |
| 多職種カンファレンスの 参加人数 (人) | 140 | 168 |
| 職員の不足はありますか (不足している・やや不足し ている) (事業者調査) | 72. 4% | 減少 |

| 事業名 | 多職種ミーティングの開催 | 担当課 | 高齢者支援課 |
|------|---|-------|----------|
| 事業内容 | 医療従事者や介護従事者等の多職種が連携でき ティングを開催し、情報交換を促進します。 | る交流会と | こして多職種ミー |

| 事業名 | 多職種カンファレンスの開催 | 担当課 | 高齢者支援課 |
|------|---|-----|-----------------|
| 事業内容 | 多職種が集い、実際の支援ケースをもとに自立 な視点や気づきを得られるよう、多職種カンフラ 交換を行います。 | | 13,521 = 1 1751 |

| 事業名 | 事業者研修会等の開催 | 担当課 | 高齢者支援課 |
|------|--|-----|--------|
| 事業内容 | 介護サービス事業者を対象に研修会を開催しませ、連携を強化していきます。また、講師派遣等機会を確保します。 | | |

| 事業名 | ケアマネジャーへの支援 | 担当課 | 高齢者支援課 |
|------|---|-----|--------|
| 事業内容 | ケアマネジャーに対する個別指導や支援困難事す。研修会、介護保険サービス担当者会議等のアアマネジャーの支援を行っていきます。 | | |

| 事業名 | 介護人材の確保に向けた取組 | 担当課 | 高齢者支援課 |
|------|---|-------|--------|
| 事業内容 | 介護サービスの質の維持向上を図るために、介ともに、町民に対してあいち介護サポーターバ 的研修等の周知を通して介護人材の確保に努め | ンク及びか | |

(5) 介護サービスの適正化

質の高い介護サービスを確保するため、適正な指導・助言体制を確立し、サービス提供事業者への指導・監督の徹底に努めます。また、サービス提供事業者に対しては、自己評価や第三者機関による評価等を実施するよう進めていきます。更に、既に実施している介護相談員派遣事業の充実を図るとともに、サービス事業者等との情報交換や会議の開催を通じて介護サービスの質の向上に努めます。

【指標目標】

| 指標 | 令和元年度実績 | 令和5年度目標値 |
|----------------------------|---------|----------|
| 介護給付適正化計画の策定 | 第4期計画 | 第5期計画 |
| ケアプランチェック 詳細チェック (件) | 25 | 24 |
| 実地指導事業所数 (箇所) | 10 | 8 |

| 事業名 | 介護給付等費用適正化事業 | 担当課 | 高齢者支援課 |
|------|--|------------------------------------|---|
| 事業内容 | 介護保険事業を適正に実施するため、介護給付金をでは、 (個々の目標については、その計画の中で定め、特に、ケアプランチェックについては、ケアマネ 員を雇用し、介護(予防)給付について、一人一設定され、真に必要な介護サービスが提供されて、 ードバックします。利用者に対する適切な介護 に、介護保険制度の信頼感を高めます。 | ていきます マジャーの約 -人の状態に ているか検 | 「。) 経験を持った専門 こ合わせた目標が 証し、結果をフィ |

| 事業名 | 介護相談員派遣事業 | 担当課 | 高齢者支援課 |
|------|--|--------------------------|-------------------------------|
| 事業内容 | 介護サービス提供事業所に介護相談員を派遣したサービスの現状を把握し、介護サービスの質また、介護相談員の派遣により得られた各事業がサービスを提供することができるよう情報交換め、介護相談員、事業者、行政の3者交流会を | の向上を図 所の運営情 !のきっか! | 別ります。 報から、より良い けづくりを行うた |

| 事業名 | 事業者への実地指導の実施 | 担当課 | 高齢者支援課 |
|------|--|-------|--------|
| 事業内容 | 近隣市と連携し、地域密着型介護サービス事業を施し、介護保険制度の健全で適正な運営の確保また、介護予防・日常生活支援総合事業においてを行い町事業の適正な運営の確保を図ります。 | を図ります | T |

(6) 事業所と連携した災害・感染症への備え

災害時の介護サービスの安定的な供給のために、事業所と連携した取組が求められています。新型コロナウイルス感染症等感染拡大時のサービス継続対策とあわせ、平常時からの取組を行っていきます。

【指標目標】

| 指標 | 令和元年度実績 | 令和5年度目標値 |
|---------------|---------|----------|
| 事業所と連携した災害対策 | 実施 | 継続 |
| 事業所と連携した感染症対策 | 実施 | 継続 |

| 事業名 | 事業所と連携した災害対策☆ | 担当課 | 高齢者支援課 安全安心課 |
|------|--|-----|-----------------|
| 事業内容 | 平常時から事業所と連携し、避難訓練の実施、 確認、災害の種類別に避難にかかる時間や経路 | | |

| 事業名 | 事業所と連携した感染症対策☆ | 担当課 | 高齢者支援課 安全安心課 |
|------|---|-------|-----------------|
| 事業内容 | 感染拡大時に事業所に対し介護サービスが継続平常時から事業所と連携し職員への研修、マスや消毒液の備蓄や調達、輸送体制の整備を行い | クやガウン | 320.0.00 |



重点目標

重点目標1 地域包括ケアシステムの深化と推進

(1) 安心して暮らすための体制づくり

いつまでも全ての高齢者が安心して生活できる町であり続けられるよう、 地域包括支援センターを中心とした支援ネットワークを充実させ、高齢者の 生活実態や地域の課題を適宜適切に把握します。また、住民や専門職、行政 等が協働でまちのあるべき姿を検討し、包括的な地域づくりを推進していき ます。

【指標目標】

| 指標 | 令和元年度実績 | 令和5年度目標値 |
|---------------------------|---------|----------|
| 地域ケア推進会議 開催回数 (回) | 4 | 4 |
| 庁内連携のための会議 開催回数 (回) | 7 | 7 |

| 事業名 | 保健・医療・福祉等の連携による地域づくりの 推進 | 担当課 | 高齢者支援課 |
|------|--|-------------------------|------------------|
| 事業内容 | 高齢者の在宅生活を支えるために、専門職や住民等の関係者が連携し、地域の課題について情報を た地域ケア推進会議を開催していきます。また、 いては部会で検討を進め、療養しながら安心しるよう情報提供や周知啓発活動を実施していき | 交換を行い 在宅医療の て在宅での | 、課題解決に向けと介護の連携につ |

| 事業名 | 庁内連携の強化 | 担当課 | 高齢者支援課 保険医療課 健康推進課 |
|------|---|--------|--------------------------|
| 事業内容 | 高齢者施策を充実させるため、行政の関係部局 う、定期的に保健・医療・福祉等の関係者が集り た、各部局で行う施策について様々な視点で情報 る体制を整えていきます。 | 1、情報交換 | 換を行います。ま |

(2) 地域包括支援センター機能の充実

地域包括支援センターは、地域包括ケアシステムの強化と推進に不可欠な中核機関です。地域において支援・サービスが必要となった段階での早期対応、切れ目のないサービス提供を実現するための関係機関とのネットワーク構築に特に重要な役割を果たしており、様々な社会資源との連携、認知症の方への対応など、引き続き機能の充実に取り組みます。また、それぞれのセンターのレベル向上を図るため、センターの運営方針に基づいて各センターが作成した事業計画を定期的に確認し、事業評価及び業務の改善を図っていきます。

【指標目標】

| 指標 | 令和元年度実績 | 令和5年度目標値 |
|-------------|---------|----------|
| 地域包括支援センターを | | |
| 知っている人の割合 | 36.3% | 増加 |
| (一般高齢者調査) | | |

| 事業名 | 総合相談支援の周知と強化 | 担当課 | 高齢者支援課 |
|------|---|-------------|------------------|
| 事業内容 | 地域包括支援センターにおいて、専門職による た、高齢者やその家族が気軽に相談できる体制を 用できるよう地域包括支援センターの周知を図 機関とネットワークを構築し、関係部局と連携 | を整え、必要のます。更 | 要なサービスが利に、地域の様々な |

| 事業名 | 地域包括支援センターの連携強化☆ | 担当課 | 高齢者支援課 |
|------|-------------------------------|-------|----------|
| 事業内容 | 各圏域の地域包括支援センターの連携を強化す す。 | るために気 | E例会を開催しま |

| 事業名 | 人員体制の確保 | 担当課 | 高齢者支援課 |
|------|---|-----|--------|
| 事業内容 | 地域包括支援センターが担う各事業を適切に 師・社会福祉士・主任介護支援専門員等の専門 | | |

| 事業名 | 地域包括支援センター事業評価 | 担当課 | 高齢者支援課 |
|------|--------------------------------------|-------|----------|
| 事業内容 | 地域包括支援センターが担う各事業の進捗評価 な事業実施に努めます。 | を定期的に | に実施し、効果的 |

重点目標2 認知症への正しい理解と早期対応

(1) 認知症の正しい理解の促進

認知症の理解を促進するためのイベント等を通して啓発を行うとともに、認知症高齢者を地域で見守っていくために、認知症高齢者とその家族、地域住民が集える場を設けます。

【指標目標】

| 指標 | 令和元年度実績 | 令和5年度目標値 |
|--------------------------------------|---------|----------|
| 認知症カフェ・本人カフェ 参加者数 (人) | 1, 053 | 1, 400 |
| 認知症に関する相談窓口を 知っていますか (一般高齢者調査) | 26. 2% | 増加 |

| 事業名 | 認知症理解のための周知啓発 | 担当課 | 高齢者支援課 |
|------|--|----------------|----------|
| 事業内容 | 認知症の正しい理解を深めるため、認知症の方の講座を開催します。また、9月の世界アルツ/症に関する講演会、広報紙での特集、図書館でのび動画の放映など幅広い周知啓発活動を行いま | \イマー月 D書籍紹介 | 間を中心に、認知 |

| 事業名 | 認知症カフェの実施 | 担当課 | 高齢者支援課 |
|------|--|-----|--------|
| 事業内容 | 認知症に対する理解を深め、認知症高齢者を地 するため、認知症高齢者とその家族、地域住民 | | |

| 事業名 | 認知症ケアパスの活用 | 担当課 | 高齢者支援課 |
|------|--|-----|--------|
| 事業内容 | 認知症の状態に応じて、受けられるサービスや 流れを明らかにした認知症ケアパス (冊子) を利 家族や医療・介護関係者への普及を図ります。 | | |

(2) 認知症の早期診断・早期対応に向けた体制整備

認知症の早期に必要な支援・サービスに結びつける体制を充実していくとともに、医療・福祉専門職の連携強化と資質向上を図っていきます。更に、地域全体で認知症高齢者及びその家族を見守り支える体制づくりに向けて、医療や介護の専門機関だけではなく地域の商店や民間企業も含めたネットワークの構築を進めていきます。

【指標目標】

| 指標 | 令和元年度実績 | 令和5年度目標値 |
|-------------------------------------|---------|----------|
| 認知症初期集中支援チーム の支援人数 (人) | 6 | 12 |
| 認知症地域支援推進員による 認知症窓口の周知啓発 (回) | 50 | 60 |
| チームオレンジ(地域ごとの 支援チーム)設置数 (チーム) | _ | 2 |

| 事業名 | 認知症初期集中支援チームによる支援 | 担当課 | 高齢者支援課 |
|------|--|-----|--------|
| 事業内容 | 認知症初期集中支援チームが認知症高齢者及り、必要な医療や介護に結び付けるなど早期診断しています。 | | |

| 事業名 | 認知症地域支援推進員による活動 | 担当課 | 高齢者支援課 |
|------|---|---------|------------------------|
| 事業内容 | 認知症地域支援推進員を中心に、関係機関との過 フェ等の支援、相談支援体制の構築を行うことに 家族への効果的な支援を目指します。 | | 110214 (1 0.0., 2,22. |

| 事業名 | チームオレンジ (地域ごとの支援チーム) による支援☆ | 担当課 | 高齢者支援課 |
|------|---|---------------|--------|
| 事業内容 | 認知症サポーターを対象にしたステップアップ ポーターによる支援チームを地域ごとに作り、 ニーズに合った具体的な支援を行います。 | 3,3,== -> 1,3 | |



介護保険サービスの見込み

- 1 人口及び要支援・要介護認定者の推計
 - (1) サービス見込み量の推計の手順

サービス見込み量は、以下の手順に沿って行います。

1 人口推計

- (1)65歳以上~75歳未満高齢者、75歳以上高齢者の人口推計
- (2)介護保険対象者(40歳以上)の人口推計



2 要介護等認定者数の推計



3 介護保険サービス利用者数の推計

施設・居住系サービス 利用者数の推計



標準的居宅(介護予防)サービス 標準的地域密着型(介護予防)サービス 利用者数の推計



4 サービス事業量の推計

- (1) 各居宅(介護予防)サービス年間利用量(日数、回数等)、利用人数
- (2) 各地域密着型(介護予防)サービス年間利用量(日数、回数等)、利用人数
- (3) 各介護保険施設サービス年間利用人数



5 介護保険給付費の推計

2 総人口及び高齢者人口・要介護等認定者数の推計

(1) 総人口及び高齢者人口(第1号被保険者)等の推計

総人口は、第8期計画期間中(令和3年度~令和5年度)において増加する 見込みです。高齢者人口(第1号被保険者数)も同様に増加を続け、令和5年 度には10,025人となり、高齢化率は22.5%になると見込まれます。団塊の世 代が75歳を迎える令和7年度においても高齢化率が増加することはありませ んが、後期高齢化率が増加し、介護需要はより高まることが予想されます。

図表 58 高齢者人口 (第1号被保険者数)等の推計

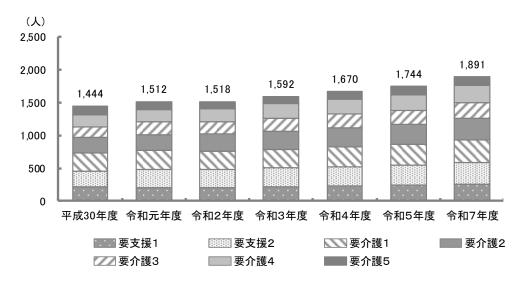
単位:_人_

| | | 実績 | | | 推 | 計 | |
|----------------------|-------------|-----------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 区分 | 平成 30 年度 | 令和 元年度 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 令和 7 年度 |
| 総人口 | 43, 653 | 44, 050 | 44, 028 | 44, 216 | 44, 385 | 44, 535 | 44, 787 |
| 第 1 号被保険者 (65 歳~) | 9, 707 | 9, 811 | 9, 898 | 9, 944 | 9, 973 | 10, 025 | 10, 078 |
| 65~69 歳 | 2, 562 | 2, 307 | 2, 105 | 1, 968 | 1, 869 | 1, 874 | 1, 880 |
| 70~74 歳 | 2, 668 | 2, 745 | 2, 837 | 2, 891 | 2, 738 | 2, 450 | 2, 001 |
| 75~79 歳 | 2, 110 | 2, 293 | 2, 274 | 2, 226 | 2, 290 | 2, 425 | 2, 602 |
| 80~84 歳 | 1, 287 | 1, 326 | 1, 448 | 1, 543 | 1, 683 | 1, 793 | 1, 934 |
| 85~89 歳 | 688 | 743 | 815 | 849 | 890 | 960 | 1, 059 |
| 90 歳以上 | 392 | 397 | 419 | 467 | 503 | 523 | 602 |
| 第2号被保険者 (40~64歳) | 14, 560 | 14, 774 | 14, 988 | 15, 193 | 15, 441 | 15, 610 | 15, 950 |
| 合計 | 24, 267 | 24, 585 | 24, 886 | 25, 137 | 25, 414 | 25, 635 | 26, 028 |
| 高齢化率(%) | 22. 2 | 22. 3 | 22. 5 | 22. 5 | 22. 5 | 22. 5 | 22. 5 |
| 後期高齢化率(%) | 10. 3 | 10. 8 | 11. 3 | 11. 5 | 12. 1 | 12. 8 | 13. 8 |

資料:見える化システム

(2) 認定者数の推計

要支援・要介護認定者数は、令和5年度には1,744人となる見込みで、認定率は17.4%と見込まれます。



図表 59 要支援・要介護認定者数の推計

単位:人

| | | 実績 | | | 推 | 計 | |
|-------|-------------|-----------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 区分 | 平成 30 年度 | 令和 元年度 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 令和 7 年度 |
| 要支援 1 | 213 | 208 | 209 | 216 | 225 | 236 | 254 |
| 要支援2 | 244 | 266 | 272 | 286 | 298 | 312 | 336 |
| 要介護 1 | 273 | 298 | 276 | 289 | 300 | 314 | 339 |
| 要介護 2 | 241 | 244 | 264 | 277 | 294 | 305 | 335 |
| 要介護3 | 164 | 186 | 188 | 197 | 208 | 218 | 239 |
| 要介護 4 | 183 | 194 | 204 | 216 | 228 | 238 | 259 |
| 要介護 5 | 126 | 116 | 105 | 111 | 117 | 121 | 129 |
| 計 | 1, 444 | 1, 512 | 1, 518 | 1, 592 | 1, 670 | 1, 744 | 1, 891 |

※第2号被保険者をのぞく

資料:見える化システム

3 居宅・介護予防サービス

在宅での介護を中心としたサービスが居宅サービスです。居宅サービスには、 訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理 指導、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養 介護、特定施設入居者生活介護、福祉用具貸与、特定福祉用具販売及び住宅改 修費の支給制度があります。

居宅サービスは、居宅療養管理指導などの一部のサービスを除き、要介護度ごとに1か月当たりの支給限度額が決められています。サービス利用者は、介護支援専門員(ケアマネジャー)等と相談しながら、居宅サービス計画(ケアプラン)を作成し、居宅サービス計画に従ってサービスを利用し、費用の原則1割~3割をサービス事業者に支払います。

(1) 訪問介護(ホームヘルプサービス)

介護福祉士又はホームヘルパーが家庭を訪問して、要介護者(要支援者)に、 入浴・排せつ・食事等の介護その他の必要な日常生活上の支援を行います。

| | | | 実績値 | | | 見辺 | | |
|----|-----|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|------------|------------|
| 事 | 業 | 平成 | 令和 | 令和 | 令和 | 令和 | 令和 | 令和 |
| | | 30 年度 | 元年度 | 2年度 | 3 年度 | 4 年度 | 5年度 | 7年度 |
| 訪問 | 回/月 | 6, 468. 3 | 7, 484. 4 | 8, 541. 9 | 9, 382. 6 | 10, 112. 2 | 10, 939. 7 | 10, 925. 9 |
| 介護 | 人/月 | 227 | 247 | 259 | 284 | 305 | 327 | 334 |

※令和2年度の実績値は見込値です。

(2) 訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護

看護師や介護職員が移動入浴車等で各家庭を訪問し、浴槽を家庭に持ち込んで入浴の介護を行い、要介護者(要支援者)の身体の清潔の保持、心身機能の維持等を図ります。

| | | | 実績値 | | | 見記 | Σ量 | 令和 7年度 25.5 | | |
|---------------|-----|-------------|-----------|------------|------------|------------|------------|-------------------|--|--|
| 事業 | | 平成 30 年度 | 令和 元年度 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | | | |
| 訪問入浴介護 | 回/月 | 63 | 43 | 22 | 22. 2 | 22. 2 | 25. 5 | 25. 5 | | |
| 訪问人沿기護 | 人/月 | 16 | 10 | 6 | 6 | 6 | 7 | 7 | | |
| 介護予防 | 回/月 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | | |
| 訪問入浴介護 | 人/月 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |

※令和2年度の実績値は見込値です。

(3) 訪問看護・介護予防訪問看護

病状が安定期にある要介護者(要支援者)について、訪問看護ステーション や病院、診療所の看護師が家庭を訪問して療養上の世話や必要な診療の補助を 行います。

サービスの提供に当たっては主治医との密接な連携に基づき、利用者の療養生活を支援し、心身機能の維持回復を図ります。

| | | | 実績値 | | | 見記 | Σ量 | |
|-----------|-----|-------------|-----------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 事業 | | 平成 30 年度 | 令和 元年度 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 令和 7 年度 |
| =1-00=2=# | 回/月 | 1, 912. 2 | 2, 026. 4 | 1, 826. 1 | 2, 068. 6 | 2, 197. 0 | 2, 354. 7 | 2, 404. 9 |
| 訪問看護 | 人/月 | 164 | 193 | 195 | 223 | 238 | 254 | 261 |
| 介護予防 | 回/月 | 312. 7 | 368. 5 | 495. 6 | 509. 4 | 529. 2 | 549. 0 | 588. 6 |
| 訪問看護 | 人/月 | 37 | 42 | 49 | 51 | 53 | 55 | 59 |

※令和2年度の実績値は見込値です。

(4) 訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション

理学療法士、作業療法士が家庭を訪問して、要介護者(要支援者)の心身機能の維持回復を図るとともに、日常生活の自立を助けるための理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーションを行います。

| | | | 実績値 | | 見込量 | | | | |
|-----------------|--|-------------|-----------|------------|------------|------------|------------|------------|--|
| 事 | \(\begin{array}{c}\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\ | 平成 30 年度 | 令和 元年度 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 令和 7 年度 | |
| 訪問リハビリ | 回/月 | 117. 9 | 119. 6 | 66.8 | 79. 3 | 84. 8 | 91. 9 | 91. 9 | |
| テーション | 人/月 | 10 | 12 | 10 | 12 | 13 | 14 | 14 | |
| 介護予防 | 回/月 | 8. 5 | 16. 2 | 8.8 | 8. 8 | 8.8 | 8.8 | 8.8 | |
| 訪問リハビリ テーション | 人/月 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | |

[※]令和2年度の実績値は見込値です。

(5) 居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導

通院が困難な要介護者(要支援者)について、医師、歯科医師、薬剤師、歯 科衛生士、管理栄養士などが家庭を訪問し、心身の状況、置かれている環境等 を把握して療養上の管理や指導を行います。

| | | | 実績値 | | 見込量 | | | |
|------------------|-----|-------------|-----------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 事業 | | 平成 30 年度 | 令和 元年度 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 令和 7 年度 |
| 居宅療養管理 指導 | 人/月 | 152 | 156 | 160 | 169 | 187 | 201 | 200 |
| 介護予防居宅 療養管理指導 | 人/月 | 8 | 10 | 13 | 14 | 14 | 14 | 16 |

※令和2年度の実績値は見込値です。

(6) 通所介護

デイサービス事業所等への通所により、入浴・排せつ・食事等の介護その他の日常生活上の支援や機能訓練を行います。利用者の心身機能の維持とともに、 社会的孤立感の解消や家族の身体的・精神的負担の軽減も図ります。

| | | | 実績値 | | 見込量 | | | | |
|------------|-----|-------------|-----------|------------|------------|------------|------------|------------|--|
| 事 | 業 | 平成 30 年度 | 令和 元年度 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 令和 7 年度 | |
| 通所介護 | 回/月 | 1, 555 | 1, 741 | 1, 688 | 1, 868. 7 | 1, 984. 8 | 2, 110. 2 | 2, 189. 1 | |
| 週別月 | 人/月 | 171 | 189 | 186 | 205 | 217 | 230 | 240 | |

※令和2年度の実績値は見込値です。

(7) 通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション

介護老人保健施設などへの通所により、心身機能の維持回復を図り、日常生活の自立を助けるための理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーションを行います。

| | | | 実績値 | | 見込量 | | | | |
|-----------------------------|-----|-------------|-----------|------------|------------|--------|--------|------------|--|
| 事 | * | 平成 30 年度 | 令和 元年度 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | | | 令和 7 年度 | |
| 通所リハビ リテーショ | 回/月 | 1, 192. 0 | 1, 088. 5 | 850. 5 | 823. 2 | 872. 5 | 943. 8 | 1, 192. 0 | |
| ン | 人/月 | 127 | 118 | 106 | 103 | 109 | 118 | 127 | |
| 介護予防 通所リハビ リテーショ ン | 人/月 | 42 | 43 | 38 | 37 | 39 | 41 | 43 | |

※令和2年度の実績値は見込値です。

(8) 短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護

介護老人福祉施設などに短期間入所し、当該施設において入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の介護や支援を受けることで、心身機能の維持と、家族の身体的・精神的負担の軽減を図ります。

| | | | 実績値 | | 見込量 | | | | |
|--------------|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--|
| 事業 | | 平成 | 令和 | 令和 | 令和 | 令和 | 令和 | 令和 | |
| | | 30 年度 | 元年度 | 2年度 | 3年度 | 4 年度 | 5年度 | 7年度 | |
| 短期入所 | 日/月 | 941. 0 | 957. 4 | 743. 8 | 734. 3 | 785. 6 | 855. 9 | 860. 1 | |
| 生活介護 | 人/月 | 78 | 75 | 57 | 57 | 61 | 66 | 66 | |
| 介護予防 | 日/月 | 15. 3 | 12. 2 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | |
| 短期入所 生活介護 | 人/月 | 3 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |

※令和2年度の実績値は見込値です。

(9) 短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護

介護老人保健施設、介護療養型医療施設に短期間入所し、当該施設において、 看護・医学的管理下における介護、機能訓練その他必要な医療及び日常生活上 の介護や支援を受けるサービスです。

| | | | 実績値 | | | 見記 | △量 | |
|-----------------|-----|-------------|-----------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 事業 | | 平成 30 年度 | 令和 元年度 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 令和 7 年度 |
| 短期入所療養 | 日/月 | 167. 1 | 159. 3 | 135. 0 | 135. 0 | 135. 0 | 154. 5 | 141. 3 |
| 介護(老健) | 人/月 | 19 | 16 | 11 | 11 | 11 | 13 | 12 |
| 短期入所療養 | 日/月 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| 介護 (病院等) | 人/月 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 介護予防短期 | 日/月 | 1.3 | 1. 2 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| 入所療養介護 (老健) | 人/月 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 介護予防短期 | 日/月 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| 入所療養介護 (病院等) | 人/月 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

※令和2年度の実績値は見込値です。

(10) 特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護

介護保険法に基づく指定を受けた有料老人ホームなどに入居している要介護者(要支援者)認定者について、特定施設サービス計画(ケアプラン)に基づき入浴、排せつ、食事等の介護、生活などに関する相談、助言、機能訓練、療養上の支援を行います。

| | | | 実績値 | | | 見込量 | | | |
|-------------------------|-----|-------------|-----------|------------|------------|------------|------------|------------|--|
| 事業 | | 平成 30 年度 | 令和 元年度 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 令和 7 年度 | |
| 特定施設入居 者生活介護 | 人/月 | 32 | 33 | 34 | 36 | 38 | 40 | 42 | |
| 介護予防特定 施設入居者生 活介護 | 人/月 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 6 | |

※令和2年度の実績値は見込値です。

(11) 福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与

心身の機能が低下し、日常生活を営むのに支障がある要介護者(要支援者)等の日常生活の便宜を図るための福祉用具や機能訓練のための福祉用具を要介護者(要支援者)等に貸与します。

| | | 実績値 | | | 見込量 | | | | |
|----------------|-----|-------------|-----------|------------|------------|------------|------------|------------|--|
| 事業 | | 平成 30 年度 | 令和 元年度 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 令和 7 年度 | |
| 福祉用具貸与 | 人/月 | 338 | 348 | 359 | 368 | 384 | 404 | 413 | |
| 介護予防 福祉用具貸与 | 人/月 | 120 | 137 | 162 | 176 | 186 | 195 | 211 | |

※令和2年度の実績値は見込値です。

(12) 特定福祉用具·特定介護予防福祉用具販売

要介護者(要支援者)の日常生活の便宜を図るため、入浴や排せつ等に用いる福祉用具の購入費の一部を支給します。

| | | 実績値 | | | 見込量 | | | | |
|-------------------|-----|-------------|-----------|------------|------------|------------|------------|------------|--|
| 事業 | | 平成 30 年度 | 令和 元年度 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 令和 7 年度 | |
| 特定福祉用具 購入費 | 人/月 | 8 | 8 | 12 | 13 | 13 | 14 | 15 | |
| 特定介護予防 福祉用具購入費 | 人/月 | 3 | 4 | 4 | 5 | 5 | 5 | 5 | |

[※]令和2年度の実績値は見込値です。

(13) 住宅改修・介護予防住宅改修

在宅の要介護者(要支援者)が、手すりの取付けや段差の解消等を行ったときに、改修費を支給します。

| | | | 実績値 | | 見込量 | | | | |
|--------------|-----|-------------|-----------|------------|------------|------------|------------|------------|--|
| 事業 | | 平成 30 年度 | 令和 元年度 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 令和 7 年度 | |
| 住宅改修 | 人/月 | 8 | 6 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | |
| 介護予防 住宅改修 | 人/月 | 5 | 7 | 5 | 6 | 6 | 6 | 7 | |

※令和2年度の実績値は見込値です。

(14) 居宅介護支援・介護予防支援

要介護者(要支援者)の居宅サービスの適切な利用等が可能となるよう、要介護者(要支援者)心身の状況、置かれている環境、意向等を勘案して、介護支援専門員(ケアマネジャー)が、居宅サービス計画(ケアプラン)の作成や当該計画に基づく居宅サービスの提供が確保されるための事業者との連絡調整、要介護者(要支援者)が介護保険施設に入所を希望する場合における施設への紹介、その他のサービスの提供を行います。

| | | 実績値 | | | 見込量 | | | | |
|--------|-------------|-----------|------------|------------|------------|------------|------------|-----|--|
| 事業 | 平成 30 年度 | 令和 元年度 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 令和 7 年度 | | |
| 居宅介護支援 | 人/月 | 584 | 600 | 588 | 584 | 612 | 649 | 669 | |
| 介護予防支援 | 人/月 | 171 | 190 | 217 | 230 | 235 | 238 | 257 | |

※令和2年度の実績値は見込値です。

4 施設サービス

施設サービスは、次に掲げる3種類の施設で提供されています。

(1)介護老人福祉施設

常時介護が必要で、家庭での生活が困難な場合に入所する施設で、要介護者に、入浴・排せつ・食事等の介護その他の日常生活上の世話や機能訓練、健康管理及び療養上の介護や支援を行います。

| | 実績値 | | | 見込量 | | | | |
|--------------|-----|-------------|-----------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 事業 | | 平成 30 年度 | 令和 元年度 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 令和 7 年度 |
| 介護老人福祉 施設 | 人/月 | 126 | 122 | 120 | 120 | 120 | 120 | 149 |

※令和2年度の実績値は見込値です。

(2) 介護老人保健施設

病状が安定し、リハビリテーションを中心とする医療ケアと介護を必要とする場合に入所する施設で、要介護者に、看護、医学的管理下での介護、機能訓練その他必要な医療及び日常生活上の介護や支援を行います。

| | | 実績値 | | | 見込量 | | | | |
|--------------|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--|
| 事業 | | 平成 | 令和 | 令和 | 令和 | 令和 | 令和 | 令和 | |
| | 30 年度 | 元年度 | 2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 | 7年度 | | |
| 介護老人保健 施設 | 人/月 | 106 | 99 | 116 | 116 | 116 | 116 | 147 | |

※令和2年度の実績値は見込値です。

(3) 介護療養型医療施設

比較的長期にわたって療養を必要とする場合に入院する施設で、要介護者に、 療養上の管理、看護、医学的管理下での介護及び機能訓練等の必要な医療を行 います。

医療と介護の連携のもとに「社会的入院」を減らすことが長年課題とされ、 平成18年からの「医療制度改革」の一環として平成29年度末までの廃止が決 定されていましたが、新施設(「介護医療院」や「介護療養型老人保健施設」な ど)に転換するための準備期間が6年間(令和5年度末まで)に延長されまし た。

| | | 実績値 | | | 見込量 | | | | |
|---------------|-----|-------------|-----------|------------|------------|------------|------------|------------|--|
| 事業 | | 平成 30 年度 | 令和 元年度 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 令和 7 年度 | |
| 介護療養型 医療施設 | 人/月 | 5 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | | |
| 介護医療院 | 人/月 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 4 | |

※令和2年度の実績値は見込値です。

5 地域密着型サービス

住み慣れた地域で住み続けることができるよう身近な生活圏内において提供される、地域に密着したサービスで、具体的なサービスの種類は次のとおりです。

(1) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、短時間の定期巡回と随時の対応を行うサービスです。

| | 実績値 | | | 見込量 | | | | |
|--------------------------|-----|-------|-----|------|------|------|-----|-----|
| 事業 | | 平成 | 令和 | 令和 | 令和 | 令和 | 令和 | 令和 |
| | | 30 年度 | 元年度 | 2 年度 | 3 年度 | 4 年度 | 5年度 | 7年度 |
| 定期巡回·随 時対応型訪問 介護看護 | 人/月 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |

※令和2年度の実績値は見込値です。

(2) 夜間対応型訪問介護

夜間等の時間帯に、定期的な巡回又は緊急時等に訪問介護を提供するサービスです。

| | | 実績値 | | | 見込量 | | | | |
|---------------|-----|-------------|-----------|------------|------------|------------|------------|------------|--|
| 事業 | | 平成 30 年度 | 令和 元年度 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 令和 7 年度 | |
| 夜間対応型訪 問介護 | 人/月 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |

※令和2年度の実績値は見込値です。

(3) 認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護

認知症の人を対象に通所介護サービスを提供します。

| | | | 実績値 | | 見込量 | | | | |
|-----------------|-----|-------------|-----------|------------|------------|------------|------------|------------|--|
| 事業 | ŧ | 平成 30 年度 | 令和 元年度 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 令和 7 年度 | |
| 認知症対応 | 回/月 | 216. 2 | 219. 4 | 166. 1 | 173. 3 | 180. 5 | 202. 6 | 194. 9 | |
| 型通所介護 | 人/月 | 22 | 22 | 19 | 20 | 21 | 23 | 23 | |
| 介護予防認 知症対応型 | 回/月 | 3. 3 | 5. 0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | |
| 加亚对心型 通所介護 | 人/月 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |

[※]令和2年度の実績値は見込値です。

(4) 小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護

「通い」を中心に、利用者の状況に応じて、訪問や宿泊を組み合わせた介護サービスを提供します。

| | | 実績値 | | | 見込量 | | | | |
|-------------------------|-----|-------------|-----------|------------|------------|------------|------------|------------|--|
| 事業 | | 平成 30 年度 | 令和 元年度 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 令和 7 年度 | |
| 小規模多機能 型居宅介護 | 人/月 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 介護予防小規 模多機能型居 宅介護 | 人/月 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |

※令和2年度の実績値は見込値です。

(5) 認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護

認知症の状態にある要介護者(要支援者)について、共同生活を営む住居において、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を受けるサービスです。

| | | | 実績値 | | 見込量 | | | | |
|--------------------------|-----|-------------|-----------|------------|------------|------------|------------|------------|--|
| 事業 | | 平成 30 年度 | 令和 元年度 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 令和 7 年度 | |
| 認知症対応型共同生活介護 | 人/月 | 16 | 15 | 16 | 16 | 17 | 18 | 20 | |
| 介護予防認知 症対応型共同 生活介護 | 人/月 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |

※令和2年度の実績値は見込値です。

(6) 地域密着型特定施設入居者生活介護

定員29人以下の介護専用の有料老人ホーム等で、特定施設サービス計画(ケアプラン)に基づき入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の介護や支援、機能訓練及び療養上の介護や支援を行います。

| | 実績値 | | | 見込量 | | | | |
|--------------------------|-----|-------|-----|------|------|------|-----|-----|
| 事業 | | 平成 | 令和 | 令和 | 令和 | 令和 | 令和 | 令和 |
| | | 30 年度 | 元年度 | 2 年度 | 3 年度 | 4 年度 | 5年度 | 7年度 |
| 地域密着型特 定施設入居者 生活介護 | 人/月 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

※令和2年度の実績値は見込値です。

(7) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

定員29人以下の小規模な特別養護老人ホームで、入浴・排せつ・食事等の介護その他の日常生活上の介護や支援、機能訓練、健康管理及び療養上の介護や支援を行います。

| | | 実績値 | | 見込量 | | | | |
|----------------------------------|-----|-------------|-----------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 事業 | | 平成 30 年度 | 令和 元年度 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 令和 7 年度 |
| 地域密着型介 護老人福祉施 設入所者生活 介護 | 人/月 | 53 | 56 | 59 | 59 | 59 | 59 | 75 |

※令和2年度の実績値は見込値です。

(8) 看護小規模多機能型居宅介護

小規模多機能型居宅介護と訪問看護など、複数の居宅サービスや地域密着型サービスを組み合わせて提供するサービスが看護小規模多機能型居宅介護です。利用者は、ニーズに応じて柔軟に医療ニーズに対応した小規模多機能型サービスなどの提供を受けやすくなります。また、サービス提供事業者にとっても、柔軟な人員配置が可能になり、ケア体制が構築しやすくなります。

| | 実績値 | | | 見込量 | | | | |
|-----------------------|-----|-------|-----|------|------|------|-----|-----|
| 事業 | | 平成 | 令和 | 令和 | 令和 | 令和 | 令和 | 令和 |
| | | 30 年度 | 元年度 | 2 年度 | 3 年度 | 4 年度 | 5年度 | 7年度 |
| 看護小規模多 機能型居宅介 護 | 人/月 | 0 | 0 | 8 | 18 | 21 | 22 | 22 |

※令和2年度の実績値は見込値です。

(9) 地域密着型通所介護

定員18人以下の小規模な通所介護施設で、要介護高齢者に対して、通所介護サービスを提供します。

| 事業 | | | 実績値 | | 見込量 | | | |
|-------|-----|-------------|-----------|------------|------------|------------|------------|------------|
| | | 平成 30 年度 | 令和 元年度 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 令和 7 年度 |
| 地域密着型 | 回/月 | 1, 043. 3 | 1, 035. 6 | 788. 7 | 790. 5 | 825. 1 | 862. 2 | 909. 6 |
| 通所介護 | 人/月 | 112 | 110 | 86 | 86 | 90 | 94 | 99 |

[※]令和2年度の実績値は見込値です。

6 介護予防・日常生活支援総合事業

「介護予防・日常生活支援総合事業」には、要支援者、介護予防・生活支援 サービス事業対象者(基本チェックリストを用いた簡易な形で要支援者に相当 する状態等と判断された者)を対象とした「介護予防・生活支援サービス事業」 と、すべての高齢者を対象とした「一般介護予防事業」があります。

訪問・通所事業者に加えNPOなど多様な提供体制による受け皿を確保していくとともに、住民主体による生活支援サービスの充実を図り、高齢者の社会参加を推進していきます。

(1) 介護予防・生活支援サービス事業

要支援者等に対して、従来の専門的なサービスに加え住民、NPO法人等の多様な主体によるサービス等を提供することにより、介護予防を推進し、地域での自立した生活の支援へつなげます。

(1) - 1 │ 訪問型サービス

要支援者等の居宅を訪問し、食事や入浴の介助、掃除、洗濯等のサービスを提供します。

| | | | 実績値 | | 見込量 | | | | |
|-------|-----|-------------|-----------|------------|------------|------------|------------|------------|--|
| 事業 | | 平成 30 年度 | 令和 元年度 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 令和 7 年度 | |
| 給付相当 | 件/月 | 339 | 316 | 288 | 302 | 316 | 330 | 357 | |
| サービス | 人/月 | 59. 3 | 59. 3 | 52. 0 | 54. 5 | 57. 1 | 59. 6 | 64. 5 | |
| 訪問型 | 件/月 | 252 | 267 | 264 | 277 | 290 | 304 | 329 | |
| サービスA | 人/月 | 66. 1 | 70. 5 | 64. 0 | 67. 1 | 70. 3 | 73. 3 | 79. 3 | |

※令和2年度の実績値は見込値です。

(1) - 2 通所型サービス

要支援者等を対象に、デイサービス事業所等への通所により、日常生活上の支援や生活行為向上のための支援を行います。

| | | | 実績値 | | 見込量 | | | | |
|-------|-----|-------------|-----------|------------|------------|------------|------------|------------|--|
| 事業 | | 平成 30 年度 | 令和 元年度 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 令和 7 年度 | |
| 給付相当 | 件/月 | 584 | 578 | 476 | 499 | 523 | 545 | 590 | |
| サービス | 人/月 | 97. 9 | 102. 1 | 88. 3 | 92. 5 | 96. 9 | 101. 1 | 109.3 | |
| 通所型 | 件/月 | 242 | 328 | 308 | 323 | 339 | 354 | 383 | |
| サービスA | 人/月 | 59.8 | 82. 4 | 77. 7 | 81. 4 | 85.3 | 89. 0 | 96. 3 | |
| 通所型 | 件/月 | 4 | 5 | 7 | 7 | 8 | 8 | 9 | |
| サービスC | 人/月 | 0.9 | 1. 3 | 2. 0 | 2. 1 | 2. 2 | 2.3 | 2. 5 | |

[※]令和2年度の実績値は見込値です。

(1)-3 介護予防ケアマネジメント

要支援者等に対し、総合事業によるサービス等が適切に提供され自立支援につながるようケアマネジメントを行います。

| | 実績値 | | | 見込量 | | | | |
|-----------------------|-----|-------------|-----------|------------|------------|------------|-----------|------------|
| 事業 | | 平成 30 年度 | 令和 元年度 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和 5年度 | 令和 7 年度 |
| 介護予防ケア マネジメント A | 件/月 | 126 | 151 | 142 | 149 | 156 | 163 | 176 |

※令和2年度の実績値は見込値です。

7 施設整備計画

| | 令和 実 | 2年 績 | 令和: | 3 年度 | 令和4 | 1年度 | 令和5 | 5年度 |
|---------------------------------------|---------|---------|-----|------|-----|-----|-----|-----|
| | 施設数 | 定員 | 施設数 | 定員 | 施設数 | 定員 | 施設数 | 定員 |
| 認知症対応型通所介護 (認知症デイサービス) | 1 | 12 | 1 | 12 | 1 | 12 | 2 | 24 |
| 小規模多機能型居宅介護 (看護小規模多機能型居宅 介護を含む) | 1 | 29 | 1 | 29 | 1 | 29 | 1 | 29 |
| 認知症対応型共同生活介護 (グループホーム) | 2 | 16 | 2 | 16 | 2 | 16 | 2 | 16 |
| 定期巡回・随時対応型介護 看護 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 地域密着型老人福祉入所者 生活介護 | 2 | 58 | 2 | 58 | 2 | 58 | 2 | 58 |
| 地域密着型特定施設入所者 生活介護 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 地域密着型通所介護 | 5 | 74 | 5 | 74 | 5 | 74 | 5 | 74 |
| 有料老人ホーム | 8 | 296 | 8 | 296 | 8 | 296 | 8 | 296 |
| サービス付き高齢者向け 住宅 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

^{※「}定員」は利用定員

8 介護保険料の算出

(1) 第8期介護サービス給付費の推計

図表 60 介護給付費の見込み

単位:千円

| ー サービス種類 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和7年度 |
|-------------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 居宅サービス | | | | |
| 訪問介護 | 307, 787 | 330, 834 | 348, 026 | 349, 232 |
| 訪問入浴介護 | 3, 826 | 3, 826 | 3, 826 | 3, 826 |
| 訪問看護 | 90, 750 | 98, 974 | 104, 524 | 106, 499 |
| 訪問リハビリテーション | 1, 961 | 2, 407 | 2, 407 | 2, 407 |
| 居宅療養管理指導 | 22, 611 | 24, 627 | 26, 023 | 26, 184 |
| 通所介護 | 171, 129 | 185, 040 | 197, 928 | 205, 428 |
| 通所リハビリテーション | 105, 401 | 110, 466 | 116, 452 | 122, 221 |
| 短期入所生活介護 | 84, 993 | 92, 542 | 98, 512 | 100, 849 |
| 短期入所療養介護(老健) | 15, 421 | 16, 670 | 16, 772 | 17, 517 |
| 短期入所療養介護 (病院等) | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 特定施設入居者生活介護 | 83, 320 | 88, 701 | 92, 650 | 100, 237 |
| 福祉用具貸与 | 60, 548 | 65, 385 | 69, 262 | 70, 289 |
| 特定福祉用具購入費 | 2, 305 | 2, 305 | 2, 547 | 2, 996 |
| 地域密着型サービス | | | | |
| 定期巡回·随時対応型訪問介 護看護 | 1, 553 | 1, 553 | 1, 553 | 1, 553 |
| 夜間対応型訪問介護 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 認知症対応型通所介護 | 21, 394 | 23, 521 | 24, 114 | 25, 950 |
| 小規模多機能型居宅介護 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 認知症対応型共同生活介護 | 51, 762 | 55, 079 | 58, 025 | 64, 555 |
| 地域密着型特定施設入居者生 活介護 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護 | 194, 629 | 194, 629 | 194, 629 | 243, 408 |
| 看護小規模多機能型居宅介護 | 13, 612 | 13, 612 | 13, 612 | 13, 612 |
| 地域密着型通所介護 | 77, 163 | 83, 778 | 86, 183 | 91, 035 |
| 住宅改修 | 5, 068 | 5, 068 | 6, 098 | 7, 087 |
| 居宅介護支援 | 98, 244 | 105, 140 | 110, 582 | 114, 781 |
| 介護保険施設サービス | | | | |
| 介護老人福祉施設 | 368, 898 | 372, 000 | 378, 164 | 454, 567 |
| 介護老人保健施設 | 388, 129 | 394, 712 | 401, 746 | 482, 293 |
| 介護医療院 (令和7年度は介護療養型医療施設を含む) | 3, 566 | 3, 566 | 3, 566 | 3, 566 |
| 介護療養型医療施設 | 12, 761 | 12, 761 | 12, 761 | |
| 介護サービスの総給付費(I) | 2, 186, 831 | 2, 287, 196 | 2, 369, 962 | 2, 610, 092 |

図表 61 予防給付費の見込み

単位: 千円

| | | | | 単位:十円 |
|-------------------|---------|---------|---------|---------|
| サービス種類 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和7年度 |
| 介護予防サービス | | | | |
| 介護予防訪問入浴介護 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 介護予防訪問看護 | 23, 468 | 24, 826 | 25, 701 | 27, 623 |
| 介護予防訪問リハビリテーション | 449 | 461 | 475 | 475 |
| 介護予防居宅療養管理指導 | 1, 447 | 1, 447 | 1, 709 | 1, 709 |
| 介護予防通所リハビリテーション | 19, 300 | 20, 067 | 20, 573 | 22, 353 |
| 介護予防短期入所生活介護 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 介護予防短期入所療養介護(老健) | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 介護予防短期入所療養介護(病院等) | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 介護予防特定施設入居者生活介護 | 4, 416 | 4, 416 | 4, 416 | 5, 168 |
| 介護予防福祉用具貸与 | 13, 954 | 14, 535 | 15, 116 | 16, 278 |
| 特定介護予防福祉用具購入費 | 1, 230 | 1, 230 | 1, 230 | 1, 487 |
| 地域密着型介護予防サービス | | | | |
| 介護予防認知症対応型通所介護 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 介護予防小規模多機能型居宅介護 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 介護予防認知症対応型共同生活介護 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 介護予防住宅改修 | 6, 823 | 6, 823 | 6, 823 | 9, 249 |
| 介護予防支援 | 12, 599 | 13, 157 | 13, 714 | 14, 773 |
| 介護予防サービスの総給付費(Ⅱ) | 83, 686 | 86, 962 | 89, 757 | 99, 115 |

図表 62 総給付費の見込み

単位:千円

| 介護給付及び予防給付 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和7年度 |
|-------------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 総給付費(合計) → (Ⅲ) = (Ⅰ) + (Ⅱ) | 2, 270, 517 | 2, 374, 158 | 2, 459, 719 | 2, 709, 207 |

図表 63 標準給付費見込額

単位:千円

| | —————————————————————————————————————— | | | |
|-----------------------|--|-------------|-------------|-------------|
| サービス種類 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和7年度 |
| 総給付費 | 2, 270, 517 | 2, 374, 158 | 2, 459, 719 | 2, 709, 207 |
| 特定入所者介護サービス費等給 付額 | 51, 348 | 48, 457 | 50, 552 | 54, 714 |
| 高額介護サービス費等給付額 | 52, 438 | 53, 718 | 56, 043 | 60, 661 |
| 高額医療合算介護サービス費等 給付額 | 6, 087 | 6, 378 | 6, 654 | 7, 202 |
| 算定対象審査支払手数料 | 1, 517 | 1, 590 | 1, 658 | 1, 795 |
| 標準給付費見込額 | 2, 381, 907 | 2, 484, 301 | 2, 574, 626 | 2, 833, 579 |

図表 64 地域支援事業費見込額

単位:千円

| サービス種類 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和7年度 |
|------------------|----------|----------|----------|----------|
| 地域支援事業費 | 204, 597 | 214, 375 | 223, 654 | 207, 747 |
| 介護予防・日常生活支援総合事業費 | 98, 097 | 102, 784 | 107, 234 | 104, 664 |
| 包括的支援事業・任意事業費 | 106, 500 | 111, 591 | 116, 420 | 103, 083 |

(2) 第1号被保険者の介護保険料基準額の算定

令和3年度から令和5年度までの3年間の標準給付見込み額、地域支援事業 費等をもとに、第1号被保険者の介護保険料基準額を以下のように算定しました。

図表 65 第 1 号被保険者の介護保険料基準額の算定

単位:円

| | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 合 計 |
|--|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 標準給付費見込額(①) | 2, 381, 906, 850 | 2, 484, 300, 974 | 2, 574, 625, 588 | 7, 440, 833, 412 |
| 地域支援事業費 (②) | 204, 597, 000 | 214, 375, 000 | 223, 654, 000 | 642, 626, 000 |
| 第1号被保険者負担分 及び調整交付金相当額 (③=((①+②)× 23%)+((①+介護予防・ 日常生活支援総合事業 費)×5%)) ※1 | | | | |
| 調整交付金見込額(④) | | | | |
| 財政安定化基金拠出金 見込額(⑤) | | | | |
| 介護保険給付準備基金 取崩額(⑥) | | | | |
| 市町村特別給付費等 (⑦) | | | | |
| 第8期保険料収納必要額 (8=3-4+5-6+ ⑦) | | | | |
| 予定保険料収納率(⑨) | | | | |
| 所得段階別加入割合補正 後被保険者数(⑩) | | | | |
| 年額保険料基準額 (⑧÷⑨÷⑩) | | | | |
| 月額保険料基準額 (⑧÷⑨÷⑩÷12) | | | | |

※単位未満は四捨五入により端数処理しています。

令和3年度から令和5年度までの第1号被 保険者の介護保険料基準額は、国の介護報酬 改定等の確定後に設定します。

(3) 所得段階別介護保険料の設定

令和3年度から令和5年度までの第1号被保険者の所得段階別介護保険料は、国の介護報酬改定等の確定後に設定します。



計画を円滑に進めるために

1 町民との協働

本計画の理念である「いきいきと住み続けたい 支え合いのまち とうごう」 を目指し、様々な施策がその効果を十分に発揮していくためには、多くの人の 理解と協力が必要です。

高齢者から若者まで地域社会を構成する町民一人一人が、地域の実情を把握し、地域の問題を自分の事としてとらえ、解決に向けた取組ができるよう、自助、共助を支援します。

また、地域資源の掘り起こしや地域活動などの情報収集及び情報提供を行うとともに、支援体制を整備し、地域福祉の観点に基づき高齢者施策を展開、推進していきます。

2 関係機関との連携

高齢者の様々なニーズに対応し、施策を円滑に推進するため、医療・介護・ 福祉関係機関等との密接な連携に努めます。

また、地域福祉の中核を担う東郷町社会福祉協議会と、区・自治会、民生委員、ボランティア、NPOなどが連携できるよう、引き続き支援していきます。

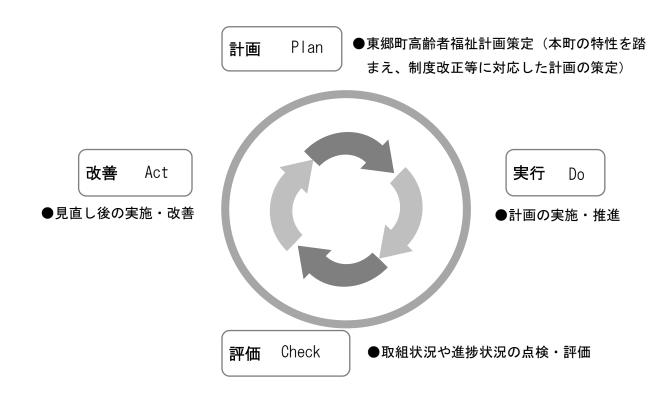
3 行政の役割

地域包括ケアを推進するためには、高齢者福祉部門だけでなく行政各部局の 横断的な連携が必須です。部局内の情報共有はもちろんのこと、部局を超えた 共有を積極的に行い、町民や関係機関を適切に支援できる体制づくりを推進し ます。

地域や個人に必要な情報が届けられるよう、わかりやすい周知啓発を行い、 地域に出向き、共に考える機会を持ちます。

4 計画の評価体制の整備

本計画の推進にあたり、盛り込んだ各事業の実施目標等について、年度ごとに実績を分析し、課題抽出を行います。抽出された課題は解決していけるよう評価し、評価の結果、事業内容を修正する等の検討を行い、効果的かつ継続的な計画の推進を行います。



| 4 | 4 | \sim |
|---|-----|--------|
| | - 1 | ч |
| | | |